

## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	① 安心して質の高い医療サービスの提供		コードNo.	I-3-①
施策主務課	健康福祉部健康福祉政策課		総合計画掲載ページ	110
施策の目標	県民が安心して良質な医療を効率的に受けられる体制を整備します。			
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	11,921,615千円 (9月補正後)	8,730,099千円 (当初予算)	千円 ( )	千円 ( )
決算額	10,397,884千円	6,908,567千円	千円	千円

## 【施策の実施状況の判定】

進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています

目標を達成した取組数	目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数
2 (25%)	4 (50%)	2 (25%)

## 【施策内の主な取組の実施状況】

1 医師・看護職員確保・定着対策の推進	目標を概ね達成
2 地域医療連携体制の構築	目標を概ね達成
3 医療情報提供システムの充実	目標を達成
4 救急医療体制の整備	目標を概ね達成
5 周産期及び小児救急医療体制の整備	目標に届かず
6 在宅医療の充実	目標を概ね達成
7 自治体病院への支援	目標を達成
8 県立病院の施設整備の推進と良質な医療サービス提供体制の充実強化	目標に届かず

## 【政策の実施状況・上位政策への貢献】

- ・計画の指標の「自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合」は横ばいに推移していますが、「救急隊患者平均搬送時間」については、やや増加傾向にあり目標から離れております。これは救急患者の搬送人員のうち、①入院を必要としない軽症者が約5割を占めていること、②高齢化が急速に進行していること等が搬送時間に影響していると考えられます。
- ・主な取組の行政活動目標等の達成状況から、目標を達成及び概ね達成したものが7割以上となったことから、施策全体では概ね進展が図られました。
- ・千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターにおいて、臨床研修に関する情報提供や技術研修を行ったことにより、県内の臨床研修病院の臨床研修医募集に対する採用者の割合である臨床研修医の充足率は83%と前年度より増加しており、医師の確保・定着については、成果が上がっております。
- ・また、救急出勤件数が年々増加している中（H25年：294,367件）、救急患者の搬送時間の短縮のため、救急コーディネーターを東葛飾地域、香取海匝地域及び山武長生夷隅地域に配置しているほか、ドクターヘリの運営費や重篤救急患者の救命治療を24時間体制で行う救命救急センター等に対す

る補助、H26.4月に開設された東千葉メディカルセンターへの支援など救急医療体制の整備に努めており、政策の実現に一定の貢献があったと考えられます。

#### 【今後の課題と取組方針】

〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）〕

- ・目標に届いていない2つの取組のうち、「周産期及び小児救急医療体制の整備」については「NICUを有する周産期母子医療センター及び連携病院の数」や「小児救急電話相談件数」が目標を下回っております。これは基準を満たす医療機関がないことや相談時間午後7時から午後10時までの3時間と短いこと等が理由となりますが、目標達成に向けた方策を検討する必要があります。
- ・「県立病院の施設整備の推進と良質な医療サービス提供体制の充実強化」については、「県立病院新入院患者数」及び「県立病院新外来患者数」が目標に届きませんでした。県立病院の医療提供水準を高めるため、引き続き研修医や看護師の確保・育成事業の強化に取り組む必要があります。また、施設整備等を計画的に行う必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・次期「周産期医療体制整備計画」（平成23年度～27年度）の改定が、平成27年度に計画期間延長及び一部改定を予定していることから、東葛北部医療圏内の周産期母子医療センターの認定について検討を進めていきます。
- ・小児電話相談については、引き続き相談時間の延長について対応を検討していきます。
- ・引き続き、職員の医療技術向上のための資格取得支援の充実や、人材確保・育成のための県立病院の病院説明会開催に係る広報活動等の強化及び施設の整備等に向けた取り組みを進め、県立病院の充実・強化を図ります。

#### 【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 11,198,765 千円（28年度）

- ・ 1,980,269 千円  
医師確保定着に必要な経費を充実させました。（28年度）
- ・ 2,651,663 千円  
看護師確保定着に必要な経費を充実させました。（28年度）
- ・ 6,000 千円  
医療と介護の連携を推進するための退院時支援の仕組みづくりについての経費を措置しました（28年度）
- ・ 841,987 千円  
救命救急センターの新規指定を見込んだ運営費や、整備の推進を図るため、必要な予算を措置しました。（28年度）
- ・ 435,408 千円  
ドクターヘリ事業の推進のための予算を措置しました。（28年度）
- ・ 218,205 千円  
救急コーディネイト事業については、各地域の事業実績を踏まえた予算措置を行いました。（28年

度)

- ・ 846, 422 千円

周産期医療体制の一層の強化を図るため、地域周産期母子医療センターの未設置保健医療圏への新規認定を見込んだ運営費や、設備整備に必要な予算を措置しました。(28年度)

- ・ 218, 205 千円

相談時間の翌朝までの延長を含む小児救急電話相談の拡充をはじめ、小児救急医療体制の整備を促進するため、必要な予算を措置しました。(28年度)

- ・ 664, 905 千円

地域の中核的医療機能や救急・小児・がんなどの特殊医療機能を担う医療機関の整備に対する補助金を措置しました。(28年度)

- ・ 718, 300 千円

東千葉メディカルセンターの整備に対する交付金を措置しました。(28年度)

- ・ がんセンター施設整備事業 385,758 千円

老朽化、狭隘化などの問題を抱えるがんセンターについて、増改築に向けた実施設計等にかかる経費を措置しました。(28年度)

- ・ 救急医療センター等整備基本計画策定事業 30,000 千円

老朽化、狭隘化が進んでいる救急医療センター及び精神科医療センターの一体的整備に向けて、基本計画の策定に係る経費を措置しました。(28年度)

#### [事務改善]

- ・ 医師不足の自治体病院へ医療機関から派遣する医師数の拡大、並びに県内就業を希望する医学生に対する修学資金貸付枠の1名増及び産科枠2名の新規設定を行います。(28年度)

- ・ 国家戦略特区制度により、成田市内に新設が認められた大学医学部の設置に係る経費に対し、補助します。(28年度)

- ・ また、県内就業を希望する看護学生に対する修学資金貸付枠を60名拡大するとともに、大学の看護学部新設を支援することにより1学年の定員数を増やします。(28年度)

- ・ 地区医師会を中心とした、かかりつけ医等による在宅医療提供体制の基本方針の策定を通じて、県民啓発を促進します。(28年度)

- ・ 医療情報共有システムの整備に対する補助を行うことにより、「かかりつけ医」と地域の拠点病院等とが必要な情報共有を行える環境を整えることで、医療機関の機能分化と連携体制の強化・充実を図ります。(28年度)

- ・ ちば医療なびを広く周知するため、広報媒体への掲出を依頼し、千葉県が提供するラジオ番組等で広報に努めました。(27年度)

- ・ 引き続き、ちば医療なびの認知度向上に向けた広報に努めます。(28年度)

- ・ 引き続き、新たな救命救急センターの整備を行うための検討を行っていきます。(28年度)

- ・ 引き続き、総合周産期母子医療センターの増設等、周産期医療体制の充実のための検討を行っていきます。(28年度)

- ・ 訪問看護の普及啓発のため、地域連携フォーラムを開催するとともに、各医療圏で安定した訪問看護の展開とネットワークの構築を図るため、管理者研修会を実施します。(28年度)

- ・ 在宅医療連携拠点事業については、制度設計の見直しにより参加市町村が4市から7市に拡大

しました。また、報告会を行い、県内市町村への情報提供に努めました。(27年度)

- ・地域包括ケアへ薬剤師の活用に関するアンケート結果をもとに、薬剤師と介護関係者等他職種の連携の強化に努めました。(27年度)

引き続き薬剤師と介護関係者など他職種との連携の強化を図り、在宅医療の充実に努めます。(28年度)

- ・「終末期医療等に関する高齢者向け啓発プログラム（動画）～最期まで自分らしく生きる～」を広く県民の皆様にご覧いただくため、県庁のホームページに動画を掲載するとともに、県民向けに無料で貸し出しを行いました。(27年度)

引き続き無料貸し出しの実施などにより更なる普及啓発を図っていきます。(28年度)

- ・引き続き、地域医療が安定的かつ継続的に提供されるよう、自治体病院の状況把握に努め、経営改善などの支援を行います。(28年度)

- ・地域医療提供体制の確保・充実を図るため、地域の中核的医療機能や救急・小児・がんなどの特殊医療機能を担う松戸市立病院の整備に対し助成します。(28年度)

- ・東千葉メディカルセンターについては、看護師不足により予定どおりに病床を開けなかったことなどにより資金収支が悪化しているため、設立団体において同センターの経営健全化に向けた検証を実施していることから、その結果を踏まえた上で今後の対応について検討します。(28年度)

- ・がんセンターの施設整備については、平成25年度に策定した「がんセンター施設整備基本計画」に基づき、基本設計が完了、医療安全に係る所要の検討を行い、実施設計に取り組みます。(27～28年度)

- ・救急医療センター及び精神科医療センターについては、県立病院として両センターが担うべき役割や機能等について、検討を行いました。(27年度)

- ・千葉リハビリテーションセンターの施設整備については、施設の老朽化、狭隘化等を踏まえ、県立施設としての機能・役割の維持・強化に向けた施設整備のあり方について検討を進めました。(27年度)

- ・医療業務の高度化・専門化に対応できる職員を育成し、より質の高い医療サービスを提供することを目的として、実施している。職員の資格の取得について、引き続き支援を行っていくとともに、医師、看護師、その他の医療技術職員の海外への学会・研修等への参加も推進していきます。(28年度)

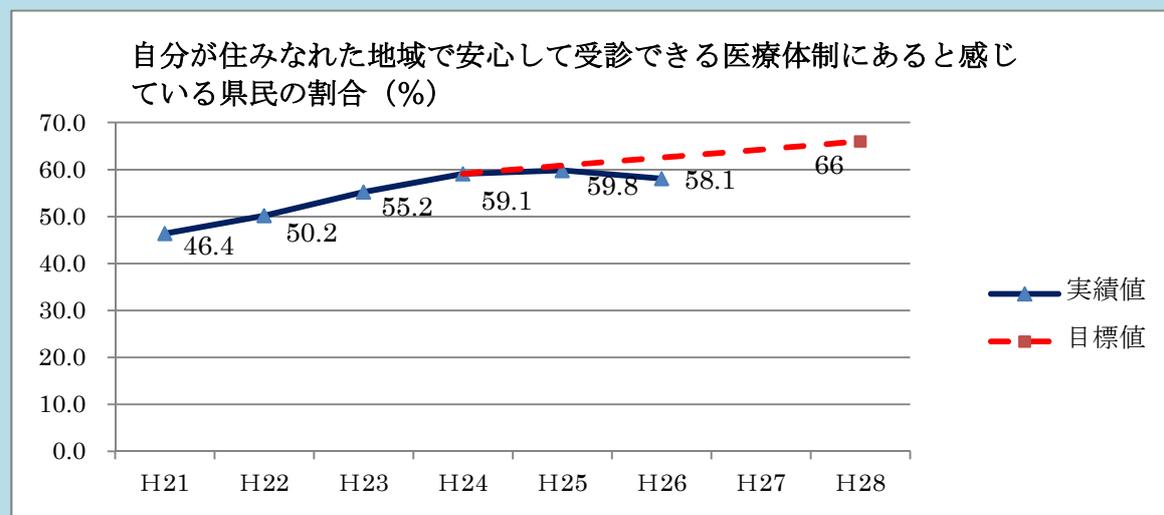
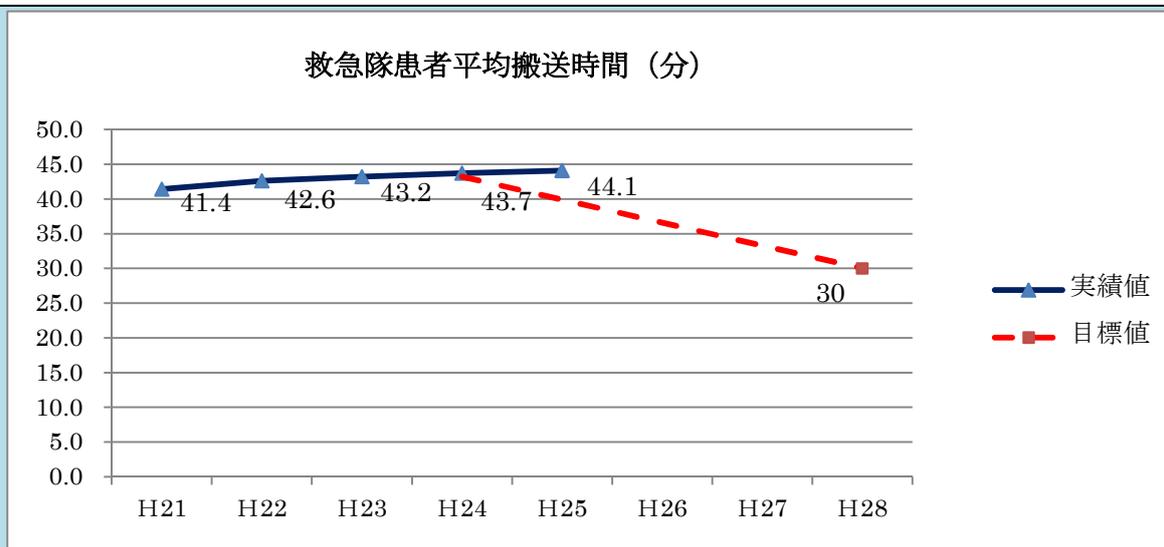
- ・臨床研修医、レジデント医及び看護師の確保のため、病院説明会の参加等の広報活動などの確保対策を一層強化しました。(27年度)

- ・次期病院情報システムについて、こども病院及び循環器病センターに導入を行いました。(27年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	① 安心して質の高い医療サービスの提供		コードNo.	I-3-①			
施策主務課	健康福祉部健康福祉政策課		総合計画掲載ページ	110			
【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】							
指標名： 救急隊患者平均搬送時間 (単位：分)							目 標
21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年 (28年)
41.4	42.6	43.2	43.7	44.1	3月頃判明		30.0
指標名： 自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合 (単位：%)							目 標
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (28年度)
46.4	50.2	55.2	59.1	59.8	58.1		66.0

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 医師・看護職員確保・定着対策の推進		コードNo.	I-3-①-1
担当課	健康福祉部医療整備課		総合計画掲載ページ	111
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	3,317,849千円 (9月補正後)	2,686,871千円 (当初予算)	千円 ( )	千円 ( )
決算額	2,647,035千円	2,273,785千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			概ね達成	

<b>【主な実施事項と成果】</b>
<p>1 医学部学生（新規 34 人、継続 101 人、計 135 人）に対し、県内の自治体病院等に一定期間勤務することを条件に返還を免除する修学資金を貸与しました。</p> <p>2 千葉大学内に設置した千葉県医師キャリアアップ・就職支援センター<sup>1)</sup>における臨床研修情報の提供や医療技術研修の開催（受講者 471 人）などにより、県外から医師を呼び込むとともに、産科医等に分娩手当を支給するなどの処遇改善に取り組む医療機関への財政支援を行いました。</p> <p>3 大学や看護師等学校養成施設の施設・設備整備費への財政支援による養成定員の拡充（平成 26 年度末までに 125 人）や看護学生への修学資金（新規 380 人、継続 490 人、計 870 人）を貸与しました。</p> <p>4 医療機関に従事する医師・看護師等を確保するため、81 施設に対し病院内保育施設の運営を支援しました。</p> <p>5 子育てなどで一度退職した看護職の再就業の促進を図るため、看護協会に委託し、看護職再就業講習会を 2 回、看護基礎技術講習会を 31 回開催するとともに、159 件の相談・指導や 283 件の就職紹介を行いました。</p>
<b>【今後の課題と取組方針】</b>
<p>[課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）]</p> <p>・臨床研修医充足率は、千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターにおける臨床研修情報の提供などにより 83.0%と前年度より増加し、目標を達成しました。また、平成 27 年度から研修を開始する研修医の採用内定者の結果は、前年度比較で 32 人増加するなど、研修医は増加傾向にあるため、今後も、県内の臨床研修病院が医学生にとってやりがいのある研修病院となるよう、研修プログラムを改良するなど研修環境を改善することが望まれます。また、看護職員の離職率については微増となったため、看護師の定着に向け、さらに積極的に対策を進めます。</p> <p>[取組方針（課題を解決するための具体的な方策）]</p> <p>・千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターにおいて、臨床研修に関する情報提供や技術研修等を行うとともに、医師修学資金を貸し付けます。さらに、医学生への修学資金については、平成 27 年度から「長期支援コース」の貸付枠を 9 名増やしました。</p> <p>・看護職員の離職防止のため、院内保育所運営事業、看護師の就労環境改善事業等の各種事業を推進しました。また、看護学生への修学資金（卒業後、県内の医療機関等へ 5 年間、就業することを免除要件としている。）については、これまで、貸付対象者を県内の看護師等学校養成所に在学する</p>

者に限定していましたが、平成 26 年度からは、県外の看護師等学校養成所に在学する者も貸付の対象者とするよう拡充を図りました。

**【26 年度の評価結果の反映】**

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 4,631,932 千円（28 年度）

医師確保定着 1,980,269 千円（28 年度）

看護師確保定着 2,651,663 千円（28 年度）

〔事務改善〕

- ・医師不足の自治体病院へ医療機関から派遣する医師数の拡大、並びに県内就業を希望する医学生に対する修学資金貸付枠の 1 名増及び産科枠 2 名の新規設定を行います。（28 年度）
- ・国家戦略特区制度により、成田市内に新設が認められた大学医学部の設置に係る経費に対し、補助します。（28 年度）
- ・県内就業を希望する看護学生に対する修学資金貸付枠を 60 名拡大するとともに、大学の看護学部新設を支援することにより 1 学年の定員数を増やします。（28 年度）

【注】（1）千葉県医師キャリアアップ・就職支援センター：県内医療機関における医療人材育成や就職を希望する医師の支援等のための事業を実施し、全県的な医師の養成・確保を図るため、千葉大学医学部附属病院内に設置されている。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 医師・看護職員確保・定着対策の推進	コードNo.	I-3-①-1
担当課	健康福祉部医療整備課	総合計画掲載ページ	111

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：1 (50%) ]  
 目標を達成 ・ **目標を概ね達成** ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：臨床研修医充足率 (単位：%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	73.7	73.1	75.3	75.1	74.4	83.0		
目標値		増加を 目指します。	増加を 目指します。	増加を 目指します。	増加を 目指します。	増加を 目指します。		

指標名：看護職員の離職率 (単位：%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	12.9	11.1	12.5	12.4	12.8	4月頃判明		
目標値		減少を 目指します。	減少を 目指します。	減少を 目指します。	減少を 目指します。	減少を 目指します。		



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 地域医療連携体制の構築		コードNo.	I-3-①-2
担当課	健康福祉部健康福祉政策課		総合計画掲載ページ	112
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	138,738千円 (9月補正後)	42,760千円 (当初予算)	千円 ( )	千円 ( )
決算額	120,208千円	42,760千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】		目標を概ね達成		

## 【主な実施事項と成果】

- 千葉県共用地域医療連携パス<sup>1)</sup>（以下連携パスという）の普及により得られた知見を活かし、医療と介護の連携を進めるため、脳卒中患者の退院時支援のモデル事業を実施するとともに、モデル事業運営委員会を設置し、退院時支援における現状の把握や、平成27年度に実施する退院時支援のルール作りの実施方法を決定しました。  
(3年計画の1年目)
- 「千葉県脳卒中連携の会」を、医療介護連携をテーマに開催（医療介護関係者等約600名参加）し、多職種による模擬退院カンファレンスや、各職能による医療介護連携に関する分科会を実施し、地域の病院、診療所の医療関係者と介護支援専門員等在宅医療介護関係者との連携を推進しました。
- 連携パスをより使いやすいものとするため、連携パスに関する意見交換会を実施し、連携パスの改良を図りました。
- 「かかりつけ医」の機能強化を図るため、健康相談や在宅医療、認知症などをテーマとした「かかりつけ医機能強化研修」を開催しました。（医師98名参加）

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・県民に効率的で切れ目のない医療を提供するためには、急性期病院と回復期病院、かかりつけ医の連携が重要です。連携パスの普及促進により、連携パス利用医療機関数は640か所と増加していますが、急性期病院と回復期病院との連携が中心であり、かかりつけ医の利用が少ない状況です。また、在宅医療介護を支える関係者と医療関係者との連携も重要ですが、必ずしも円滑になされていないという課題があります。
- ・高齢者が安心して地域で暮らしていくためには、「かかりつけ医」を持つことは重要であり、平成26年度県政に関する世論調査によれば、かかりつけ医を持つ人の割合は、53.9%にとどまっているため、県民が「かかりつけ医」を持つよう更なる普及啓発活動を行なうことが必要です。また、一方で、「かかりつけ医」の機能を強化することも必要であり、病院や介護事業所等地域の医療・福祉資源との連携強化を図ることが今後の重要な課題となります。
- ・医療連携を効率よく実施していくために、地域の拠点病院と診療所でのICTを活用した医療連携(医

療情報連携システム)の促進も求められています。

[取組方針(課題を解決するための具体的な方策)]

- ・医療介護連携を推進するために、連携パスを活用して脳卒中患者の退院時支援事業を実施し、退院時支援の仕組みづくりを行います。(3年計画の2年目)
- ・医療情報共有システムの整備に対する補助を行い、診療所(かかりつけ医)と地域の拠点病院等とが必要な情報共有を行える環境を整えることで、医療機関の機能分化と連携体制の強化・充実を図ります。
- ・「かかりつけ医」等を持つ人の割合の増加を図るため、在宅医療について県民への普及啓発を行います。

#### 【26年度の評価結果の反映】

[組織・人員]

[コスト(予算)]

計 22,500 千円(平成 28 年度)

- ・ 6,000 千円

医療と介護の連携を推進するための退院時支援の仕組みづくりについての経費を措置しました(平成 28 年度)

- ・ 16,500 千円

医療機関の機能分化と連携体制の強化・充実を図るための医療情報共有システム整備に対する経費を措置しました(平成 28 年度)

[事務改善]

・地区医師会を中心とした、かかりつけ医等による在宅医療提供体制の基本方針の策定を通じて、県民啓発を促進します。(平成 28 年度)

・医療情報共有システムの整備に対する補助を行うことにより、「かかりつけ医」と地域の拠点病院等とが必要な情報共有を行える環境を整えることで、医療機関の機能分化と連携体制の強化・充実を図ります。(平成 28 年度)

#### 【注】

- (1) 千葉県共用地域医療連携パス：急性期の医療機関から回復期の医療機関を経て自宅に戻るまでの治療経過に従って、各期間ごとの診療内容や達成目標などを明示した治療計画です。患者の関係する医療機関等で共有することにより、効率的で質の高い医療の提供と患者の安心の確保が見込まれます。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 地域医療連携体制の構築					コードNo.	I-3-①-2								
担当課	健康福祉部健康福祉政策課					総合計画掲載ページ	112								
【指標による取組の判定】															
指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：1 (50%) ] 目標を達成 ・ <b>目標を概ね達成</b> ・ 目標に届かず															
【主な取組の指標】															
指標名：（補）かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を持って いる県民の割合 (単位：%)															
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度							
かかりつけ医															
実績値	51.1	52.6	59.7	54.1	53.0	53.9									
目標値	/	53.0	54.0	61.2	55.6	56.5									
かかりつけ医歯科医															
実績値	61.2	58.7	64.7	61.0	61.9	62.3									
目標値	/	63.0	60.0	66.3	61.4	63.5									
かかりつけ薬局															
実績値	30.0	31.8	37.0	33.7	34.4	37.1									
目標値	/	31.0	33.0	37.8	34.9	増加									
指標名： 地域医療連携パスの利用医療機関数 (単位：医療機関)															
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度							
実績値	/	/	/	/	585	640									
目標値	/	/	/	/	/	増加									
地域医療連携パスの利用医療機関数（医療機関）															
<table border="1"> <caption>地域医療連携パスの利用医療機関数（医療機関）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>585</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>640</td> </tr> </tbody> </table>										年度	実績値	H25	585	H26	640
年度	実績値														
H25	585														
H26	640														

## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 医療情報提供システムの充実		コードNo.	I-3-①-3
担当課	健康福祉部医療整備課、薬務課		総合計画掲載ページ	112
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	25,975千円 (9月補正後)	25,966千円 (当初予算)	千円 ( )	千円 ( )
決算額	25,022千円	25,556千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標を達成	

## 【主な実施事項と成果】

- 1 県民・患者等が適切な医療機関等を選択できるよう、病院・診療所・助産所・薬局の有する医療・薬局機能に関する情報を、医療機関等からの報告や県の行う調査を基に集約化し、「ちば医療なび」によりインターネット上で提供しました。
- 2 「ちば医療なび」を多くの県民に利用してもらうよう、関係機関のホームページへ「ちば医療なび」のリンクの貼付を促すとともに、テレビ・ラジオ媒体による広報に努め、年間アクセス件数が平成25年度より約1,000件増加しました。
- 3 年1回医療機関、薬局から従事者数などの医療機能情報の定期報告を求め、常に最新の情報を提供できるようメンテナンスに努めました。

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・「ちば医療なび」へのアクセス数は着実に増加しているものの、さらに多くの県民に利用してもらえるよう、認知度の向上を図るとともに、常に最新の情報の提供に努める必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・多くの県民に「ちば医療なび」を利用してもらえるよう、各種広報媒体における掲出の拡大に努め、引き続き、市町村をはじめ関係機関のホームページへのリンクの貼付を促す等、認知度向上に向けたさらなる広報に努めます。

## 【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕計 25,689千円（28年度）

- ・医療情報提供システムの円滑な稼働に必要な経費を措置しました。（28年度）

〔事務改善〕

- ・ちば医療なびを広く周知するため、広報媒体への掲出を依頼し、千葉県が提供するラジオ番組等で広報に努めました。（27年度）
- ・引き続き、ちば医療なびの認知度向上に向けた広報に努めます。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 医療情報提供システムの充実	コードNo.	I-3-①-3
担当課	健康福祉部医療整備課	総合計画掲載ページ	112

【指標による取組の判定】

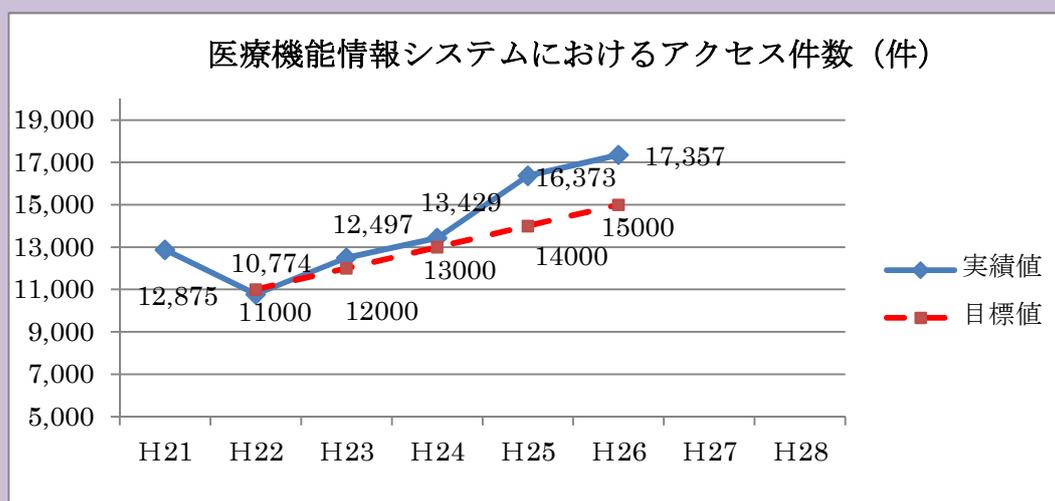
指標の数：1 [うち目標を達成した指標の数：1 (100%) ]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名： 医療機能情報システムにおけるアクセス件数 (単位：件)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	12,875	10,774	12,497	13,429	16,373	17,357		
目標値		11,000	12,000	13,000	14,000	15,000		



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	4 救急医療体制の整備			コードNo.	I-3-①-4
担当課	健康福祉部医療整備課			総合計画掲載ページ	112
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	1,733,797千円 (9月補正後)	1,190,017千円 (当初予算)	千円 ( )	千円 ( )	
決算額	1,396,559千円	818,051千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を概ね達成		

## 【主な実施事項と成果】

- 1 医療機関と消防機関との円滑な連携を確保し、救急患者の搬送時間の短縮を図るため、東葛飾地域、香取海浜地域及び山武長生夷隅地域に救急医療コーディネーター<sup>1)</sup>を配置しています。
- 2 医師等が救急現場に急行し、速やかな治療の開始と患者の搬送を行うことができるよう、ドクターヘリ（2医療機関、各1機）に対する運営費補助を行いました。
- 3 心筋梗塞、脳卒中等の重篤救急患者の救命治療を、24時間体制で行う救命救急センターや救急基幹センターに対して、運営費補助を行いました。

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・救急出動件数は、毎年増加しており、搬送時間の短縮や救急車の適正利用が課題となっています。
- ・ドクターヘリの運営費補助については、出動回数が年々増加傾向にあることから不足しています。また、搭乗する医師・看護師など医療側スタッフのヘルメットなどの装備品については、全額医療機関の負担となっています。
- ・現在、市原医療圏のみ、救命救急センターが未設置となっています。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・救急医療コーディネーターについては、現在の各地域の実情を詳細に分析し課題を整理したうえで、今後のあり方について検討を行っていきます。
- ・ドクターヘリの活用を促進するため、運営の実態に見合った運営費補助や装備品などへの補助対象の拡充を、国に要望してまいります。
- ・救命救急センターや救急基幹センターの運営について、引き続き補助を実施してまいります。また、救命救急センターについては、未設置医療圏の解消等、新たな指定に向けて医療機関等との関係者と検討・協議を行ってまいります。

## 【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計1,287,604円（28年度）

- ・841,987千円

救命救急センターの新規指定を見込んだ運営費や、整備の推進を図るため、必要な予算を措置しま

した。(28年度)

- ・ 435, 408千円

ドクターヘリ事業の推進のための予算を措置しました。(28年度)

- ・ 10, 209千円

救急コーディネーター事業については、各地域の事業実績を踏まえた予算措置を行いました。(28年度)

〔事務改善〕

- ・引き続き、新たな救命救急センターの整備を行うための検討を行っていきます。(28年度)

【注】

(1) 救急医療コーディネーター：夜間休日を中心に救急患者について、消防からの要請に応じて搬送先医療機関の調整を行う者のことをいいます。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	4 救急医療体制の整備	コードNo.	I-3-①-4
担当課	健康福祉部医療整備課	総合計画掲載ページ	112

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：1 (50%) ]  
 目標を達成 ・ **目標を概ね達成** ・ 目標に届かず

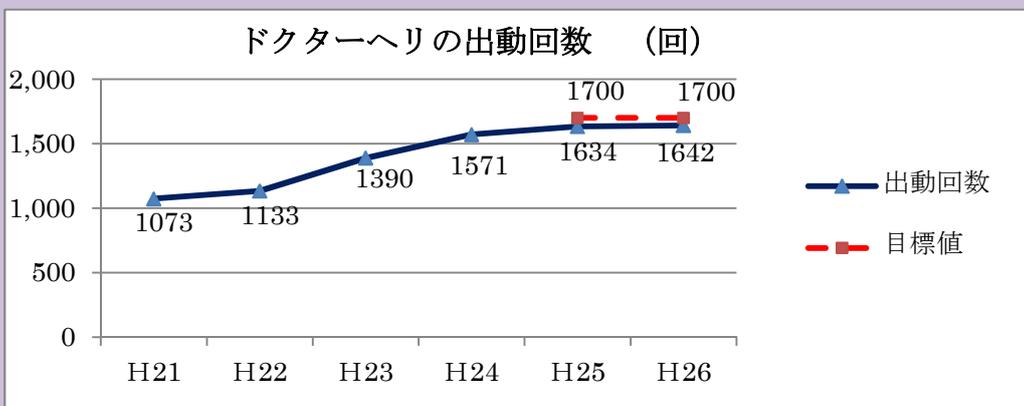
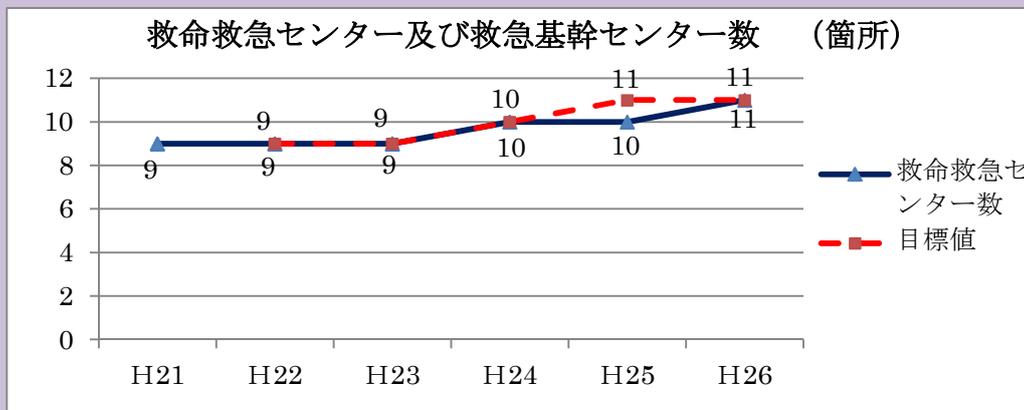
【主な取組の指標】

指標名：救命救急センター設置数 (単位：箇所)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	9箇所 7医療圏	9箇所 7医療圏	9箇所 7医療圏	10箇所 7医療圏	10箇所 7医療圏	11箇所 8医療圏		
目標値		9箇所 7医療圏	9箇所 7医療圏	10箇所 7医療圏	11箇所 8医療圏	11箇所 8医療圏		

指標名：ドクターヘリの出動回数 (単位：回)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	1,073	1,133	1,390	1,571	1,634	1,642		
目標値					1,700	1,900		



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	5 周産期及び小児救急医療体制の整備		コードNo.	I-3-①-5
担当課	健康福祉部医療整備課		総合計画掲載ページ	114
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	908,749千円 (9月補正後)	735,055千円 (当初予算)	千円 ( )	千円 ( )
決算額	650,031千円	657,508千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】		目標に届かず		

## 【主な実施事項と成果】

- 1 周産期（妊娠第22週以降生後7日未満）における母子や新生児に対する高度な医療行為を行う、周産期母子医療センターの運営費に対する補助を行いました。
- 2 出産時にリスクを伴う場合などの円滑な母体搬送・新生児搬送のため、周産期母体搬送コーディネーター<sup>1)</sup>を配置しています。
- 3 小児二次救急患者への対応が困難な山武長生夷隅地域を支援するため、これを受け入れる隣接する3地域の小児救急医療拠点病院の運営費に対する補助を行いました。
- 4 病院輪番制方式による、小児救急医療に係る休日・夜間の診療について、運営費に対する補助を行いました。
- 5 365日、毎夜間、小児患者の保護者等からの問い合わせに対し、小児科医・看護師が助言を行い、その不安を解消する電話相談（#8000）を行っています。

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・周産期母子医療センターについては、現在、圏内で2番目に人口が多い東葛北部医療圏に、設置されていません。
- ・小児電話相談については、全国では、終夜相談を行っている都道府県が約半数、当日午後11時以降まで相談を行っている都道府県も約4割を占めているのに対し、相談時間が午後7時から10時までの3時間と短いことが問題となっています。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・「周産期医療体制整備計画」（平成23年度～27年度）について、平成27年度に計画期間延長及び一部改定を予定していることから、東葛北部医療圏内の周産期母子医療センターの認定について検討を進めていきます。
- ・小児電話相談については、引き続き相談時間の延長について対応を検討していきます。

## 【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計1,064,627千円（28年度）

- ・846,422千円

周産期医療体制の一層の強化を図るため、地域周産期母子医療センターの未設置保健医療圏への新

規認定を見込んだ運営費や、設備整備に必要な予算を措置しました。(28年度)

- ・ 218, 205千円

相談時間の翌朝までの延長を含む小児救急電話相談の拡充をはじめ、小児救急医療体制の整備を促進するため、必要な予算を措置しました。(28年度)

[事務改善]

- ・引き続き、総合周産期母子医療センターの増設等、周産期医療体制の充実のための検討を行います。(28年度)

**【注】**

- (1) 周産期母体搬送コーディネーター：緊急・ハイリスクな妊婦について、病院間や消防からの要請に応じて搬送先医療機関の調整を行う者のことをいいます。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	5 周産期及び小児救急医療体制の整備	コードNo.	I-3-①-5
担当課	健康福祉部医療整備課	総合計画掲載ページ	114

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：0 (0%) ]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ **目標に届かず**

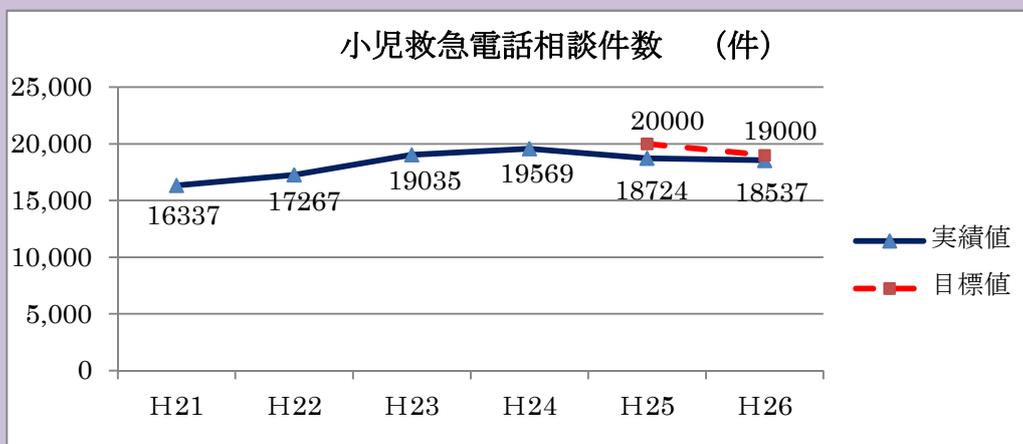
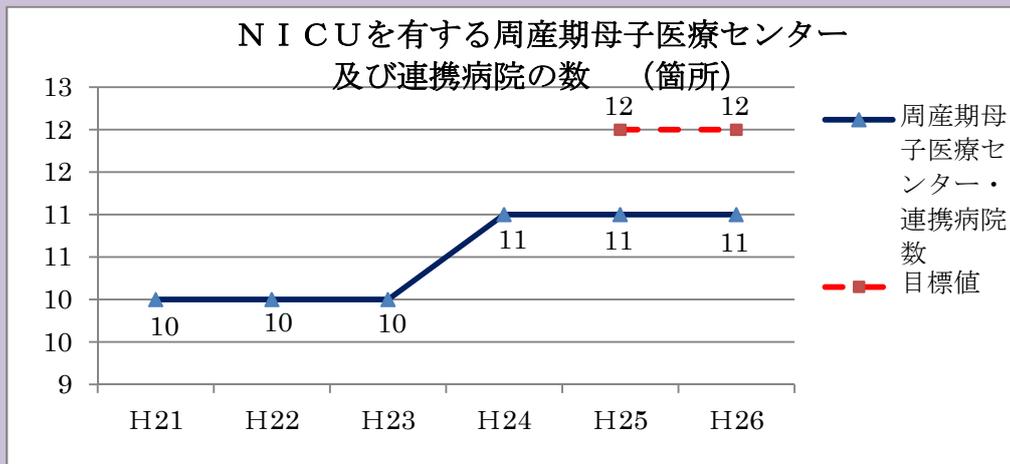
【主な取組の指標】

指標名：NICUを有する周産期母子医療センター及び連携病院の数 (単位：箇所)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	10箇所 7医療圏	10箇所 7医療圏	10箇所 7医療圏	11箇所 7医療圏	11箇所 7医療圏	11箇所 7医療圏		
目標値					12箇所 8医療圏	12箇所 8医療圏		

指標名：小児救急電話相談件数 (単位：件)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	16,337	17,267	19,035	19,569	18,724	18,537		
目標値					20,000	19,000		



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	6 在宅医療の充実			コードNo.	I-3-①-6
担当課	健康福祉部健康福祉政策課、健康づくり支援課、医療整備課、薬務課			総合計画掲載ページ	115
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	376,646千円 (9月補正後)	124,277千円 (当初予算)	千円 ( )	千円 ( )	
決算額	316,813千円	109,212千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を概ね達成		

## 【主な実施事項と成果】

- 千葉県医師会が千葉県医師会館内に設置する「地域医療総合支援センター」について、最新の在宅医療機器、福祉用具、介護機器の展示モデルルームや在宅医療に関する相談・研修スペース等を確保するため、その施設整備に要する経費に対し助成を行いました。
- 千葉県医師会が実施した各地区医師会の在宅医療に関する取組の情報共有・意見交換等を行う委員会の開催、地域医療総合支援センターの在宅医療機器等の展示モデルルームの貸出、在宅医療に関する研修会に要する経費に対し助成を行いました。
- 在宅医療を推進する関係者が職種を超えて連携の強化を図るため、関係団体で構成された協議会を開催し、各団体の在宅医療推進への取組について報告、意見交換を行いました。
- 在宅医療推進のため、モデル事業として在宅医療連携拠点事業を実施（4市町村）し、県内の市町村に周知するとともに、事業に関するアンケートを実施し課題の把握に努めました。
- 介護系講師による多職種とのかかわりに関する研修会等を実施して、居宅療養を担う薬剤師を養成しました。
- 高齢者やその家族がその人らしい最期の迎え方について考え、話し合える環境を整えるために「終末期医療等に関する高齢者向け啓発プログラム（動画）～最期まで自分らしく生きる～」を作成し、県庁のホームページに動画を掲載するとともに、県民向けに無料で貸し出しを行い、県民意識の啓発を図りました。

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- 平成30年度までに県内全市町村において、地域支援事業として在宅医療・介護連携への取組が求められる中、在宅医療の県内全域における推進が必要です。
- 在宅医療を担う薬剤師の技術的な充実と人員増を図るとともに、薬剤師による在宅訪問業務について、介護・福祉関係者に周知する必要があります。
- より多くの県民に、自分らしい終末期のあり方を考え、家族等と話し合う機会をもってもらする必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・ 県医師会による地域の実情に応じた在宅医療推進のための会議及び研修会の開催について支援します。
- ・ 在宅医療を推進する関係者が職種を超えて連携の強化を図るため、引き続き協議会を開催します。
- ・ 在宅医療連携拠点事業については、アンケート結果をもとに、より市町村が取り組みやすいよう事業の制度設計の見直しを行いました。今後とも事業の成果等、在宅医療の普及のための情報提供を行っていきます。
- ・ 在宅医療を担う薬剤師のスキルアップに係る研修会、薬局薬剤師と病院薬剤師の連携を図る協議会等を継続して実施します。
- ・ 終末期医療等に関する高齢者向け啓発プログラム（動画）をホームページ上で公開することや県民に動画DVDの無料貸し出しを行い、幅広い県民に自分らしい終末期のあり方を考える機会を提供していきます。

#### 【26年度の評価結果の反映】

〔コスト（予算）〕

計 43,961 千円（平成28年度）

訪問看護推進事業 5,000 千円（平成28年度）

〔事務改善〕

- ・ 訪問看護の普及啓発のため、地域連携フォーラムを開催するとともに、各医療圏で安定した訪問看護の展開とネットワークの構築を図るため、管理者研修会を実施します（平成28年度）。
- ・ 在宅医療連携拠点事業については、制度設計の見直しにより参加市町村が4市から7市に拡大しました。また、報告会を行い、県内市町村への情報提供に努めました。（平成27年度）
- ・ 地域包括ケアへ薬剤師の活用に関するアンケート結果をもとに、薬剤師と介護関係者等他職種の連携の強化に努めました。（平成27年度）  
引き続き薬剤師と介護関係者など他職種との連携の強化を図り、在宅医療の充実に努めます。（平成28年度）
- ・ 「終末期医療等に関する高齢者向け啓発プログラム（動画）～最期まで自分らしく生きる～」を広く県民の皆様にご覧いただくため、県庁のホームページに動画を掲載するとともに、県民向けに無料で貸し出しを行いました。（平成27年度）  
引き続き無料貸し出しの実施などにより更なる普及啓発を図っていきます。（平成28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	6 在宅医療の充実	コードNo.	I-3-①-6
担当課	健康福祉部健康福祉政策課、健康づくり支援課、医療整備課、薬務課	総合計画掲載ページ	115

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：1 (50%) ]  
 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

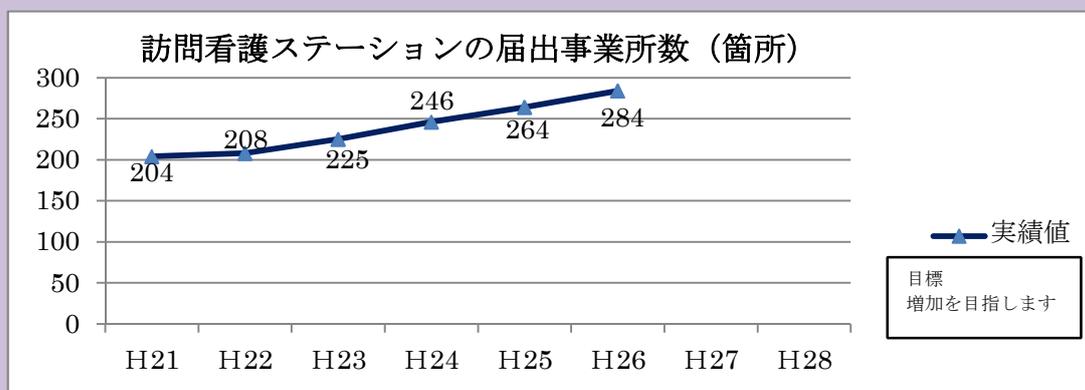
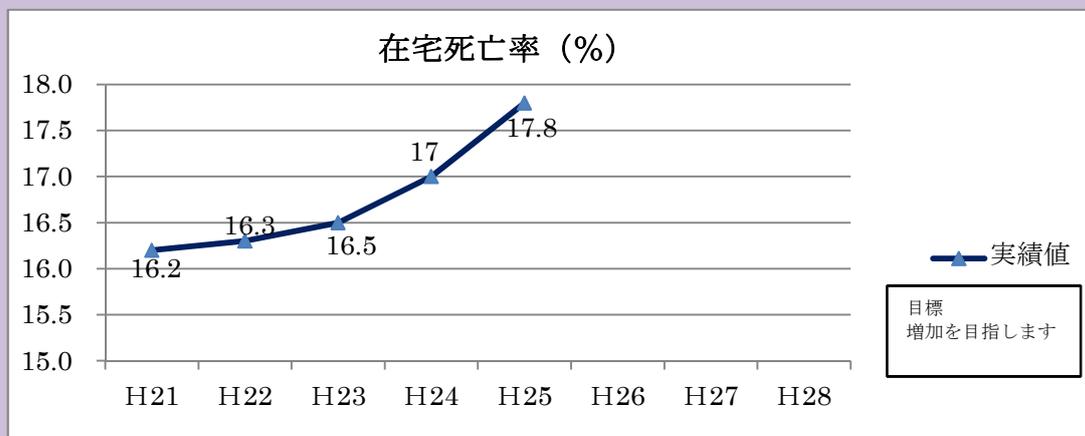
【主な取組の指標】

指標名：（補）在宅死亡率 (単位：%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	16.2	16.3	16.5	17.0	17.8	20.0		
目標値					18.0	増加		

指標名：訪問看護ステーションの届出事業所数 (単位：箇所)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値					264	284		
目標値						増加		



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	7 自治体病院への支援		コードNo.	1-3-①-7
担当課	健康福祉部医療整備課、健康福祉政策課		総合計画掲載ページ	115
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	1,719,797 千円 (9月補正後)	727,900 千円 (当初予算)	千円 ( )	千円 ( )
決算額	1,655,680 千円	727,900 千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標を達成	

## 【主な実施事項と成果】

- 1 自治体病院の経営状況などを把握するため、医師等の職員の状況や診療体制、経営状況等について、実地及び書面による調査を実施しました。(25病院)
- 2 自治体病院における医師確保のため、臨床研修資金の貸付を行いました。(新規3件、継続1件)
- 3 東千葉メディカルセンターは、救急医療・急性期医療を軸に県立東金病院の機能を引き継ぐ山武長生夷隅保健医療圏の中核病院であることから、県では施設・設備整備などに対する支援を実施しており、予定どおり平成26年4月に部分開院しました。

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・指標については、目標値である「自治体病院の休止・廃止数0」を実現しました。今後も医療機関の機能分化・強化と連携が進められていく中で、自治体病院の状況の把握に努めることが必要です。
- ・東千葉メディカルセンターが継続的に安全・安心な医療を提供できるよう引き続き支援が必要です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・地域医療が安定的かつ継続的に提供されるよう、自治体病院の状況把握に努め、経営改善などの支援を行います。
- ・東千葉メディカルセンターに対して、看護師派遣等の人的支援や施設整備に対する財政支援などを継続して行います。

## 【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計1,383,205千円（28年度）

- ・664,905千円

地域の中核的医療機能や救急・小児・がんなどの特殊医療機能を担う医療機関の整備に対する補助金を措置しました。(28年度)

- ・718,300千円

東千葉メディカルセンターの整備に対する交付金を措置しました。(28年度)

〔事務改善〕

- ・引き続き、地域医療が安定的かつ継続的に提供されるよう、自治体病院の状況把握に努め、経営改善などの支援を行います。(27年度)

## 様式 2 - 2

- ・ 地域医療提供体制の確保・充実を図るため、地域の中核的医療機能や救急・小児・がんなどの特殊医療機能を担う松戸市立病院の整備に対し助成します。(28年度)
- ・ 東千葉メディカルセンターについては、看護師不足により予定どおりに病床を開けなかったなどにより資金収支が悪化しているため、設立団体において同センターの経営健全化に向けた検証を実施していることから、その結果を踏まえた上で今後の対応について検討します。(28年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	7 自治体病院への支援	コードNo.	1-3-①-7
担当課	健康福祉部医療整備課、健康福祉政策課	総合計画掲載ページ	115

【指標による取組の判定】

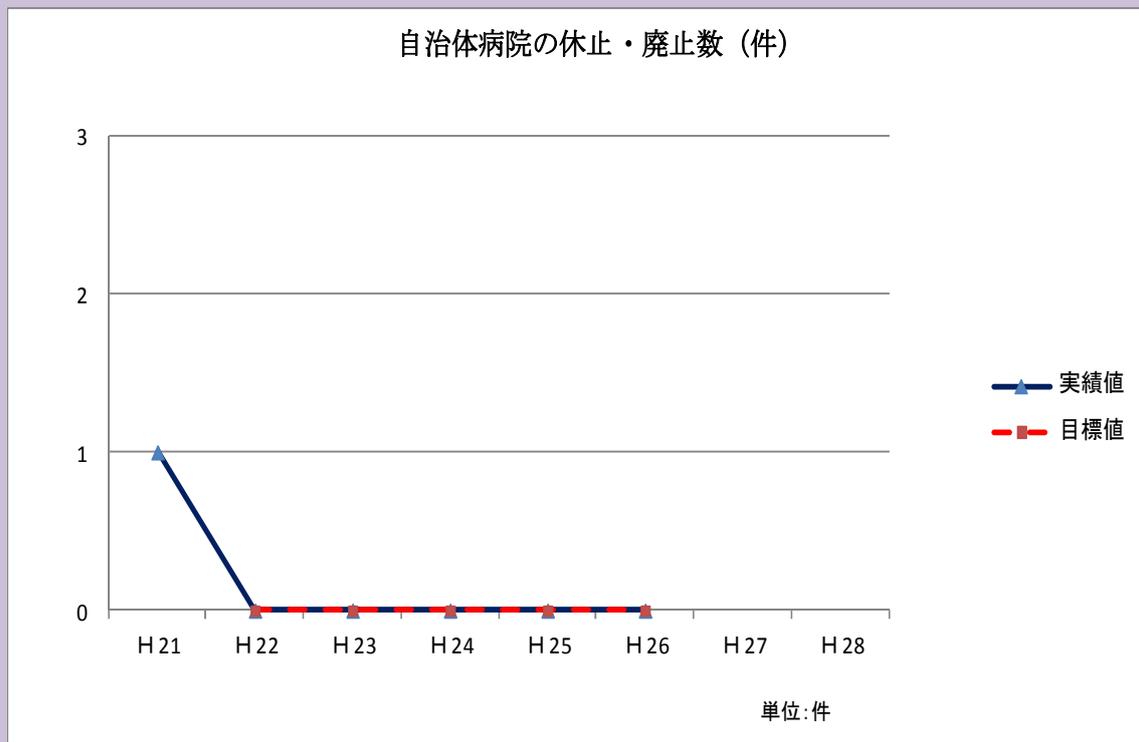
指標の数： 1 [うち目標を達成した指標の数： 1 (100%) ]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名： 自治体病院の休止・廃止数 (単位：件)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	1	0	0	0	0	0		
目標値	/	0	0	0	0	0		



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	8 県立病院の施設整備の推進と良質な医療サービス提供体制の充実強化		コードNo.	I-3-①-8
担当課	病院局経営管理課、健康福祉部障害福祉課		総合計画掲載ページ	116
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	3,700,064千円 (9月補正後)	3,197,253千円 (当初予算)	千円 ( )	千円 ( )
決算額	3,586,536千円	2,253,795千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標に届かず	

<b>【主な実施事項と成果】</b>	
<p>1 がんセンターの施設整備については、施設の老朽化・狭あい化、I棟（西病棟）の耐震不足等の課題に対応するため、新棟建築の基本設計に着手しました。また、基本設計と並行し、がん医療関係者等の外部有識者で構成する「千葉県がんセンター整備構想検討会議」を開催、新病院コンセプトや施設規模等について検討を行いました。</p> <p>2 救急医療センター・精神科医療センターについては、前年度の基本調査結果等を踏まえ、引き続き、施設整備の検討を行いました。</p> <p>3 千葉リハビリテーションセンターの施設整備については、施設の老朽化、狭あい化等を踏まえ、県立施設としての機能・役割の維持・強化に向けた施設整備のあり方について検討を進めました。</p> <p>4 医療機器の更新・導入を進めるとともに、老朽化した設備の改修・整備等を行いました。</p> <p>5 職員の海外での学会発表や資格取得支援等による医療技術の向上と、初期・後期医師研修の実施や医師・看護師採用広報の強化等による人材確保・育成に取り組みました。</p> <p>6 災害派遣医療チーム研修の受講や装備品の整備等により災害派遣医療チームの体制の強化を行うとともに、応急医療資器材の整備を行いました。また、医療データバックアップシステム<sup>1)</sup>については、運用を開始しました。</p> <p>7 次期病院情報システム<sup>2)</sup>については、導入に向けた検討を進めました。</p>	
<b>【今後の課題と取組方針】</b>	
<p>〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立病院の医療提供水準を高めるため、引き続き研修医や医師・看護師の確保・育成事業の強化に取り組む必要があります。また、施設整備等を計画的に行う必要があります。</li> </ul> <p>〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、職員の医療技術向上のための資格取得支援の充実や、人材確保・育成のための県立病院の病院説明会開催に係る広報活動等の強化及び施設の整備等に向けた取り組みを進め、県立病院の充実・強化を図ります。</li> </ul>	

## 【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 2,739,247 千円（平成 28 年度）

- ・がんセンター施設整備事業 385,758 千円

老朽化、狭隘化などの問題を抱えるがんセンターについて、増改築に向けた実施設計等にかかる経費を措置しました。（平成 28 年度）

- ・救急医療センター等整備基本計画策定事業 30,000 千円

老朽化、狭隘化が進んでいる救急医療センター及び精神科医療センターの一体的整備に向けて、基本計画の策定に係る経費を措置しました。（平成 28 年度）

〔事務改善〕

- ・がんセンターの施設整備については、平成 25 年度に策定した「がんセンター施設整備基本計画」に基づき、基本設計が完了、医療安全に係る所要の検討を行い、実施設計に取り組みます。（27～28 年度）
- ・救急医療センター及び精神科医療センターについては、県立病院として両センターが担うべき役割や機能等について、検討を行いました。（27 年度）
- ・千葉リハビリテーションセンターの施設整備については、施設の老朽化、狭隘化等を踏まえ、県立施設としての機能・役割の維持・強化に向けた施設整備のあり方について検討を進めました。（27 年度）
- ・医療業務の高度化・専門化に対応できる職員を育成し、より質の高い医療サービスを提供することを目的として、実施している職員の資格の取得について、引き続き支援を行っていくとともに、医師、看護師、その他の医療技術職員の海外への学会・研修等への参加も推進していきます。（28 年度）
- ・臨床研修医、レジデント医及び看護師の確保のため、病院説明会の参加等の広報活動などの確保対策を一層強化しました。（27 年度）
- ・次期病院情報システムについて、こども病院及び循環器病センターに導入を行いました。（27 年度）

## 【注】

- （1）医療データバックアップシステム：自然災害などの緊急事態に備えて、診療データを保全し、診療業務を継続するために医療データのバックアップを病院施設以外に整備するもの。
- （2）次期病院情報システム：各病院の診療記録等の医療情報について、共通のシステムにより電子化し効率的に活用しようとするもの。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	8 県立病院の施設整備の推進と良質な医療サービス提供体制の充実強化	コードNo.	I-3-①-8
担当課	病院局経営管理課、健康福祉部障害福祉課	総合計画掲載ページ	116

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：0 (0%) ]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ **目標に届かず**

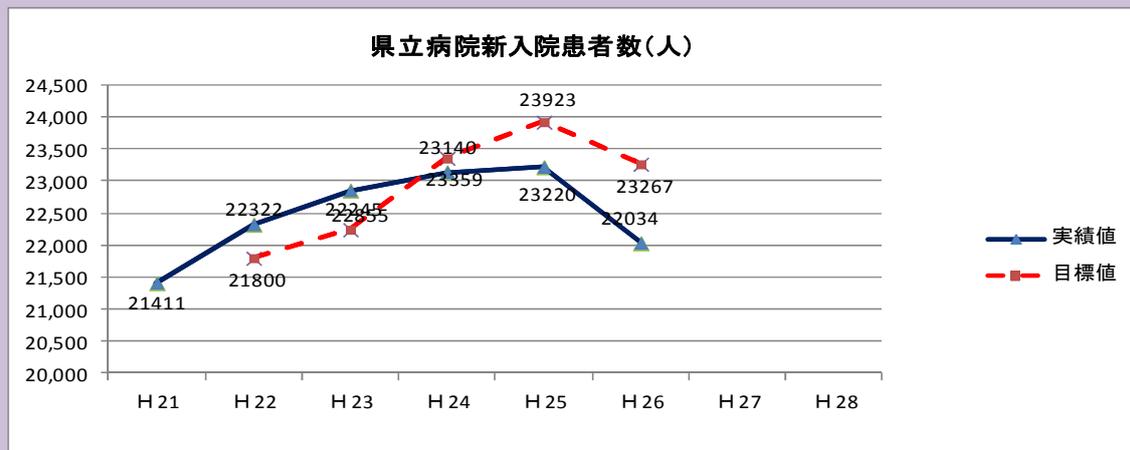
【主な取組の指標】

指標名： 県立病院新入院患者数 (単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	21,411	22,322	22,855	23,140	23,220	22,034		
目標値		21,800	22,245	23,359	23,923	23,267		

指標名： 県立病院新外来患者数 (単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	41,198	42,882	44,577	45,420	42,658	37,670		
目標値		39,800	42,158	43,778	44,819	40,024		



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	②生涯を通じた健康づくりの推進			コードNo.	I-3-②						
施策主務課	健康福祉部健康づくり支援課			総合計画掲載ページ	117						
施策の目標	<p>「県民が健康でこころ豊かに暮らす社会の実現」を目指し、「健康寿命の延伸」と「健康格差の実態解明と縮小」に取り組みます。</p> <p>ライフステージや健康状態に応じて、生き生きと生活できるよう生活習慣病予防を中心とした健康づくりを推進します。</p>										
年度	25年度	26年度	27年度	28年度							
予算額	466,560千円 (9月補正後)	381,073千円 (当初予算)	千円 ( )	千円 ( )							
決算額	449,116千円	338,373千円	千円	千円							
【施策の実施状況の判定】											
<p>進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標を達成した取組数</th> <th>目標を概ね達成した取組数</th> <th>目標に届かなかった取組数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 (20%)</td> <td>3 (60%)</td> <td>1 (20%)</td> </tr> </tbody> </table>						目標を達成した取組数	目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数	1 (20%)	3 (60%)	1 (20%)
目標を達成した取組数	目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数									
1 (20%)	3 (60%)	1 (20%)									
【施策内の主な取組の実施状況】											
1	県民主体の健康づくりの推進			目標を概ね達成							
2	生活習慣病対策の推進			目標を概ね達成							
3	総合的ながん対策の推進			目標を達成							
4	総合的な自殺対策の推進			目標を概ね達成							
5	健康力向上のための地域情報資源の活用			目標に届かず							
【政策の実施状況・上位政策への貢献】											
<p>・計画指標の「自分が積極的に健康づくりに取り組むことができる環境にあると感じている県民の割合」については、前年度より減少しています。個人だけでは解決が困難な外食での塩分摂取や生活環境による影響、仕事や家庭等多様な事情により健康に配慮できにくくなっているなどの理由が考えられます。</p> <p>・主な取組の行政活動目標等の達成状況から、施策全体では概ね進展が図られています。</p> <p>「健康ちば推進県民大会」での講演会やその他研修会等でロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防、がん予防展や各イベントでのがん検診受診率の向上、自殺対策の交通広告など普及啓発に努めるとともに、健康情報ナビやがん情報サイトの開設など健康関連情報の発信を行ったことで、県民の健康に対する意識の高揚を図る効果はある程度あったと考えられることから、健康で長生きできる社会づくりに貢献したと考えられます。</p> <p>特定健診・特定保健指導を担う人材育成のための研修会では、具体的に学べるよう実践的な内容を取り入れるとともに、食育に関しては、幅広い関係者との連携強化や人材育成を進め、学校等を通じて幅広く普及啓発を図り生活習慣病対策に取り組んだことも同様に貢献したと考えられます。</p>											

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）〕

- ・ 5つの主な取組のうち、「健康力向上のための地域情報資源の活用」の取組は目標を達成することができませんでした。健康情報ナビを活用したホームページへのアクセス件数が伸び悩んでおり、県で集積・分析したデータを県民に向けてわかりやすく情報発信していくことや、県民自らが主体的に健康づくりに取り組んでいただけるよう、情報提供や啓発に更に取り組んでいくことが必要です。

また、地域において実施する事業を健康増進計画に位置付けて行っていくことが重要ですが、県内の市町村の健康増進計画策定率は全国的にみても低い状況にあります。

- ・ 特定健康診査、がん検診の受診率向上のために、普及啓発の内容や方法、各種団体等との連携体制について検討していく必要があります。
- ・ 千葉県自殺者数は減少しているものの、依然として多くの方が亡くなっており、引き続き効果的な取組をしていくことが必要です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・ 生活習慣病予防・重症化予防等の健康関連情報を様々な広報媒体を通じて積極的に県民に普及・啓発するとともに、県民に最も身近な自治体である市町村での健康増進計画の策定に向けた取組みの支援をしていきます。
- ・ また、特定健康診査、がん検診の受診率向上のための普及・啓発についても、市町村、民間企業等との連携や、県民向けのがん情報専用サイトの充実、「千葉県がんサポートブック」の改定等情報提供の充実を図るなど効果的に実施していきます。
- ・ さらに、自殺対策では相談機関を掲載した啓発冊子の配布や、千葉県ホームページ等での広報による各種相談先の周知、また、相談支援者を育成することで自殺防止を図ります。

## 【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 334,290 千円（28年度）

生涯を通じた健康づくりを一層推進するために、必要な経費を措置しました。（28年度）

〔事務改善〕

- ・ 県民の健康に対する意識の高揚を図るため開催している「健康ちば推進県民大会」において、県民が自分の健康状態を知る意識を持てるよう、血管年齢や肺年齢の測定イベントを行うなど内容の充実を図りました。（27年度）引き続き、同大会の内容の充実を図り、県民の健康づくりに関する意識の醸成を図ります。（28年度）
- ・ 県内の市町村の健康増進計画策定率が全国的に見て低い状況にあることから、市町村健康増進計画策定に向けて、関係部局と連携を図るとともに、未策定である市町村に対する支援を行います。（27年度・28年度）
- ・ 総合的ながん対策の推進では、「千葉県がんサポートブック」改訂版の発行、がん検診啓発リーフレットや小児がん情報提供冊子を新たに作成するなど、情報提供の充実を図りました。（27年度）
- ・ 自殺対策では、若年層を対象に啓発メールの配信や、他事業と連携して街頭啓発キャンペーンを実施しました。また、人材養成を図るため、保健・医療・福祉・産業等の相談支援者をはじめ、行政職員や教職員に対する相談支援者研修を実施したほか、昨年度に引き続き県庁職員を対象としたゲ

ートキーパー養成研修を実施しました。(27年度)

- ・健康力向上のための地域情報資源の活用では、健康情報ナビを活用したホームページへのアクセス件数が目標に届かなかったことから、市町村の健康増進計画策定等を支援していくため開催している健康福祉センター職員向けの研修で、「健康情報ナビ」を含めた情報活用研修を行うなど認知度の向上を図りました。(27年度) また、「健康情報ナビ」に掲載されているデータを最新の内容に更新するとともに、市町村や県民に対して分かりやすく、活用しやすい情報を発信していきます。(27年度・28年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

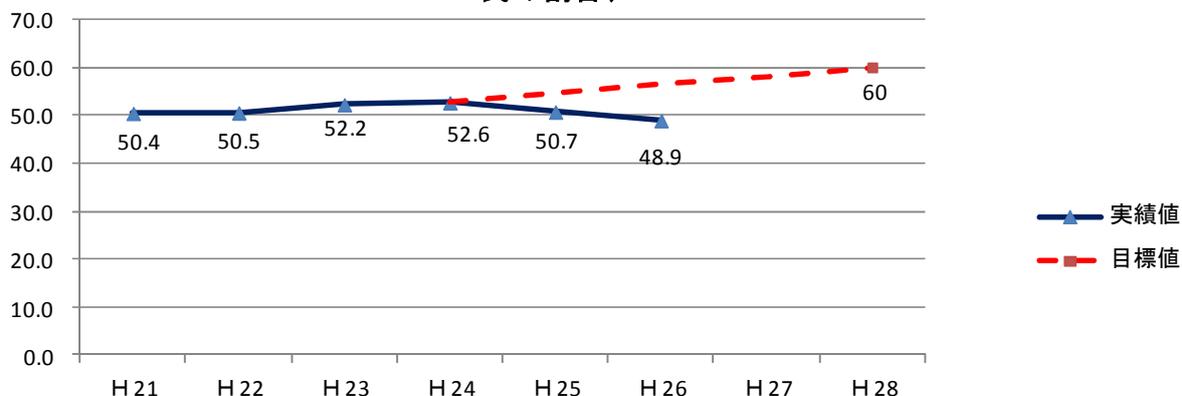
施策	②生涯を通じた健康づくりの推進	コードNo.	I-3-②
施策主務課	健康福祉部健康づくり支援課	総合計画掲載ページ	117

【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】

指標名：自分が積極的に健康づくりに取り組むことができる環境 にあると感じている県民の割合							(単位：%)	目 標
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	(28年度)
50.4	50.5	52.2	52.6	50.7	48.9			60.0

\*太線で囲んだ年度の数值は、目標設定時の現状値です。

(自分が積極的に健康づくりに取り組むことができる環境にあると感じている県民の割合)



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 県民主体の健康づくりの推進			コードNo.	I-3-②-1
担当課	健康福祉部健康づくり支援課、農林水産部 安全農業推進課、水産局水産課			総合計画掲載ページ	119
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	48,648千円 (9月補正後)	45,859千円 (当初予算)	千円 ( )	千円 ( )	
決算額	34,527千円	34,777千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を概ね達成		

## 【主な実施事項と成果】

- 「健康ちば推進県民大会」における講演会や特定健診・特定保健指導従事者研修会の開催により、生活習慣病予防や重症化防止のための情報提供・普及啓発を行うとともに、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防のための普及啓発を図りました。
- 街頭キャンペーンや市民公開講座の開催等により、たばこによる健康被害について普及啓発を図りました。また、受動喫煙防止対策の自主的な取組を促す施設管理者向けの研修会や、禁煙希望者の支援のための禁煙支援者研修会を開催しました。
- 平成25年度に実施した「カンタン!!野菜たっぷり!!ヘルシー料理コンテスト」入賞作品を食に関する団体やイベント等で普及啓発し、野菜摂取と正しい食生活習慣について、広く県民に周知を図りました。  
ちば食育ボランティアやちば食育サポート企業等と協力して、「つながる 広がるちばの食育情報交換会 2015」を開催（270名参加）し、優良事例の発表やパネルディスカッションを通じ、食育に携わる人たちの情報交換と連携強化を図りました。  
また、県内2地域において、ちば食育ボランティア研修会の開催（119名参加）及び県内10地域において、食育ボランティア・サポート企業、食生活改善推進員、農林漁業者などが参加する地域食育活動交換会を開催（290名参加）することで、食育活動を展開する基盤となる幅広い関係者のネットワークづくりと人材育成を進めました。  
学校等で開催される魚料理教室への「おさかな普及員」の派遣（10回）や、PR冊子「おいしく食べよう！千葉のさかな」の作成・配布を行い、小学生や高校生、母親など幅広い年齢層に、食育及び魚食普及活動を行いました。
- 歯と口腔の健康が全身の健康づくりに重要であることを県民に広く周知するために、県民向けの講演会を開催したほか、「歯と口の健康週間（6月）」に関連したコンクールを開催し優秀者を表彰しました。
- 健康ちば地域・職域連携推進協議会及び保健所圏域ごとに保健所圏地域・職域連携推進協議会を開催し、関係機関相互の連携を深めるとともに、保健所圏域ごとにその地域や職場にあった健康づくりに取り組みました。

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・ 県民自らが主体的に健康づくりに取り組んでいただけるよう、情報提供や啓発に更に取り組んでいくことが必要です。また、地域において実施する事業を健康増進計画に位置付けて行っていくことが重要ですが、県内の市町村の健康増進計画策定率は全国的にみても低い状況にあります。
- ・ 食育ボランティアや食育サポート企業の活動状況に差が見られることや、連携が必ずしも十分でないことから、官民が連携した活動の活性化を図る必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・ 「県民だより」等の広報媒体を通じて県民へ広報を図るとともに、市町村に対して健康増進計画の策定を呼び掛けていきます。
- ・ 県民に最も身近な自治体である市町村レベルで、多くの主体が自発的に関わる地域に根ざした食育活動を推進し、食育を一人ひとりが実践する幅広い県民運動として展開していきます。

## 【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 21,499 千円

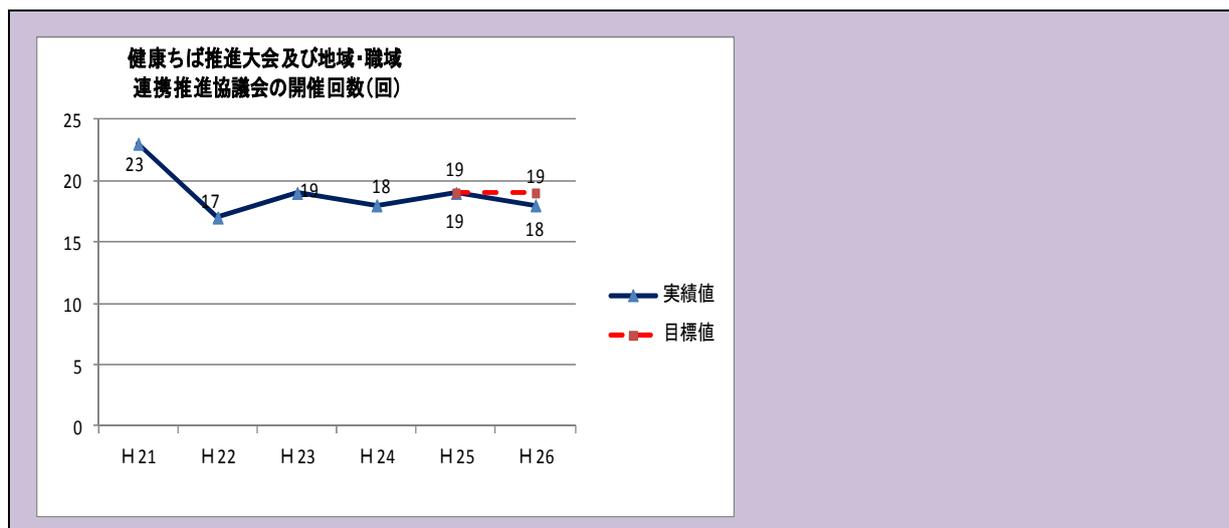
県民主体の健康づくりを一層推進していくために、必要な経費を措置しました。（28年度）

〔事務改善〕

- ・「健康ちば推進県民大会」について、県民が自分の健康状態を知る意識を持てるよう、血管年齢や肺年齢の測定イベントを行い内容の充実を図りました。（27年度）引き続き、同大会の内容の充実を図り、県民の健康づくりに関する意識の醸成を図ります。（28年度）
- ・市町村健康増進計画策定に向けて、関係部局と連携を図るとともに、未策定である市町村に対する支援を行ってまいります。（27年度・28年度）
- ・市町村食育推進計画の策定を促進するため、「市町村食育推進計画作成の手引き」の作成・配付等による情報提供を行い（27年度）、同手引きの活用及び「市町村食育推進計画策定支援会議」の開催等により、市町村食育推進計画の策定を促進します。（28年度）
- ・食育ボランティア・サポート企業、関係団体、大学、行政等が連携した食育活動推進のためのネットワークづくりや情報交換のため、「つながる 広がる ちばの食育情報交換会 2016」を開催しました。（27年度）
- ・「地域食育活動交換会」の開催及び「食育活動事例集」の作成・配付を通し、食育関係者の連携による地域に根差した食育活動を一層促進します。（28年度）
- ・「ちば食育ボランティア研修会」によるスキルアップや、市町村やサポート企業とのネットワークづくりを通して活動の場を広げるなどにより、食育ボランティアの活動促進に努めます。（28年度）
- ・大学と連携して大学生の食環境の整備等を実施し、適切な食生活の形成につながるよう、普及啓発を図りました。（27年度）
- ・歯・口腔の健康について、「いい歯の日」普及啓発事業を活用し、広く県民に周知を図りました。（27年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 県民主体の健康づくりの推進				コードNo.	I-3-②-1		
担当課	健康福祉部健康づくり支援課、農林水産部 安全農業推進課、水産局水産課				総合計画掲載ページ	119		
【指標による取組の判定】								
指標の数：3 [うち目標を達成した指標の数：2 (67%) ] (見込みを含む) 目標を達成 ・ <b>目標を概ね達成</b> ・ 目標に届かず								
【主な取組の指標】								
指標名：(補)メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合 (単位：%)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値		男性 43.2 女性 15.3	男性 43.8 女性 15.1	男性 44.1 女性 15.0	男性 43.8 女性 14.7	H28年7 月頃判明		
目標値						減少を 目指します		
指標名：(補)日常生活で健康維持・増進のために意識的に身体活動・運動を している者の割合 (40～64歳) (単位：%)								
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値		男性 18.1 女性 16.7	男性 18.0 女性 16.2	男性 19.3 女性 18.1	男性 19.7 女性 17.9	H28年7 月頃判明		
目標値						増加を 目指します		
指標名：健康ちば推進大会及び地域・職域連携推進協議会の開催回数 (単位：回)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	23	17	19	18	19	18		
目標値					19	19		
(補)メタボリックシンドロームの 該当者及び予備群の割合 (%)					(補)日常生活で健康維持・増進のために意識 的に身体活動・運動をしている者の割合 (回)			



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 生活習慣病対策の推進			コードNo.	I-3-②-2
担当課	健康福祉部健康づくり支援課 農林水産部安全農業推進課、水産課			総合計画掲載ページ	120
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	22,995千円 (9月補正後)	19,584千円 (当初予算)	千円 ( )	千円 ( )	
決算額	16,048千円	13,451千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を概ね達成		

## 【主な実施事項と成果】

- 生活習慣病の有病者・予備群の減少を目指すため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健診・特定保健指導<sup>1)</sup>の効果的な実施を支援するため、当該事業に従事する医療保険者、市町村及び受託事業者等の保健師、管理栄養士等の専門職及び事務職等を対象に研修を9回実施し、延べ473名が参加しました。研修では、保健指導技術の向上を図るため食事、運動、禁煙等の保健指導や面接技術等、実践的な研修内容に見直しを図りました。特定健康診査の受診率（市町村国保）は、増加傾向にあります。
- ちば食育ボランティアやちば食育サポート企業等と協力して、「つながる 広がるちばの食育情報交換会2015」を開催（270名参加）し、優良事例の発表やパネルディスカッションを通じ、食育に携わる人たちの情報交換と連携強化を図りました。  
また、県内2地域において、ちば食育ボランティア研修会の開催（119名参加）及び県内10地域において、食育ボランティア・サポート企業、食生活改善推進員、農林漁業者などが参加する地域食育活動交換会を開催（290名参加）することで、食育活動を展開する基盤となる幅広い関係者のネットワークづくりと人材育成を進めました。  
学校等で開催される魚料理教室への「おさかな普及員」の派遣（10回）や、PR冊子「おいしく食べよう！千葉のさかな」の作成・配布を行い、小学生や高校生、母親など幅広い年齢層に、食育及び魚食普及活動を行いました。

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- 生活習慣病に関する人材育成研修会の参加者数の累計は、目標を上回り、人材の量的確保は概ね達成しましたが、今後も、育成した人材の抱える課題解決につながるような、保健指導の健康課題別等の食生活、身体活動・運動、面接技術等をテーマにスキルアップを図るとともに、受診率の向上や重症化防止に取り組むことができるよう支援していく必要があります。
- 食育ボランティアや食育サポート企業の活動状況に差が見られることや、連携が必ずしも十分でないことから、官民が連携した活動の活性化を図る必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・ 受診率の向上、生活習慣病予防・重症化防止のために、新規従事者を対象とした研修及び、スキルアップを図る研修の内容を充実していきます。
- ・ 地域に根差した食育を推進する上で中心的な役割を担う市町村に対して、食育推進計画の策定を促進するとともに、食育に携わるボランティアやサポート企業に対し研修会や情報交換会を実施することで、これらの活動を支援し、県内の食育の取組を広げていきます。

### 【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 16,184 千円

生活習慣病予防、食育活動の一層の推進及び魚食普及を図るために必要な経費を措置しました。（28年度）

〔事務改善〕

- ・ 生活習慣病予防・重症化予防等を図るため、生活習慣病に関する人材育成研修会について、内容を充実し実施します。（28年度）
- ・ 市町村健康増進計画策定に向けて、関係部局と連携を図るとともに、未策定である市町村に対する支援を行ってまいります。（27年度・28年度）
- ・ 市町村食育推進計画の策定を促進するため、「市町村食育推進計画作成の手引き」の作成・配付等の情報提供を行いました。（27年度）
- ・ 「市町村食育推進計画作成の手引き」の活用及び「市町村食育推進計画策定支援会議」の開催等により、市町村食育推進計画の策定を促進します。（28年度）
- ・ 食育ボランティア・サポート企業、関係団体、大学、行政等が連携した食育活動推進のためのネットワークづくりや情報交換のため、「つながる 広がる ちばの食育情報交換会 2016」を開催しました。（27年度）
- ・ 「地域食育活動交換会」の開催及び「食育活動事例集」の作成・配付を通し、食育関係者の連携による地域に根差した食育活動を一層促進します。（28年度）
- ・ 「ちば食育ボランティア研修会」によるスキルアップや、市町村やサポート企業とのネットワークづくりを通して活動の場を広げるなどにより、食育ボランティアの活動促進に努めます。（28年度）

### 【注】

- (1) **特定健診・特定保健指導**：特定健診はメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）の早期発見を目的とした健康診査で、特定健康診査を略しています。特定保健指導は、特定健診でメタボリックシンドローム、あるいはその予備群とされた人に対して実施される保健指導をいいます。特定健診・特定保健指導は、平成 20 年 4 月から、「高齢者の医療の確保に関する法律」により、医療保険者に義務付けられています。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 生活習慣病対策の推進	コードNo.	I-3-②-2
担当課	健康福祉部健康づくり支援課 農林水産部安全農業推進課、水産課	総合計画掲載ページ	120

【指標による取組の判定】

指標の数：3 [うち目標を達成した指標の数：2 (67%)] (見込みを含む。)

目標を達成 ・ **目標を概ね達成** ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名： (補) 特定健康診査の受診率 (市町村国保) (単位：%)

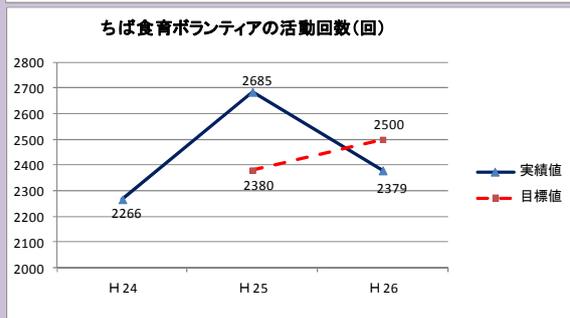
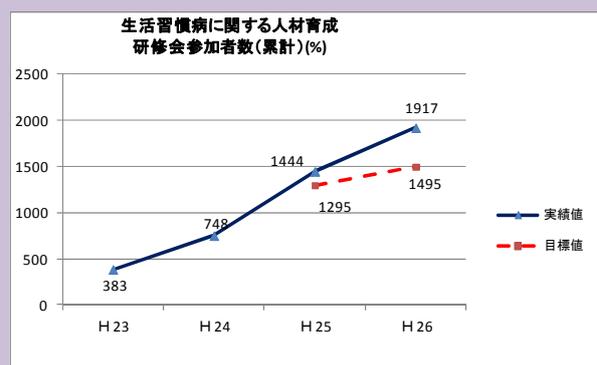
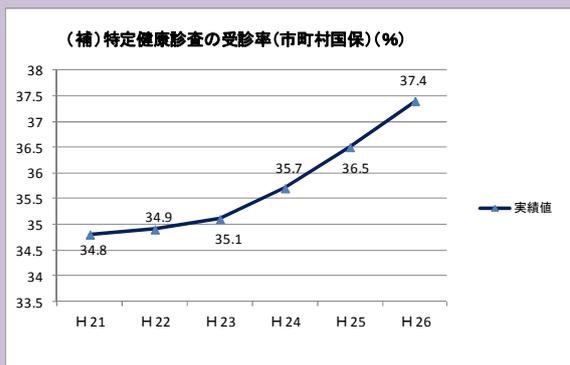
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	34.8	34.9	35.1	35.7	36.5	37.4		
目標値					向上を目指します	向上を目指します		

指標名： 生活習慣病に関する人材育成研修会参加者数 (累計) (単位：人)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値			383	748	1,444	1,917		
目標値					1,295	1,495		

指標名： ちば食育ボランティアの活動回数 (単位：回)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値				2,266	2,685	2,379		
目標値					2,380	2,500		



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 総合的ながん対策の推進		コードNo.	I-3-②-3
担当課	健康福祉部健康づくり支援課		総合計画掲載ページ	121
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	214,392千円 (9月補正後)	204,455千円 (当初予算)	千円 ( )	千円 ( )
決算額	208,020千円	202,446千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】		目標を達成		

## 【主な実施事項と成果】

- がん予防展・講演会、ピンクリボンキャンペーン、民間企業等と連携したがん検診受診率向上を目指した啓発活動の展開による県民のがん予防意識の啓発や、がん検診推進員育成講習会を開催し、がん検診受診率向上を図りました。平成26年に発表された国民生活基礎調査による平成25年のがん検診受診率は、平成22年に比べていずれのがん検診も向上しました。
- がんに関する情報提供の充実を図るため、県民向けに身近な相談窓口や医療費・生活費への支援制度等を掲載した小冊子、「千葉県がんサポートブック」を作成し、県内のがん診療連携拠点病院や市町村、健康福祉センター等に配布しました。
- がん対策推進計画の新たな課題に対応するため、がん対策審議会の下に設置した各部会で、県内の現状を把握するための調査を行いました。また、情報提供部会を中心に検討した県民向けのがん情報をとりまとめた専用サイトを開設しました。
- 千葉県がん診療連携協力病院において、地域における在宅緩和ケアの資質向上のための実践的な研修会、事例検討を実施し、地域在宅緩和ネットワーク構築を図りました。

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- がん検診受診率向上のため、市町村、民間企業等との連携した普及啓発を展開する必要があります。
- がん予防展・講演会に多くの方が参加していただけるよう、利便性の良い開催場所の選定や集客が増えるような体験コーナーを設置する等、工夫をしていますが、今後も内容をより魅力的なものにする必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- 課題であるがん検診受診率向上のため、市町村や民間企業と連携した普及・啓発を実施します。
- がん検診推進員育成講習会の開催地域の広域化(13ブロック→6ブロック)を継続し、推進員同士の交流や情報交換を活性化することで、さらなる普及・啓発の推進を目指します。
- 県民向けのがん情報をとりまとめた専用サイトの充実や、利用者の意見を踏まえた「千葉県がんサポートブック」の改訂、小児がん情報提供冊子を新たに作成する等、情報提供の充実を図ります。
- がん対策審議会の各部会での調査を踏まえ、小児がん対策、がん患者の就労支援、がん教育や食と栄養のトータルケアにも取り組んでいきます。

## 【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 185,151 千円

総合的ながん対策を一層推進していくために必要な経費を措置しました。（28年度）

〔事務改善〕

- ・がん検診啓発リーフレットを新たに作成し、配布しました。（27年度）
- ・がん予防展・講演会、ピンクリボンキャンペーン、民間企業等と連携した普及・啓発活動を展開して、がん予防意識の啓発や、がん検診受診率向上に取り組みました。（27年度）
- ・県民向けのがん情報をとりまとめた専用サイトの充実や「千葉県がんサポートブック」改訂版の発行、小児がん情報提供冊子を新たに作成等、情報提供の充実を図りました。（27年度）
- ・がん対策審議会の各部会での検討を踏まえ、緩和ケアの推進、がん教育の推進、がん患者の就労支援等に取り組みます。（27年度、28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 総合的ながん対策の推進			コードNo.	I-3-②-3																																										
担当課	健康福祉部健康づくり支援課			総合計画掲載ページ	121																																										
【指標による取組の判定】																																															
指標の数：1 [うち目標を達成した指標の数：1 (100%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず ※「(補)がん検診受診率の向上」は判定から除く。																																															
【主な取組の指標】																																															
指標名：(補)がん検診受診率の向上 ※厚生労働省が実施する国民生活基礎調査が3年に1度のため、(単位：%) 平成26年度の実績値を把握できません。																																															
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																							
実績値		胃 33.3 肺 26.3 大腸 27.8 乳 43.0 子宮 39.9			胃 40.9 肺 45.2 大腸 40.0 乳 48.6 子宮 43.7	—																																									
目標値		増加を 目指します			向上を 目指します	向上を 目指します																																									
指標名：がん予防展・講演会の参加人数 (単位：人)																																															
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年																																							
実績値	9,031	7,350	7,874	8,592	10,507	11,289																																									
目標値		10,000	8,000	8,000	8,700	11,000																																									
がん検診受診率の推移 (％)					がん予防展・講演会参加者数 (人)																																										
<table border="1"> <caption>がん検診受診率の推移 (％)</caption> <thead> <tr> <th>がん種別</th> <th>H22</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃</td> <td>33.3</td> <td>40.9</td> </tr> <tr> <td>肺</td> <td>26.3</td> <td>45.2</td> </tr> <tr> <td>大腸</td> <td>27.8</td> <td>40.0</td> </tr> <tr> <td>乳</td> <td>43.0</td> <td>48.6</td> </tr> <tr> <td>子宮</td> <td>39.9</td> <td>43.7</td> </tr> </tbody> </table>					がん種別	H22	H25	胃	33.3	40.9	肺	26.3	45.2	大腸	27.8	40.0	乳	43.0	48.6	子宮	39.9	43.7	<table border="1"> <caption>がん予防展・講演会参加者数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td></td> <td>9,031</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>10,000</td> <td>7,350</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>8,000</td> <td>7,874</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>8,000</td> <td>8,592</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>8,700</td> <td>10,507</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>11,000</td> <td>11,289</td> </tr> </tbody> </table>				年	目標値	実績値	H21		9,031	H22	10,000	7,350	H23	8,000	7,874	H24	8,000	8,592	H25	8,700	10,507	H26	11,000	11,289
がん種別	H22	H25																																													
胃	33.3	40.9																																													
肺	26.3	45.2																																													
大腸	27.8	40.0																																													
乳	43.0	48.6																																													
子宮	39.9	43.7																																													
年	目標値	実績値																																													
H21		9,031																																													
H22	10,000	7,350																																													
H23	8,000	7,874																																													
H24	8,000	8,592																																													
H25	8,700	10,507																																													
H26	11,000	11,289																																													

## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	4 総合的な自殺対策の推進			コードNo.	I-3-②-4
担当課	健康福祉部健康づくり支援課			総合計画掲載ページ	121
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	177,112千円 (9月補正後)	110,473千円 (当初予算)	千円 ( )	千円 ( )	
決算額	188,280千円	87,064千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を概ね達成		

## 【主な実施事項と成果】

- 1 自殺対策の啓発を図るため、交通機関等へのポスター掲示や、街頭配布誌への広告を掲載したほか、千葉市内で啓発品を配布しました。
- 2 県医師会に委託して一般かかりつけ医にうつ病の研修を実施しました。
- 3 相談支援者への研修会を5回実施し、延べ584人の参加がありました。これまでの研修内容を見直し、県庁の行政職員を対象とした研修を1回開催しました。
- 4 夜間と休日に対面相談所を開設し、延べ347人の相談に対応しました。
- 5 相談機関を掲載した啓発冊子を作成し関係機関に配布しました。相談機関には、新たにがんとひきこもりの相談機関を追加しました。
- 6 平成26年の人口動態統計（概数）による県内自殺者数は1,215人で、前年に比べ2人の減となりました。

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・県の自殺者数は平成24年から減少していますが、依然として多くの方が自らの命を絶たれており、今後も限られた予算の中で効果的な取組を実施する必要があります。
- ・研修の内容や対象となる受講者について検討し、相談支援者のニーズに合った効果的な研修の実施に努めます。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・国が発表した統計数値を県機関や市町村に周知し、会議などを通じて情報を共有知することで関係機関の連携強化を図ります。
- ・自殺対策連絡会議において、各団体の取組事例の共有を図り、各機関との連携強化に努めます。
- ・自殺対策の実施に当たっては、国の検証結果などを参考にして、研修の実施など引き続き効果的な事業の推進に努めます。

## 【26年度の評価結果の反映】

〔コスト（予算）〕

計111,000千円

自殺対策を推進する事業経費を措置しました。（28年度）

〔事務改善〕

- ・若年層を対象に啓発メールを配信したほか、9月と11月に他事業と連携して、街頭啓発キャンペーンを実施しました。(27年度)
- ・人材養成を図るため、保健・医療・福祉・産業等の相談支援者のほか、行政職員や教職員に対する相談支援者研修を実施したほか、昨年度に引き続き県庁職員を対象としたゲートキーパー養成研修を実施しました。(27年度)
- ・来年度も引き続き、他の事業と連携した啓発や、自殺対策における人材養成などに取り組みます。(28年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	4 総合的な自殺対策の推進	コードNo.	I-3-②-4
担当課	健康福祉部健康づくり支援課	総合計画掲載ページ	121

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：1 (50%) ]

目標を達成 ・ **目標を概ね達成** ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：(補) 自殺死亡率の減少

(単位：人口10万人対)

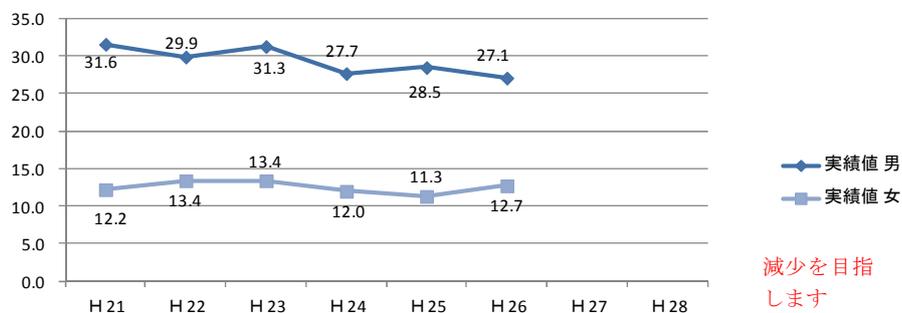
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値 男	31.6	29.9	31.3	27.7	28.5	27.1		
女	12.2	13.4	13.4	12.0	11.3	12.7		
目標値		減少を目指します	減少を目指します	減少を目指します	減少を目指します	減少を目指します		

指標名：自殺対策相談支援者研修会の参加者数

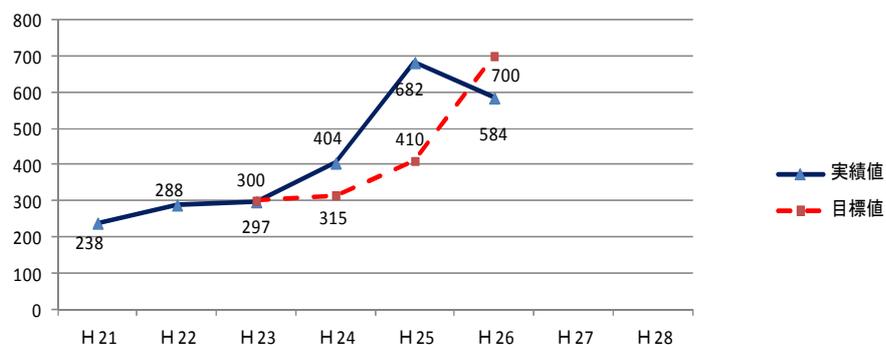
(単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	238	288	297	404	682	584		
目標値			300	315	410	700		

自殺死亡率の減少(人口10万人対)



自殺対策相談支援者研修会の参加者数(人)



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	5 健康力向上のための地域情報資源の活用			コードNo.	I-3-②-5
担当課	健康福祉部健康づくり支援課			総合計画掲載ページ	121
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	3,413千円 (9月補正後)	702千円 (当初予算)	千円 ( )	千円 ( )	
決算額	2,245千円	635千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標に届かず		

## 【主な実施事項と成果】

- 1 県民の健康課題を明らかにし、科学的な根拠に基づいた保健医療を推進するため、健康・医療・福祉情報の発信等を行う専用のホームページ「情報ナビ」を開設し、検索が容易にできるようにしました。
- 2 健康福祉センターや市町村が健康づくり施策の企画立案や事業評価に有効活用していけるように、平成23年度から健康福祉センター職員向けに統計情報を活用したパソコン演習を含む情報活用研修を実施し、市町村への支援等ができるようにしており、平成26年度は4回開催しました。

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・ 地域の健康課題の把握や市町村の健康増進計画の策定・評価に向けた取組を支援していくため、引き続きデータ集積や、データ分析結果の情報提供を行っていくとともに、情報の活用についての研修を開催し、保健従事者の資質向上を図っていく必要があります。
- ・ 県や市町村等の健康づくり施策立案の基礎資料となる統計資料として、個々の市町村では明らかにするには負担が大きい健康課題評価指標データの算出を行い、専用のホームページ「健康情報ナビ」として最新の情報を、県民に向けて情報発信していくことが必要です。
- ・ 今年度は市町村において健康増進計画の策定及び改定が、25年度に比較し26年度は減少したことにより検索件数が減少していると思われます。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・ これまで健康福祉センターの職員向けとして行ってきた健康づくり情報活用研修会を、市町村が健康増進計画事業の施策立案・評価等に活用できるよう、市町村職員向けに開催します。
- ・ 県で集積し、分析したデータを「健康情報ナビ」を通じて、県民に向けてわかりやすく情報発信します。
- ・ 「健康情報ナビ」の認知度はあまり高くないので、今後は様々な機会をとらえて、情報の有意性や検索方法の周知を図っていきます。

## 【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 456 千円

健康力向上のための地域情報資源の活用を一層推進していくために必要な経費を措置

しました。(28年度)

〔事務改善〕

- ・市町村の健康増進計画の策定等を支援していくため、健康福祉センター職員向けに情報の活用についての研修を行い、職員の資質の向上及び「健康情報ナビ」の活用を通じた認知度の向上を図ります。(27年度・28年度)
- ・「健康情報ナビ」に掲載されているデータを最新の内容に更新するとともに、市町村や県民に対して分かりやすく、活用しやすい情報を発信します。(27年度・28年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	5 健康力向上のための地域情報資源の活用				コードNo.	I-3-②-5		
担当課	健康福祉部健康づくり支援課				総合計画掲載ページ	121		
【指標による取組の判定】								
指標の数：1 [うち目標を達成した指標の数：0 (0%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ <b>目標に届かず</b>								
【主な取組の指標】								
指標名：健康情報ナビを活用したホームページへのアクセス件数								(単位：件)
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値				5,232	9,225	8,509		
目標値				4,000	5,500	9,300		

**健康情報ナビを活用したホームページへのアクセス件数(件)**

年度	実績値	目標値
H24	5,232	4,000
H25	9,225	5,500
H26	8,509	9,300

## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	③高齢者が生き生きと安心して暮らせる社会の推進			コードNo.	I-3-③
施策主務課	健康福祉部高齢者福祉課			総合計画掲載ページ	122
施策の目標	高齢になっても住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進します。				
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	11,221,340千円 (9月補正後)	3,433,874千円 (2月補正後)	千円 ( )	千円 ( )	
決算額	5,976,287千円	2,346,020千円	千円	千円	

## 【施策の実施状況の判定】

進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています

目標を達成した取組数	目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数
3 (60%)	1 (20%)	1 (20%)

## 【施策内の主な取組の実施状況】

1 高齢期に向けた住まいの充実と多機能化の推進	目標に届かず
2 高齢者の尊厳を守りながら互いに支え合う仕組みづくりの推進	目標を達成
3 在宅生活を支える保健・医療・福祉・介護の連携強化と介護予防の推進	目標を概ね達成
4 総合的な認知症対策の推進	目標を達成
5 福祉・介護人材確保・定着対策の推進	目標を達成

## 【政策の実施状況・上位政策への貢献】

- 平成 25 年度から平成 26 年度にかけて地域密着型サービス事業所の指定が増加し、福祉・介護人材確保対策事業が充実した結果、全体としての評価も向上しました。
- 平成 25 年度は目標に届かなかった福祉・介護人材確保・定着対策の推進については、社会福祉施設・事業所等が実施した福祉・介護人材確保対策事業数が前年度より増加したため、平成 26 年度においては目標を達成しました。同じく平成 25 年度は目標に届かなかった在宅生活を支える保健・医療・福祉・介護の連携強化と介護予防の推進については、地域密着型サービス指定・登録事業所数と介護予防に係る市町村担当者研修会への参加者数が前年度を上回り、平成 26 年度においては目標を概ね達成しました。
- 主な取組の行政活動目標の達成状況は、3 つの指標で目標を達成しており、平成 25 年度の 2 つに比べ、達成状況が進展しています。ほか、目標に届かない取組であっても、高齢期に向けた住まいの充実と多機能化の推進においては、より良質なサービス付き高齢者向け住宅を整備する事業者に対し、その建設費の一部を補助するサービス付き高齢者向け住宅整備補助事業を開始し、広域型特別養護老人ホームや地域密着型特別養護老人ホームの整備を進めるなど、健康で長生きできる社会づくりに向けて貢献したものと考えます。

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）〕

- ・特別養護老人ホームの整備については、建設工事費の高騰や工事の長期化への対応、国の制度改正により新しい基金事業に移行したことから 28 年度以降の財源の確保が課題となっています。
- ・引き続き、地域住民が参加できる孤立化防止のネットワークづくりの促進や地域包括支援センターの機能強化、地域ケア会議の開催支援等が必要です。
- ・成年後見の申立件数が増加する中、第三者後見人の受け皿として、社会福祉協議会等による法人後見の活用が期待されています。
- ・地域密着型サービスの基盤整備を促進してきた介護基盤緊急整備等臨時特例交付金及び介護職員処遇改善等臨時特例交付金を活用した基金事業(財源は、全額国費による)が、国の制度改正により、26 年度末で終了し、27 年度からは、都道府県が事業費の 3 分の 1 を負担する地域医療介護総合確保基金事業に移行したため、28 年度以降の財源の確保が課題となっています。
- ・認知症は進行に応じて症状やケアのニーズが大きく変化するため、段階に応じて医療・介護など多職種の専門職による連携・協働が重要になるので、認知症サポート医とかかりつけ医や行政との連携の推進、関係機関への千葉県オレンジ連携シートの普及、認知症コーディネーターの配置促進を図る必要があります。
- ・福祉人材確保定着事業の実施数は地域によって偏りがあるため、事業の進まない地域の取組を促進させる必要があります。また、27 年度からは新たに設置された福祉・介護人材確保対策に係る基金を活用し、市町村と連携して、地域の実情に応じた更なる取組を行っていく必要があります。
- ・施策の実施状況については概ね進展が図られ、平成 25 年度と比べて向上しているにもかかわらず、政策の指標は低下している点が課題です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・特別養護老人ホームの整備については、市町村との密接な連携を図るとともに、国への要望を始め、財源確保に向けた取組や検討を行います。
- ・地域包括支援センター職員の研修やセンター間の情報交換等によりセンターの機能強化を図るとともに、ブロック研修の開催や全体勉強会における取組事例の紹介により、市町村レベルの地域ケア会議の開催に向けた取組を行います。
- ・成年後見制度については、引き続き社会福祉協議会の研修を通じて普及を図ります。さらに、官民協働での高齢者の見守り等に取り組みます。
- ・急速な高齢化に伴い、施設介護に対するニーズは今後も一層の増大が見込まれ、介護サービス基盤の整備を図ることが急務であることから、国に対して、新基金事業における助成対象を拡充するとともに、助成単価の増額を行うなど、支援の一層の充実を図ることを要望してまいります。
- ・認知症サポート医フォローアップ研修の実施により、認知症サポート医と地域包括支援センターの連携強化を図るとともに、関係機関と連携し、千葉県オレンジ連携シートの普及や認知症コーディネーターの活動状況の検証等を行い、多職種協働の推進を図ります。
- ・福祉人材確保定着事業が進まない地域については、各地域の推進協議会や福祉人材センター等がより連携・協働して事業の推進に取り組んでまいります。また、国に対して福祉・介護人材確保対策に係る基金の運用を見直し、都道府県において地域の実情に応じた事業が十分かつ柔軟にできるよう要望していくとともに、既存事業の精査や支援内容を検討するなど事業の効果的な執行を図ってまいります。

- ・政策の指標である「高齢者対策について満足している県民の割合」についてですが、割合が減少した理由として、県民の高齢者対策に対する関心が高いことがあげられます。高齢者が生き生きと安心して暮らせる社会の推進に向け、各種施策を推進しているところですが、急速な高齢化に伴い、県民の在宅医療・福祉や入所施設の充実などに対する要望が強く、更なる高齢者対策のニーズが高まっていることなどが考えられます。引き続き各種高齢者施策を通して県民に満足して頂けるよう取組を実施するとともに、県が行っている取組の進捗状況等について県民の方により知ってもらえるよう、周知の徹底に努めてまいります。

#### 【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 6,360,780 千円（28年度）

- ・サービス付き高齢者向け住宅の整備補助について、平成 28 年度からは補助上限額を引き上げるとともに、改修事業も補助対象に加えるなど更なる整備促進を図ります。（28年度）
- ・特別養護老人ホームの整備について、平成 28 年度も引き続き、450 万円の補助単価で予算措置をしました。（28年度）
- ・「ちばSSKプロジェクト」の普及啓発、「高齢者虐待防止対策研修」等の実施、成年後見支援制度の推進のために必要な経費を措置しました。（28年度）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの全県の普及を目指し、必要な経費を措置しました。（28年度）
- ・市町村における地域密着型サービスの基盤整備に必要な予算措置をしました。（28年度）
- ・認知症に関する地域でのサポート体制の構築や各種相談等の総合的対策を実施するとともに、医療と介護の連携による支援体制の構築を図るために必要な経費を措置しました。（28年度）
- ・介護人材の確保・定着を推進するために必要な経費を措置しました。（28年度）

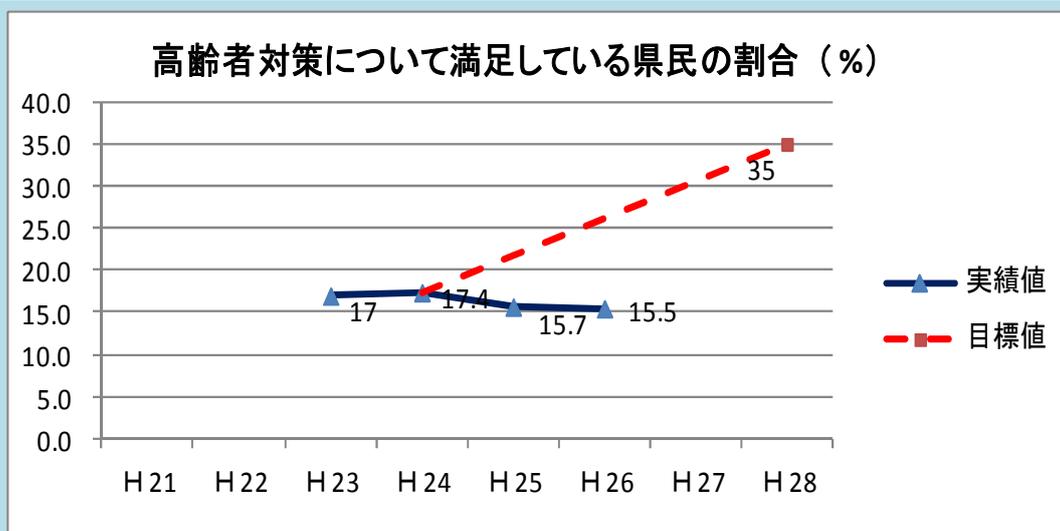
〔事務改善〕

- ・サービス付き高齢者向け住宅の更なる整備促進を図るため、補助上限額を引き上げるとともに、改修事業も補助対象に加えました。（28年度）
- ・特別養護老人ホームの工事の長期化へ対応するため、平成 26 年度から債務負担行為を設定することにより、当初から適正工期をとった入札を可能とし、年度を跨いだ 2 ヶ年にわたる契約が可能となるなど、補助事業者の入札・契約がスムーズになるよう見直しを行い、28 年度も継続します。（28年度）
- ・「事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドライン」に基づく協定の締結の拡大及び「ちばSSKプロジェクト」の更なる普及啓発に努めます。（28年度）
- ・認知症サポート医フォローアップ研修を県内 7 地域（7回）で実施し、地域包括支援センターとの連携強化に努めました。（27年度）
- ・認知症疾患医療センターを新たに 2 箇所設置し、全ての二次保健医療圏でセンターが稼働しました。（27年度）
- ・福祉介護人材の確保定着について、平成 27 年度に県内の全市町村を対象とした市町村会議を 2 回開催し、事業の周知徹底に努めました。（27年度）また、平成 28 年度から「福祉人材確保・定着地域推進協議会」に県内の全市町村を含め、関係者の連携を図り、地域における取組みをさらに強化することとしました。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	③高齢者が生き生きと安心して暮らせる社会の推進	コードNo.	I-3-③					
施策主務課	健康福祉部高齢者福祉課	総合計画掲載ページ	122					
【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】								
指標名：高齢者対策について満足している県民の割合							(単位：%)	目 標
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	(28年度)
		17.0	17.4	15.7	15.5			35.0

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 高齢期に向けた住まいの充実と多機能化の推進		コードNo.	I-3-③-1
担当課	健康福祉部高齢者福祉課、県土整備部住宅課		総合計画掲載ページ	123
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	6,511,400千円 (9月補正後)	1,312,525千円 (2月補正後)	千円 ( )	千円 ( )
決算額	2,464,806千円	1,067,892千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標に届かず	

<b>【主な実施事項と成果】</b>	
<p>1 急速な高齢化の進展に伴い、今後も一層の増大が見込まれる施設介護のニーズに対応するため、平成26年度も継続して、特別養護老人ホーム1床あたりの補助単価を全国トップクラスの400万円とし、市町村と連携しながら、積極的に整備を図りました。</p> <p>また、併せて施設開設前に必要となる準備経費（看護・介護職員等の雇い上げ経費等）に対しても助成を行うことで、更なる整備促進を図りました。</p> <p>2 市町村と連携し、平成27年度から平成29年度を計画期間とする千葉県高齢者保健福祉計画を策定しました。</p> <p>今後、この計画の目標である「高齢者の社会参加と健康づくり」を支援するとともに、「介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築～地域包括ケアの推進～」に取り組んでまいります。また、同計画において、特別養護老人ホームの整備目標数（平成29年度末の累計整備目標数 27,880床）を設定しました。</p> <p>3 高齢者が住み慣れた自宅・地域で暮らし続けることができるよう高齢者向けバリアフリー研修会及び講習会を4回開催し、住まいのバリアフリー化の促進を図りました。</p> <p>4 県民が安心して住宅リフォームを行うことができる環境を整備するため、平成23年度に設立された住宅関連団体等で構成する「ちば安心住宅リフォーム推進協議会」と連携し、講習会を通じたリフォーム関係事業者への支援を行うとともに、リフォーム相談会や講習会等を開催し、県民に対する適切な情報の提供に努めました。（事業者向け講習会を2回開催・計46名参加、県民向け講習会を3回開催・計53名参加、県民向け相談会を3回開催・計13名参加）</p> <p>5 介護事業所等との連携が図られているなど、より良質なサービス付き高齢者向け住宅<sup>1)</sup>を整備する事業者に対し、その建設費の一部を補助するサービス付き高齢者向け住宅整備補助事業を開始し、12件（494戸）に交付決定をしました。</p>	
<b>【今後の課題と取組方針】</b>	
<p>〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕</p> <p>・指標「広域型特別養護老人ホーム<sup>2)</sup>整備数(累計)」については、目標値の22,197床に対し、20,327床が開所しましたが、目標を約2,000床下回り、達成率は91.6%にとどまりました。</p> <p>主な要因は、震災復興需要の本格化や公共投資の増大等からの人手不足・資材不足を原因とした</p>	

建築工事費の高騰による入札不調や、工事の長期化などにより、約 1,200 床について開所が 27 年度に遅延したためです。

今後も東京オリンピック関連の公共投資が見込まれることから、建築工事費の高騰等への対応が課題となっています。また、広域型特別養護老人ホームの整備に関する臨時的な補助単価の加算措置に加え、開設準備経費への補助を行うことで、整備を促進してきたところですが、28 年度以降の財源の確保が課題となっています。

- ・指標「地域密着型特別養護老人ホーム<sup>3)</sup>整備数(累計)」については、目標値の 1,857 床に対し、1,590 床が開所し、達成率は、85.6%となりました。

主な要因は、人手不足や資材不足に伴う建築工事の長期化等により施設の開所に遅延が生じたことや、市町村による地域密着型サービス事業者の公募・選定が計画どおりに進まなかったことなどによるものと考えられます。

21 年度から、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金及び介護職員処遇改善等臨時特例交付金を活用した基金事業（以下、「旧基金事業」という。）により整備を促進してきたところですが、国の制度改正により、旧基金事業は 26 年度末で終了しました。

27 年度からは、地域医療介護総合確保基金事業（以下、「新基金事業」という。）に移行しますが、今回終了する旧基金事業は、財源は、全額国費によるものに対し、新基金事業は、都道府県が事業費の 3 分の 1 を負担するものであり、県の厳しい財政状況の中、28 年度以降の財源の確保が課題となっています。

- ・高齢者が住み慣れた自宅・地域で暮らし続けることができる安全・安心な住まいの確保が課題となっているものの、高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率は低い値にとどまっています。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・特別養護老人ホーム整備に係る補助事業者に対しては、建築工事費の高騰や工事の長期化など、建築市場の現状に対応した施設整備計画とするよう指導を行うとともに、市町村に対しても、建築工事の長期化など、建築市場の現状に対応し、事業者公募時期の前倒しを働きかけるなど、高齢者保健福祉計画の目標達成に向けて、一層の連携強化を図ります。
- ・急激な高齢化に伴い、施設介護に対するニーズは、今後も一層の増大が見込まれていることから、国への財源確保に関する要望をはじめ、県でも財源の確保に向けた取組、検討を行いながら、特別養護老人ホームの整備促進を図ります。
- ・引き続き、住まいのバリアフリー化の促進や住宅リフォームを行うことができる環境整備など、高齢者の多様化する住まいのニーズへの対応を図ります。

#### 【26 年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 4,757,320 千円（28 年度）

- ・サービス付き高齢者向け住宅の整備補助について、平成 28 年度からは補助上限額を引き上げるとともに、改修事業も補助対象に加えるなど更なる整備促進を図ります。（28 年度）
- ・平成 27 年度当初予算において、今後の要介護高齢者の増加や、昨今の建築工事費の高騰などを踏まえ、広域型特別養護老人ホーム 1 床あたりの補助単価を全国トップクラスの 400 万円から、さら

に引き上げ、450万円として予算措置をしましたが、平成28年度も引き続き、450万円の補助単価で予算措置をしました。(28年度)

- ・国の制度改正により、旧基金事業による助成制度は平成26年度をもって終了し、平成27年度からは新基金事業に移行しましたが、従前と同様の助成事業が継続されたところであり、その財源も含め、必要な予算措置をしました。

なお、地域密着型特別養護老人ホーム整備に係る1床あたりの補助単価については、国の補助基準額は427万円であるところ、施設整備を促進するため、県単独費による上乘せを行い、広域型特別養護老人ホームと同額の450万円として予算措置しました。(28年度)

〔事務改善〕

- ・引き続き、「ちば安心住宅リフォーム推進協議会」と連携し、講習会や相談会の開催等、住宅リフォームの推進に向けた事業を実施します。(28年度)
- ・サービス付き高齢者向け住宅の更なる整備促進を図るため、補助上限額を引き上げるとともに、改修事業も補助対象に加えました。(28年度)
- ・工事の長期化へ対応するため、平成26年度から債務負担行為を設定することにより、当初から適正工期をとった入札を可能とし、年度を跨いだ2ヵ年にわたる契約が可能となるなど、補助事業者の入札・契約がスムーズになるよう見直しを行い、28年度も継続します。(28年度)
- ・市町村の介護施設整備担当者向けの会議を実施し、現在の建築工事費の高騰の状況や、施設整備や事業者公募における注意点等について、周知徹底を図ります。特に、高齢者保健福祉計画における施設整備数の目標達成のための事業者公募の時期等、スケジュール管理の徹底を図ります。(28年度)

【注】

- (1) サービス付き高齢者向け住宅：「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき登録を受けた住宅でバリアフリー構造を有し、居室面積や設備に一定の設置基準があります。安否確認・生活相談サービスの提供が必須となっており、長期入院などを理由に事業者から一方的に解約できないことになっている等、高齢者の居住の安定が図られた住宅となっています。
- (2) 「広域型特別養護老人ホーム」：老人福祉法上の特別養護老人ホームであって、入所定員が30人以上である介護保険法上の介護老人福祉施設です。施設の所在する市町村以外の住民の入所が可能です。
- (3) 「地域密着型特別養護老人ホーム」：老人福祉法上の特別養護老人ホームであって、入所定員が29人以下である介護保険法上の地域密着型介護老人福祉施設です。施設の所在する市町村の住民のみが入所可能です。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 高齢期に向けた住まいの充実と多機能化の推進	コードNo.	I-3-③-1
担当課	健康福祉部高齢者福祉課、県土整備部住宅課	総合計画掲載ページ	123

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：0 (0%) ]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

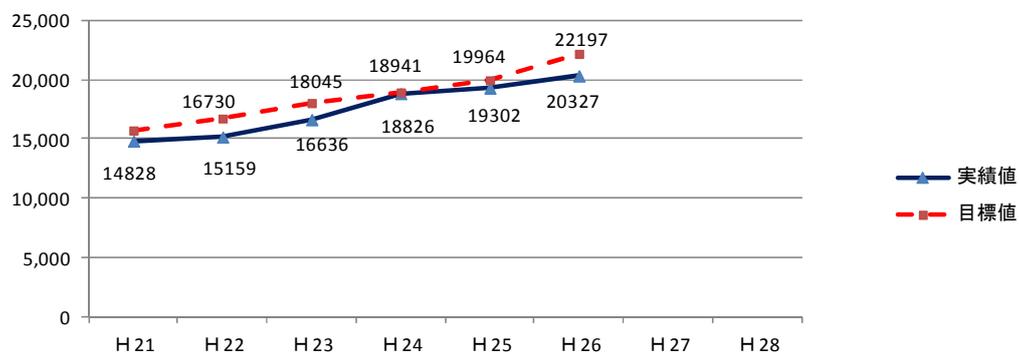
指標名：広域型特別養護老人ホーム整備数(累計) (単位：床)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	14,828	15,159	16,636	18,826	19,302	20,327		
目標値	15,722	16,730	18,045	18,941	19,964	22,197		

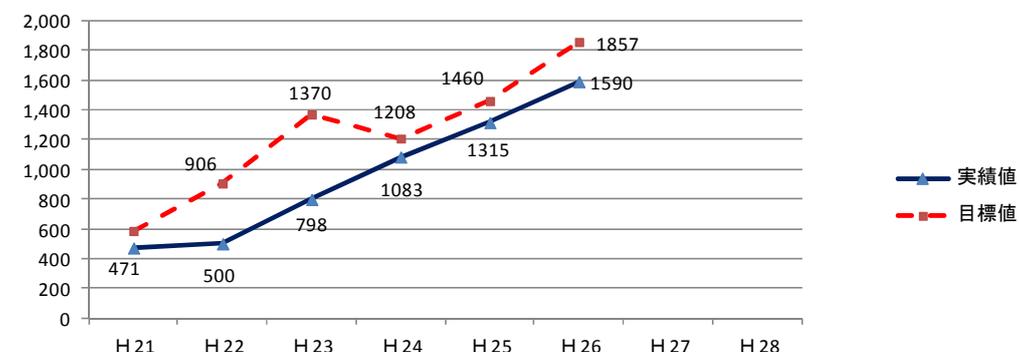
指標名：地域密着型特別養護老人ホーム整備数(累計) (単位：床)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年	27年	28年
実績値	471	500	798	1,083	1,315	1,590		
目標値	587	906	1,370	1,208	1,460	1,857		

広域型特別養護老人ホーム整備数(累計)(床)



地域密着型特別養護老人ホーム整備数(累計)(床)



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 高齢者の尊厳を守りながら互いに支え合う仕組みづくりの推進		コードNo.	I-3-③-2
担当課	健康福祉部高齢者福祉課、保険指導課、健康福祉指導課		総合計画掲載ページ	123
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	312,977千円 (9月補正後)	275,992千円 (2月補正後)	千円 ( )	千円 ( )
決算額	1,306,954千円	275,045千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標を達成	

## 【主な実施事項と成果】

- 『事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献（「ちばSSKプロジェクト<sup>1)</sup>」等）に関するガイドライン』を策定し、5企業・団体と協定を締結しました。
- 県民一人ひとりが何ができるか考えるきっかけづくりとするため、平成27年3月に開催した高齢者孤立化防止県民シンポジウムでは、講演のほか、県内で優れた取組を実施している団体等を表彰し、活動内容の報告を実施したところ、162名の参加がありました。
- 高齢者の総合相談窓口として市町村に設置の地域包括支援センター<sup>2)</sup>の支援及び機能強化のため、新任者・現任者研修をそれぞれ2回実施し、地域包括ケア体制の構築に向けた資質の向上を図るとともに、地域のネットワーク構築のために効果的とされる多職種協働による地域ケア会議の円滑な運営について、勉強会や意見交換会を実施しました。
- 高齢者が虐待を受けることなく生活できるよう支援するため、市町村や地域包括職員及び在宅介護サービス事業者等の関係者を対象とした、虐待防止対応研修を7回実施しました。
- 社会福祉士や弁護士等の専門職と連携して高齢者虐待の困難事例（虐待の事実把握が難しい場合や家族が介入を拒否する等、支援が困難な事例）を抱える市町村に対して、社会福祉士や弁護士等の専門職の派遣を行いました（研修会や事例検討会への派遣等回数9回）。また、職員の虐待対応力向上に資するため、困難事例への対応のノウハウ等を事例集にまとめ、市町村などの関係機関に配布しました。
- 成年後見制度の利用促進を図るため、千葉県社会福祉協議会を通じて、申立権者となる「市町村」、法人後見の受け皿となる「市町村社会福祉協議会」を対象とした研修会をそれぞれ実施し、122人が受講しました。また、県民に広く制度を周知するための講演会も実施し、234人が受講しました。

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- 指標「高齢者の孤立化防止のためのネットワークを構築している市町村数」について、26年度の目標は達しましたが、今後も、地域における見守り体制を構築していく必要があります。また、地域の住民が積極的にネットワークの活動に参加できるための支援が必要です。
- 地域包括支援センターについては、職員数、市町村との連携状況、支援体制において差があること

から、県全域において機能強化を図る必要があります。

- ・地域ケア会議の運営については、研修等を通じ理解を深めつつありますが、実践を通じさらに効果的な会議運営が求められます。また、個別事例会議の積み重ねから、地域で活用可能な介護・福祉人材や施設等の掘り起こし、施策につなげるための市町村レベルの地域ケア会議の開催に向けた支援が必要です。
- ・高齢者虐待防止については、市町村職員等に対する一般的・網羅的な高齢者虐待業務の研修だけではなく、専門性が高く、市町村等のニーズが高い業務に関する研修会の開催が必要です。
- ・市町村・地域包括センターが直面する高齢者虐待の困難事例の対応ノウハウについて、関係職員に対し更に周知が必要です。
- ・成年後見の申立件数が増加傾向にあるため、第三者後見人の受け皿確保が必要ですが、担い手となる専門職の数が限られており、社会福祉協議会等による法人後見の活用が期待されています。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・引き続き、高齢者の孤立化防止・見守りネットワークの整備を市町村等と連携しながら進めるとともに、地域住民が積極的にネットワークへ参加ができるよう「ちばSSKプロジェクト」の普及啓発に努めます。

また、「事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドライン」に基づく協定を締結し、官民協働で高齢者の見守り等に取り組みます。

- ・地域包括支援センター職員の資質の向上のための研修を実施するとともに、センター間の情報交換や市町村職員への働きかけにより、機能強化に向けた取組を支援します。また、地域ケア会議の充実を図るため、テーマごとに研修を実施するとともに、全体勉強会において市町村の地域ケア会議の取組事例の紹介を行い、市町村の取組みへとつなげます。
- ・市町村・地域包括センターが直面する高齢者虐待に関する問題等を把握し、より専門性のある研修を実施するとともに、引き続き事例集を作成し、関係機関に配布します。
- ・認知症高齢者等の権利を擁護し、安心した地域生活を送ることができるよう、引き続き千葉県社会福祉協議会を通じて、県民や福祉関係者、行政等を対象とした研修会を実施し、成年後見制度の普及啓発を図ります。

#### 【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 282,307 千円（28年度）

- ・「ちばSSKプロジェクト」を普及啓発するために必要な経費を措置しました。（28年度）
- ・市町村職員等を対象とした「高齢者虐待防止対策研修」等を実施するために必要な経費を措置しました。（28年度）
- ・成年後見支援制度を推進していくため、必要な経費を措置しました（28年度）。

〔事務改善〕

- ・「事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドライン」に基づく協定の締結の拡大及び「ちばSSKプロジェクト」の更なる普及啓発に努めます。（28年度）
- ・市町村職員等を対象に、「高齢者虐待防止のための家族支援」について専門的な研修を行いました。

(27 年度)

- ・地域ケア会議における市町村の課題に幅広く対応するため、市町村及び地域包括支援センター職員を対象とした勉強会のメニューを増やしました。(27 年度)
- ・地域ケア会議の一層の充実のため、市町村の要望も踏まえた地域ケア会議に関する勉強会を開催します。(28 年度)
- ・成年後見支援制度は、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力が低下した者の権利を擁護し、安心した地域生活を送ることができるように支援する制度であり、これを広く周知する必要があることから、引き続き、千葉県社会福祉協議会を通じて、一般県民、市町村、市町村社会福祉協議会を対象とした各種研修会を開催しました。(27 年度・28 年度)

**【注】**

- (1) 「ちばSSKプロジェクト」: 「しない」のS、「させない」のS、「孤立化！」のK、それぞれの頭文字を取って記号化したもので、自分自身が「孤立化しない」、自分の周りの誰かを「孤立化させない」というメッセージが込められています。県では、県民一人ひとりが孤立化防止に向けた具体的な行動を起こすきっかけづくりのため、県民フォーラムやDVD作成、街頭PRなどの啓発プロジェクトを実施しています。
- (2) 地域包括支援センター: 地域住民の心身の健康の維持、生活の安定、保健・医療・福祉の向上と増進のために必要な援助、支援を包括的に担う地域の中核機関です。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 高齢者の尊厳を守りながら互いに支え合う仕組みづくりの推進	コードNo.	I-3-③-2
担当課	健康福祉部高齢者福祉課、保険指導課 健康福祉指導課	総合計画掲載ページ	123

【指標による取組の判定】

指標の数：3 [うち目標を達成した指標の数：3 (100%)]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：高齢者虐待防止対策研修受講者数 (単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	152	321	658	590	505	491		
目標値				600	480	480		

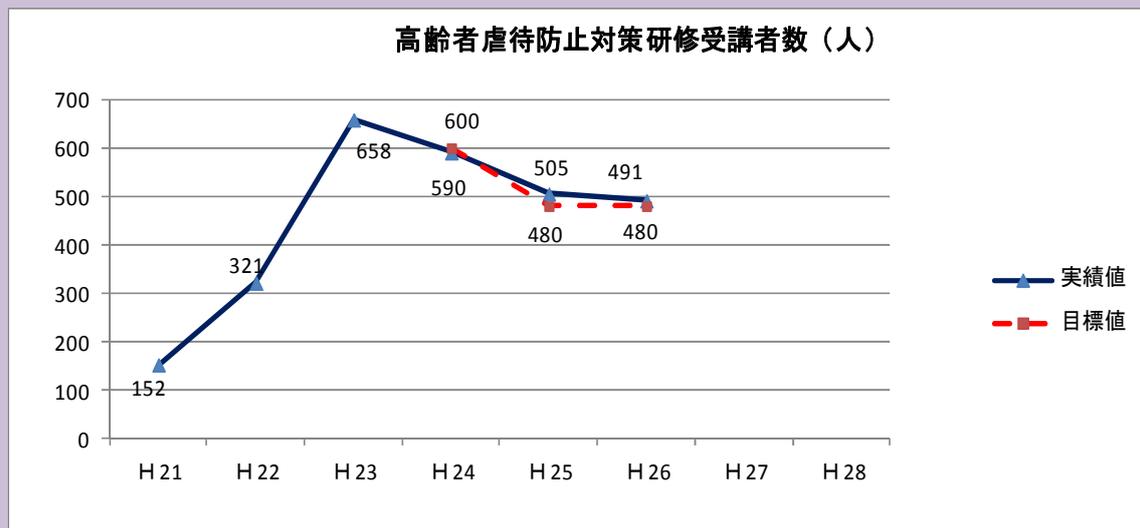
指標名：地域包括支援センターの設置数 (単位：箇所)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	112	120	121	138	147	151		
目標値				128	146	146		

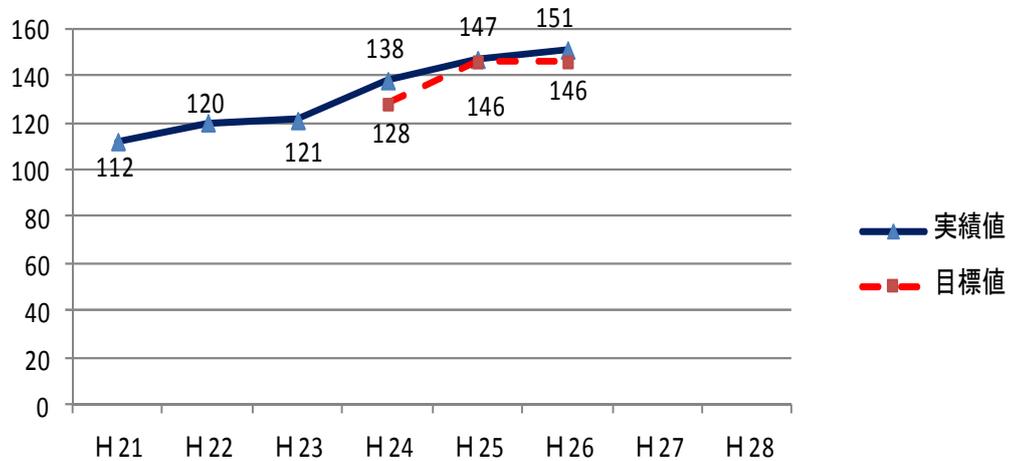
指標名：高齢者の孤立化防止のためのネットワークを構築している市町村数 (単位：市町村)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値			18	19	28	39		
目標値				23	28	33		

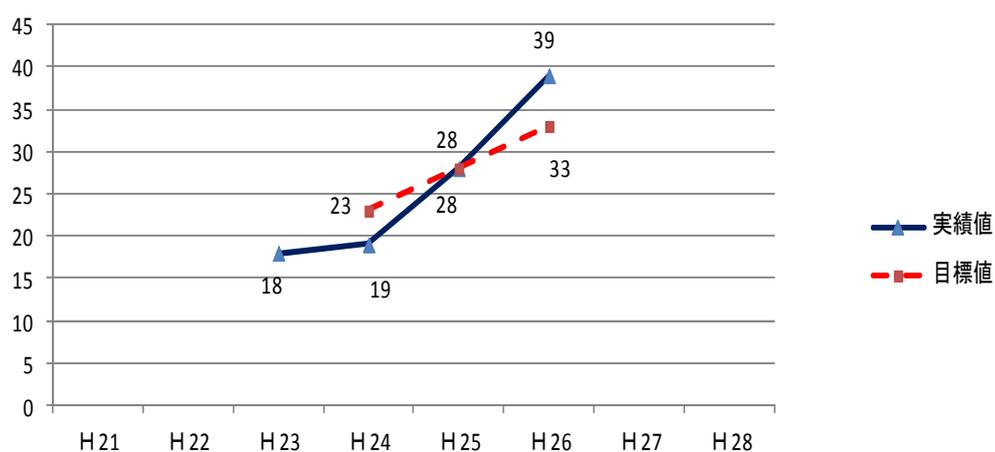
高齢者虐待防止対策研修受講者数（人）



地域包括支援センターの設置数(箇所)



高齢者の孤立化防止のためのネットワークを構築している市町村数(市町村)



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 在宅生活を支える保健・医療・福祉・ 介護の連携強化と介護予防の推進		コードNo.	I-3-③-3
担当課	健康福祉部高齢者福祉課、保険指導課		総合計画掲載ページ	124
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	4,044,397千円 (9月補正後)	1,407,922千円 (2月補正後)	千円 ( )	千円 ( )
決算額	1,947,980千円	736,061千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標を概ね達成	

<b>【主な実施事項と成果】</b>	
<p>1 高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるよう、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護<sup>1)</sup>などの地域密着型サービスの基盤整備等を行いました。</p> <p>2 県が指定した介護サービス事業者6,047事業者を対象とした集団指導や4年に1回を目安に実施する実地指導を実施し、介護サービスの質の確保に努めました。また、介護支援専門員の実務従事者を対象とした専門研修(1,402人)、スキルアップ研修(126人)等を開催し、参加者からは高評価を得ています。</p> <p>3 「定期巡回随時対応型訪問介護看護」<sup>2)</sup>の普及を図るため、シンポジウムを開催(26年8月8日200人参加)するとともに、事業者を支援する8市に対し補助金を交付しサービスの普及・参入につなげました。</p> <p>4 認知症対応型サービス事業開設者等、地域密着型サービス事業の開設者に対する研修により、事業所の円滑な開設を図るとともに、資質の向上に寄与しました。</p> <p>5 介護予防に取り組む市町村に対し、事業が効率的に行われるよう担当者への研修会(2回、190人)を開催するとともに、国のモデル事業により5市町にアドバイザーを派遣し、地域づくりによる介護予防の取組を促進しました。</p> <p>6 高齢者の身近な地域で介護予防を働きかける介護度重度化防止推進員を133名養成するとともに、市町村が2,432名のはつらつ支援ボランティアを養成するにあたり支援を行うことで、地域に介護予防の取組が広がりました。</p>	
<b>【今後の課題と取組方針】</b>	
<p>[課題(より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、事業者数は着実に増加していますが地域包括ケアの推進のためにはさらなる事業者の参入を促進し、サービスの効果・利点等について啓発を進める必要があります。</li> <li>・介護予防については、アドバイザーによる現地支援や介護度重度化防止推進員の活動などにより高齢者の参画や地域における自主的な取組が進んでいますが、介護予防・日常生活支援総合事業の実施にあたり、さらに住民運営の通りの場の充実や拡大を図る必要があります。</li> </ul>	

- ・21年度から、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金及び介護職員処遇改善等臨時特例交付金を活用した基金事業（以下、「旧基金事業」という。）により地域密着型サービスの基盤整備を促進してきたところですが、国の制度改正により、旧基金事業は26年度末で終了しました。  
27年度からは、地域医療介護総合確保基金事業（以下、「新基金事業」という。）に移行しますが、今回終了する旧基金事業は、財源は、全額国費によるものに対し、新基金事業は、都道府県が事業費の3分の1を負担するものであり、県の厳しい財政状況の中、28年度以降の財源の確保が課題となっています。
- ・介護事業所集団指導の実施率がここ数年目標値を下回る状況が続いていることが課題となっています。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、普及啓発のためのシンポジウムを2回開催するとともに、サービス事業所が利用者を確保するまでの間の運営を支援する事業に引き続き取り組むことにより、介護サービスの確保を図ります。
- ・高齢者が参画し、地域づくりによる介護予防を促進するため、引き続き市町村へアドバイザーを派遣し、住民に直接ノウハウを働きかけるとともに、地域において自らが介護予防に取り組むよう働きかける介護度重度化防止推進員を引き続き養成します。
- ・急速な高齢化に伴い、施設介護に対するニーズは今後も一層の増大が見込まれ、介護サービス基盤の整備を図ることが急務であることから、国に対して、新基金事業における助成対象を拡充するとともに、助成単価の増額を行うなど、支援の一層の充実を図ることを要望してまいります。
- ・医療機関（病院・診療所・薬局）の「みなし指定」事業所については、介護事業所として指定申請を行うことなく、指定があったものとみなされていることから、欠席率が平均を上回っています。今後とも、介護報酬請求をする場合には、研修を受けるよう、指導を行っていきたいと考えています。  
なお、集団指導を欠席した事業所に対しては、研修資料一式を送付するとともに、県ホームページに情報を掲載し、御案内しています。

#### 【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 976,557 千円（28年度）

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの全県の普及を目指し、必要な経費を措置しました。（28年度）
- ・地域密着型サービスの基盤整備に係る助成制度は、国の制度改正により、旧基金事業が平成26年度をもって終了し、平成27年度からは新基金事業に移行しましたが、従前と同様の助成事業が継続されたところであり、その財源も含め、市町村における地域密着型サービスの基盤整備に必要な予算措置をしました。（28年度）

〔事務改善〕

- ・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」事業所の参入を促すために、「事業者参入促進セミナー」

とともに個別相談会を行いました。次年度も引き続き実施します。(27年度・28年度)

- ・介護事業所の集団指導の実施にあたり、介護報酬を請求している「みなし指定」事業所を的確に把握し、集団指導を案内するとともに、欠席した事業所に対しては、「みなし指定」事業所も含めて、全てに研修資料一式を送付するよう、事務を見直したところであり、引き続き実施します。(27年度・28年度)

- ・市町村の介護施設整備担当者向けの会議を実施し、現在の建築工事費の高騰の状況や、施設整備や事業者公募における注意点等について、周知徹底を図ります。特に、高齢者保健福祉計画における施設整備数の目標達成のための事業者公募の時期等、スケジュール管理の徹底を図ります。(28年度)

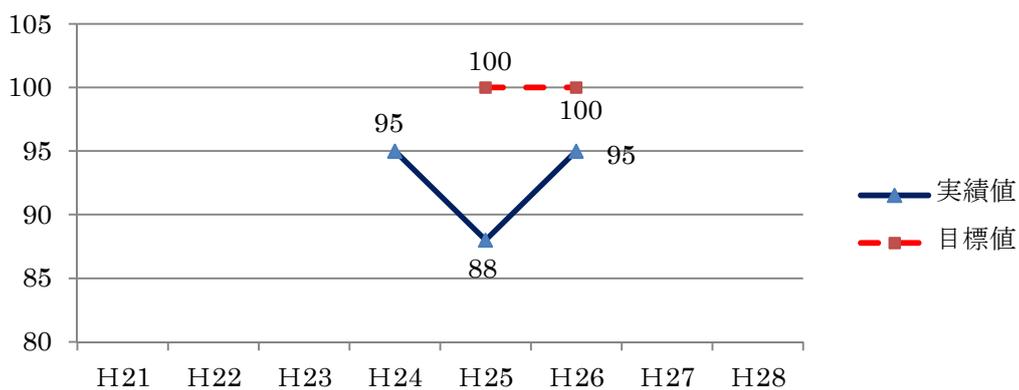
### 【注】

- (1) **小規模多機能型居宅介護**：利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組合せ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行います。
- (2) **「定期巡回随時対応型訪問介護看護」**：重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護 と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスのことで

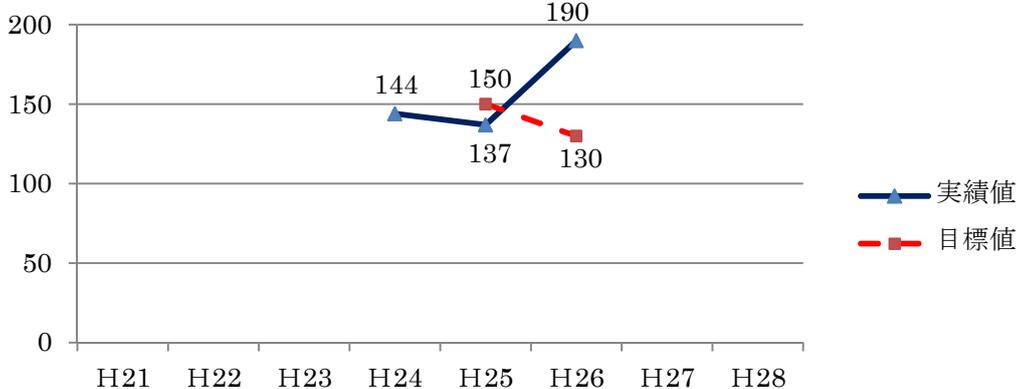
千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 在宅生活を支える保健・医療・福祉・ 介護の連携強化と介護予防の推進			コードNo.	I-3-③-3															
担当課	健康福祉部高齢者福祉課、保険指導課			総合計画掲載ページ	124															
【指標による取組の判定】																				
指標の数：3 [うち目標を達成した指標の数：2 (67%) ] 目標を達成 ・ <b>目標を概ね達成</b> ・ 目標に届かず																				
【主な取組の指標】																				
指標名：地域密着型サービス指定・登録事業所数								(単位：事業所)												
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度												
実績値				698	722	792														
目標値					748	748														
指標名：介護事業所集団指導の実施率								(単位：%)												
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年												
実績値				95	88	95														
目標値					100	100														
指標名：介護予防に係る市町村担当者研修会への参加者数								(単位：人)												
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度												
実績値				144	137	190														
目標値					150	130														
<p>地域密着型サービス指定・登録事業所数 (事業所)</p> <table border="1"> <caption>地域密着型サービス指定・登録事業所数 (事業所) の実績値と目標値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>698</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>722</td> <td>748</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>792</td> <td>748</td> </tr> </tbody> </table>									年度	実績値	目標値	H24	698	-	H25	722	748	H26	792	748
年度	実績値	目標値																		
H24	698	-																		
H25	722	748																		
H26	792	748																		

介護事業所集団指導の実施率 (%)



介護予防に係る市町村担当者研修会への参加者数 (人)



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	4 総合的な認知症対策の推進			コードNo.	I-3-③-4
担当課	健康福祉部高齢者福祉課			総合計画掲載ページ	124
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	74,353千円 (9月補正後)	46,901千円 (2月補正後)	千円 ( )	千円 ( )	
決算額	64,208千円	46,011千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を達成		

## 【主な実施事項と成果】

- 認知症の早期診断と適切な対応に向けて、認知症サポート医を24名養成するとともに、かかりつけ医及び病院勤務の医療従事者向けの認知症対応力向上研修を実施しました。また、関係者間の地域における連携強化を図ると共に、認知症に係る正しい知識を普及・啓発する目的で、認知症サポート医フォローアップ研修及び認知症サポート医による普及啓発事業も実施しました。  
また、認知症疾患医療センター<sup>1)</sup>を新規に2箇所指定し、千葉県認知症疾患医療センター連絡会議を開催しました。
- 多職種の専門職の協働支援体制の構築に向け、モデル事業を通して医療・介護・福祉・行政等の関係者が連携するための情報共有ツールである連携パスの検証、改訂を行い、「千葉県オレンジ連携シート」を完成させたため、本シートの普及に努めました。また、関係機関の調整や専門職への助言等を行う「認知症コーディネーター」の養成、職能団体への委託による職種ごとの研修体系構築事業を実施しました。  
また、多職種が顔を合わせお互いの役割等を理解し、課題を共有するための多職種協働研修事業については、完成したプログラムを用いて、市町村が研修を実施するよう働きかけを行いました。
- 認知症に対する正しい知識の普及・啓発として、認知症サポーター養成講座（1,400回、43,549人）や認知症の理解・啓発を目的とした街頭パレードであるメモリーウォーク（7回、1,420人）等を実施するとともに、本人と介護家族への相談支援として、家族交流会を17回実施しました。
- 若年性認知症は、早期発見により原因疾患に応じた適切な対応や配置転換等による雇用の継続等を図る必要があるため、就業者の相談先である産業医等関係相談支援機関に研修会を開催し、知識及び対応力の向上を図りました。

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- 認知症サポート医養成研修受講後の活動が個々の医師に任されており、専門医療機関やかかりつけ医、市町村等との連携の推進といった活動に十分繋がっていない現状があることから、引き続き、認知症サポート医同士の交流や、活動事例の情報交換などの機会を設ける必要があります。
- 千葉県オレンジ連携シートが有効に活用されるため、関係機関に広く普及するとともに、必要に応じて見直していく必要があります。
- 認知症コーディネーターの配置促進、活動支援を進めるため、必要性や役割を明確にするとともに、

コーディネーターに対するアンケート調査や関係者の意見聴取等により活動の検証を行っていく必要があります。

- ・地域で認知症の人と家族を支えるために、一層の認知症に対する理解を促進する必要があります。

[取組方針（課題を解決するための具体的な方策）]

- ・引き続き認知症サポート医の養成やかかりつけ医認知症対応力向上研修を実施するとともに、市町村・地域包括支援センター職員とのグループワークを含むサポート医フォローアップ研修を実施するなど、認知症サポート医と地域包括支援センターの連携強化を図ります。
- ・関係機関と連携・協力し千葉県オレンジ連携シートの普及や認知症コーディネーターの検証等多職種協働推進を図るとともに、活用事例、成果等の好事例を収集・発信し、利用促進につなげます。
- ・メモリーウォークや家族交流会の実施回数の増加を目指します。

### 【26年度の評価結果の反映】

[組織・人員]

[コスト（予算）]

計 52,621 千円（28 年度）

- ・認知症に関する地域でのサポート体制の構築や各種相談等の総合的対策を実施するとともに、医療と介護の連携による支援体制の構築を図るために必要な経費を措置しました。（28 年度）

[事務改善]

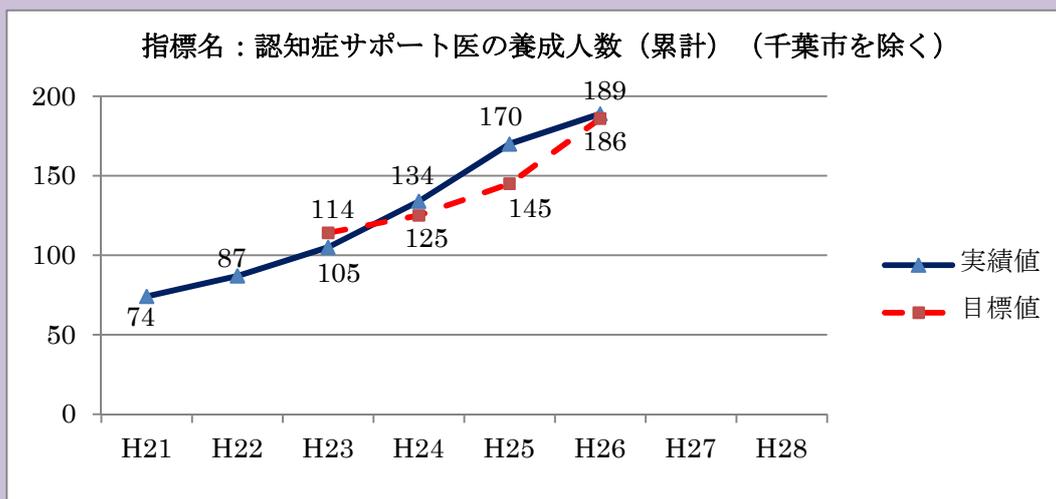
- ・認知症サポート医フォローアップ研修を県内 7 地域（7 回）で実施し、地域包括支援センターなどとの連携強化に努めました。（27 年度）
- ・「千葉県オレンジ連携シート」について、市町村、関係団体等が参加する会議・研修会等（20 回）において周知を行い、普及に努めました。（27 年度）
- ・「千葉県認知症コーディネーター」を 70 人養成し、平成 26 年度修了者を対象としたフォローアップ研修（2 回、84 人）の実施、また効果的な取組みについて選定し活動事例報告会（1 回、103 人）の開催、認知症コーディネーターの質の向上及び活動しやすい環境づくりを推進しました。（27 年度）
- ・メモリーウォーク（4 回、525 人）を実施するとともに、家族交流会を 17 回実施しました。（27 年度）
- ・認知症疾患医療センターを新たに 2 箇所設置し、全ての二次保健医療圏でセンターが稼働しました。（27 年度）

### 【注】

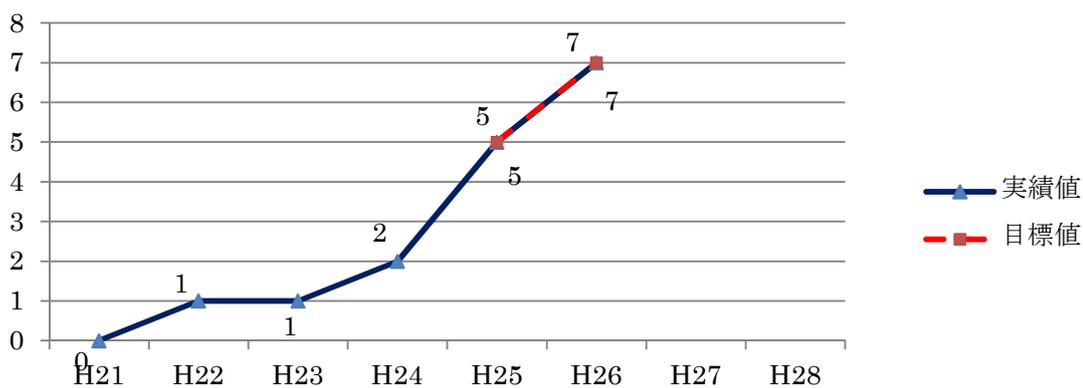
- (1) 認知症疾患医療センター：地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行います。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

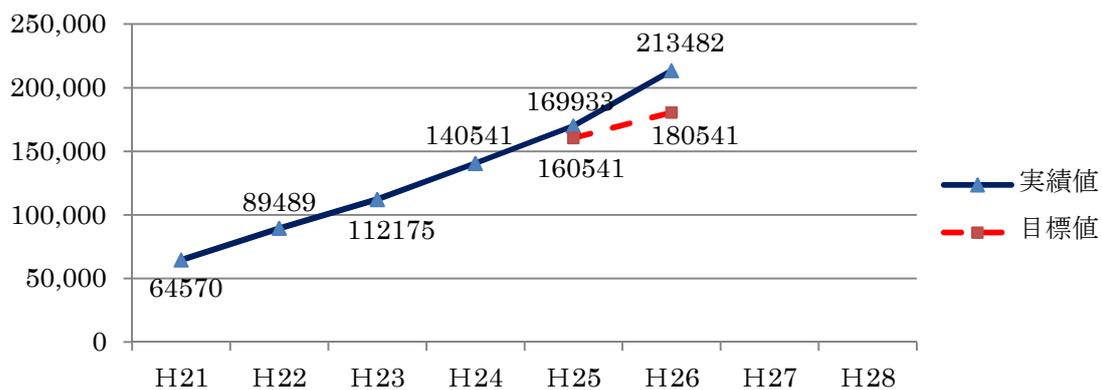
主な取組	4 総合的な認知症対策の推進					コードNo.	I-3-③-4		
担当課	健康福祉部高齢者福祉課					総合計画掲載ページ	124		
【指標による取組の判定】									
指標の数：3 [うち目標を達成した指標の数：3 (100%) ]									
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">目標を達成</span> ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず									
【主な取組の指標】									
指標名：認知症サポート医の養成人数（累計）（千葉市を除く）（単位：人）									
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
実績値	74	87	105	134	170	189			
目標値	/	/	114	125	145	186			
指標名：認知症疾患医療センター設置数（累計）（千葉市を除く）（単位：箇所）									
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年	
実績値	0	1	1	2	5	7			
目標値	/	/	/	/	5	7			
指標名：認知症サポーター数（累計）（単位：人）									
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 ( . . )	
実績値	64,570	89,489	112,175	140,541	169,933	213,482			
目標値	/	/	/	/	160,541	180,541			



指標名：認知症疾患医療センター設置数（累計）（千葉市を除く）



指標名：認知症サポーター数(累計)（単位：人）



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	5 福祉・介護人材確保・定着対策の推進			コードNo.	I-3-③-5
担当課	健康福祉部健康福祉指導課			総合計画掲載ページ	125
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	278,213千円 (9月補正後)	390,534千円 (2月補正後)	千円 ( )	千円 ( )	
決算額	192,339千円	221,011千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を達成		

## 【主な実施事項と成果】

- 福祉・介護人材の確保・定着のため、介護職員に対する研修事業等を実施することにより、職員の資質の向上と職場への定着を促進しました。また、福祉人材確保・定着フォーラム等による介護の職場の魅力の紹介、「高校生・市民を対象とした障害者福祉に関する講演会及び福祉の進路相談」等を通じた新規参入者の拡大や定着、「介護福祉士等の有資格者で現在就業していない人を対象とした講義・演習」等の有資格者の再就労のための支援事業を行いました。
- 地域の社会福祉施設・事業所等との連携・協働のため、「福祉人材確保・定着地域推進協議会」を開催し、福祉・介護人材参入促進事業や福祉・介護人材キャリアパス支援事業など150事業が実施され、参加者は総数14,674人となりました。
- また、福祉人材確保の推進を図ることを目的として、千葉県福祉人材センターが、7月と11月に「福祉のしごと就職フェア」を実施し、参加施設は303施設、参加求職者は1,016人となり、採用・内定者数は92人でした。

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- 事業の実施数には各地域によって偏りがあるため、事業についての周知をより一層徹底していくことにより、事業が進まない地域に事業の取組みを促進させる必要があります。
- 27年度からは新たに設置された福祉・介護人材確保対策に係る基金を活用し、市町村と連携して、地域の実情に応じた更なる取組みを行っていく必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- 事業が進まない地域については、各地域の推進協議会や福祉人材センター等がより連携・協働して事業の推進に取り組んでまいります。
- 国に対して福祉・介護人材確保対策に係る基金の運用を見直し、都道府県において地域の実情に応じた事業が十分かつ柔軟にできるよう要望していくとともに、既存事業の精査や支援内容を検討するなど事業の効果的な執行を図ってまいります。

## 【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計291,975千円（28年度）

・介護の職場のイメージアップや労働環境の改善を含めた総合的な人材の確保・定着を推進するために必要な経費を措置しました。(28年度)

・福祉人材センターにおいて、職業紹介や各種説明会、相談会等を実施し、介護人材の確保を推進するために必要な経費を措置しました。(28年度)

〔事務改善〕

平成27年度に県内の全市町村を対象とした市町村会議を2回開催し、事業の周知徹底に努めました。(27年度) また、平成28年度から「福祉人材確保・定着地域推進協議会」に県内の全市町村を含め、関係者の連携を図り、地域における取組みをさらに強化することとしました。(28年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	5 福祉・介護人材確保・定着対策の推進	コードNo.	I-3-③-5					
担当課	健康福祉部健康福祉指導課	総合計画掲載ページ	125					
【指標による取組の判定】								
指標の数： 1 [うち目標を達成した指標の数： 1 (100%) ]								
<input checked="" type="checkbox"/> 目標を達成         ・ <input type="checkbox"/> 目標を概ね達成         ・ <input type="checkbox"/> 目標に届かず								
【主な取組の指標】								
指標名： 社会福祉施設・事業所等が実施した福祉・介護人材確保対策事業数 (単位：事業)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値				129	139	150		
目標値					140	140		

社会福祉施設・事業所等が実施した福祉・介護人材確保対策事業数 (事業)

年度	実績値	目標値
H24	129	
H25	139	140
H26	150	140

## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	④ 障害のある人がその人らしく暮らせる社会の構築			コードNo.	I-3-④
施策主務課	健康福祉部障害福祉課			総合計画掲載ページ	126
施策の目標	障害のある人のライフステージに沿った福祉サービスが提供され、障害のある人が地域社会の中で人々と共生し、その人らしく暮らせる環境を整備します。				
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	8,285,401千円 (9月補正後)	8,253,282千円 (当初予算額)	千円 ( )	千円 ( )	
決算額	8,183,430千円	8,886,671千円	千円	千円	

## 【施策の実施状況の判定】

進展が図られています・概ね進展が図られています・**一部の進展にとどまっています**

目標を達成した取組数	目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数
2 (29%)	0 (0%)	5 (71%)

## 【施策内の主な取組の実施状況】

1 入所施設から地域生活への移行の推進	目標を達成
2 精神障害のある人の地域生活への移行の推進	目標を達成
3 障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進	目標に届かず
4 障害のある子どもの療育支援体制の充実	目標に届かず
5 障害のある人の相談支援体制の充実	目標に届かず
6 障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	目標に届かず
7 障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実	目標に届かず

## 【政策の実施状況・上位政策への貢献】

- ・計画の指標の「障害のある人がその人らしく暮らせる社会づくりが進められていると感じる県民の割合」は依然として低く、平成28年度の目標達成に向けてはさらなる取組の推進が必要です。
- ・グループホーム整備等を促進してきたことでグループホームの定員が増加しました。これにより、ライフステージを通じて障害のある人が地域で生活できるようになることが期待できます。
- ・「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」（障害者条例）に基づき差別解消に取り組むとともに、障害のある人に対する理解の促進に努めることで、健康で長生きできる社会づくりの実現に貢献したと考えられます。

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）〕

- ・「障害のある人がその人らしく暮らせる社会づくりが進められているか」との問に「そう思う」と答える人が前年よりも低下しています。また、この問に「わからない」と答える人が増加しています。障害のある人の暮らしに実際に接する機会が限られ、関心が低下していることがうかがえるため、障害のある人に向けた様々な取組を実施するとともに、障害者条例の周知も含めたさらなる理解促進のための活動が必要です。

- ・障害のある人が地域で生活できるよう、グループホームの拡充や日中活動の場の充実が求められています。
  - ・精神科病院に長期間入院している人の退院促進では、特に遠方の医療機関に入院している人への退院支援が課題です。
  - ・障害のある人の就職件数は増加していますが、就職した人の定着支援、工賃向上などが課題です。
  - ・平成 27 年度から障害福祉サービスの利用に計画相談が必須となるなど、相談支援体制の充実や相談支援従事者の人材確保が求められています。
- [取組方針（課題を解決するための具体的な方策）]
- ・障害者差別解消法（平成 28 年 4 月施行）や障害者条例に関する周知活動を、各種機会を通じて継続的に実施します。
  - ・グループホームの整備を支援するとともに、サービスの質の向上のための研修を実施し、年齢や障害の程度など、より多様なニーズに対応できるようにします。
  - ・精神障害のある人の退院促進にあたっては、医療機関と地域の障害福祉サービスや行政が連携し、退院後の生活を想定した支援を行うなどの取組を実施します。
  - ・障害者就業・生活支援センターを県内全圏域に設置し、障害のある人の就業・生活に関する指導や助言、職業訓練の斡旋を行います。障害のある人が就職後も働き続けられるよう、合理的配慮について職場へアドバイスをを行う等、企業支援員による企業への支援に取り組みます。また、障害者福祉施設の共同受注の取組を推進するとともに受発注のマッチングを推進します。
  - ・相談支援従事者研修の充実を図ります。専門性の高い人材の育成や、各種相談窓口や支援機関とのネットワーク構築を図ります。

#### 【26年度の評価結果の反映】

[組織・人員]

[コスト（予算）] 計 11,497,123 千円（28年度）

- ・ 57,500 千円  
障害者条例の推進に必要な経費を措置しました。（28年度）
- ・ 419,450 千円  
グループホームの運営費及び開設支援費の補助、利用者への家賃補助、従事職員への研修、障害者グループホーム等支援ワーカーによる新規開設支援・運営相談支援等を行う費用を措置しました。（28年度）
- ・ 13,475 千円  
遠方の医療機関に入院している人への退院支援を含め、精神科病院に長期入院している精神障害者の地域移行を推進するための費用を措置しました。（28年度）
- ・ 98,656 千円  
障害者就業・生活支援センターを運営するために必要な経費を措置しました。（28年度）
- ・ 5,506 千円  
相談支援従事者の人材確保や養成、専門性の高い人材の育成に必要な経費を措置しました。（28年度）

[事務改善]

- ・ 差別解消法の施行に合わせた広報活動を行うことで、法の理解が深まるようにするとともに障害

者条例の趣旨についてもあらためて周知を図ります。(28年度)

- ・入院者の地域移行・地域定着を支援・促進するため、その取組に積極的な精神科病院を募集し、「地域移行・定着協力病院」として認定し公表します。(28年度)
- ・就労移行支援事業所における就職実績について調査を行いました。この結果を踏まえ、就労移行支援事業所に対する研修の実施等の支援を行います。(28年度以降)
- ・相談支援専門員の専門性向上に資するよう、研修内容の見直しを行いました。(27年度)

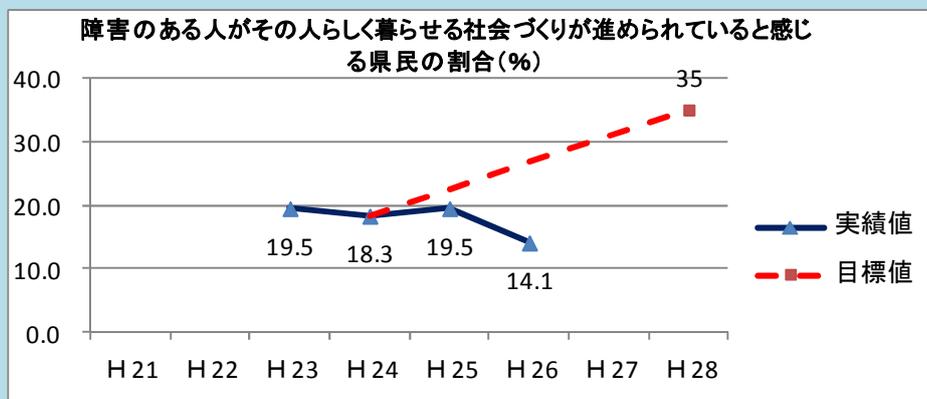
千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	④ 障害のある人がその人らしく暮らせる社会の構築	コードNo.	I-3-④
施策主務課	健康福祉部障害福祉課	総合計画掲載ページ	126

【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】

指標名：障害のある人がその人らしく暮らせる社会づくりが進められていると感じる県民の割合							(単位：%)	目 標
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	(28年度)
		19.5	18.3	19.5	14.1			35.0

\* 太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 入所施設から地域生活への移行の推進			コードNo.	I-3-④-1
担当課	健康福祉部障害福祉課			総合計画掲載ページ	127
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	897,389千円 (9月補正後)	841,889千円 (当初予算額)	千円 ( )	千円 ( )	
決算額	807,240千円	1,165,633千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を達成		

## 【主な実施事項と成果】

- グループホーム<sup>1)</sup>等の運営に係る補助金や、グループホーム等支援ワーカー事業によるグループホーム等の開設支援を行い、整備を促進しました。
- 強度行動障害<sup>2)</sup>のある人への支援体制構築事業として平成26年4月に開所した強度行動障害のある人の特性に十分配慮したグループホームにおいては、生活支援員を配置するための費用を助成し、強度行動障害のある人への支援方法の検討を実施しました。
- 国庫及び県単事業により、8か所のグループホーム等を整備し、障害のある人の障害者支援施設等から地域への移行を促進しました。
- 生活介護、就労継続支援B型事業所等9か所の整備を行い、日中活動の場の充実を図りました。

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・グループホームは、障害のある人が地域で暮らすための住まいとして重要な役割を果たしています。今後も新たなグループホームの整備が求められていますが、既存の戸建て住宅を活用する際にも建築基準法等の規制から大規模改修が必要となり、費用面での負担が大きくなっています。
- ・現在は障害者支援施設に入所している強度行動障害のある人のうち、グループホーム等での地域生活が可能となる人を受け入れるための体制を充実させる必要があります。
- ・平成27年4月の消防法施行令の改正により、一定以下の面積のグループホーム等についてもスプリンクラーの設置が義務付けられたことから（経過措置3年、平成29年度末まで）、整備を推進する必要があります。
- ・地域生活を実現するためには、住まいの場の確保とともに、障害のある人の特性に応じた日中活動の場の整備や在宅サービスの充実が必要です。
- ・地域生活が困難な障害のある人への支援には、障害者支援施設（入所施設）が求められています。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・障害者支援施設や精神科病院からの一層の地域移行を図るため、国庫及び県単事業により、グループホームの整備を促進し、受入れ体制を構築していきます。
- ・強度行動障害のある人等の受入れが可能となるよう構造を工夫し支援を充実させたグループホーム

の整備を、優先的に補助事業として採択できるよう方針を策定していきます。

- ・グループホーム等へのスプリンクラーの整備については、これまで社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金により整備を進めてきましたが、平成 26 年度で事業が終了したため、平成 27 年度以降の整備ために、新たな基金の創設を要望しています。
- ・引続き、介護等の従事者（ホームヘルパー）への研修を実施し、人材の育成と資質の向上を図ります。
- ・地域で生活する障害のある人に対する在宅支援の拠点としても積極的に活用するとともに、重度の障害のある人や医療的ケアが必要な人のための施設入所支援を行うため、障害者支援施設の改修等を支援します。

#### 【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 780,750 千円（28年度）

- ・ 220,000 千円

障害者グループホームの新規開設支援、運営の安定及び人材の確保に資するため、グループホームに対して運営費及び開設支援費の補助を実施します。（28年度）

- ・ 139,200 千円

障害者グループホーム等の質の充実と、利用者の生活支援のため、利用者への家賃補助及び世話人など従事職員への研修を実施します。（28年度）

- ・ 60,250 千円

障害者グループホーム等支援ワーカーを配置し、新規開設支援や事業者に対する運営相談支援等を行います。（28年度）

- ・ 6,100 千円

強度行動障害のある人のための支援人材を養成する研修の費用を措置しました。（28年度）

〔事務改善〕

- ・ 障害者グループホームの従事職員に対して実施する研修において、新たに地域防災に関するテーマを取り入れました。（27年度）
- ・ 強度行動障害支援者養成研修の受講者が27年度からの3年間で3,000名以上と見込まれ、県が行う研修のみでは受講者枠の不足が予想されることから、県が指定した事業者による講習を実施するための講師とファシリテーターの養成を行いました。（27年度）

#### 【注】

- （1）**グループホーム**：障害のある人が、専門のスタッフ等による日常生活の援助を受けながら、地域の中で暮らすための少人数の共同生活住居のことをいいます。
- （2）**強度行動障害**：激しい他害、自傷、多動など、生活環境に対する著しい不適応行動を頻繁に示し、日常の生活に困難を生じている状態をいいます。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 入所施設から地域生活への移行の推進		コードNo.	I - 3 - ④ - 1				
担当課	健康福祉部障害福祉課		総合計画掲載ページ	1 2 7				
【指標による取組の判定】								
指標の数：1 [うち目標を達成した指標の数：1 (100%)] <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">目標を達成</span> ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず								
【主な取組の指標】								
指標名：グループホーム等の定員								(単位：人)
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	2,091	2,351	2,680	3,066	3,462	3,878		
目標値			2,600	2,850	3,100	3,350		

**グループホーム等の定員（人）**

年度	実績値	目標値
H21	2,091	
H22	2,351	
H23	2,680	2,600
H24	3,066	2,850
H25	3,462	3,100
H26	3,878	3,350

## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 精神障害のある人の地域生活への移行の推進		コードNo.	I - 3 - ④ - 2
担当課	健康福祉部障害福祉課		総合計画掲載ページ	128
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	167,853 千円 (9月補正後)	166,309 千円 (当初予算)	千円 ( )	千円 ( )
決算額	115,095 千円	103,010 千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標を達成	

<b>【主な実施事項と成果】</b>	
<p>1 精神障害のある人の地域生活への移行を支援するため、病院と地域の障害福祉サービス事業所や行政が連携して退院支援を行えるよう地域ネットワークの構築を図りました。</p> <p>2 入院期間の長期化や高齢化による生活機能や退院意欲の低下により、退院に向けた支援に時間や人手を要する高齢入院患者を対象に、病院や地域の福祉関係者が情報交換をするなど連携して支援を行いました。</p> <p>3 休日及び夜間等における精神科救急患者の円滑な医療及び保護を図るため、必要な医療の提供体制の確保に努めました。具体的には、以下の事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二次保健医療圏ごとに基幹病院を整備し、緊急措置入院、応急入院、隔離拘束を必要とする医療保護入院等に対応し、各病院に空床を確保する「精神科救急医療施設（基幹病院）運営・空床確保事業」</li> <li>・県内 4 ブロックごとに救急輪番病院を整備し、主として自発的受診及び入院を希望する救急患者等のために外来診療及び空床を輪番制で各 1 床確保する「精神科初期救急医療施設（救急輪番病院）運営・空床確保事業」</li> <li>・県内 4 ブロックごとに措置輪番病院を整備し、平日日中の措置入院患者及び休日・夜間に基幹病院に入院した緊急措置患者の転院の受入れのための空床を輪番制で各 1 床確保する「措置入院患者空床確保（措置輪番病院）事業」</li> </ul>	
<b>【今後の課題と取組方針】</b>	
<p>〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前生活していた地域から遠方の医療機関に入院中で、退院して地元に戻りたいと考えている人への支援が課題です。</li> </ul> <p>〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前生活していた地域から遠方の医療機関に入院中の人が地元で生活できるよう、以前生活していた地域と入院先の地域が連携し、必要に応じ、地元の病院に転院させた上で退院後の生活を想定した支援を行うなどの取組を実施します。</li> </ul>	

【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 133,422 千円（28年度）

・ 13,475 千円

遠方の医療機関に入院している人への退院支援を含め、精神科病院に長期入院している精神障害者の地域移行を推進するための費用を措置しました。（28年度）

〔事務改善〕

・ 入院者の地域移行・地域定着を支援・促進するため、その取組に積極的な精神科病院を募集し、「地域移行・定着協力病院」として認定し公表します。（28年度）

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 精神障害のある人の地域生活への移行の推進			コードNo.	I-3-④-2			
担当課	健康福祉部障害福祉課			総合計画掲載ページ	128			
【指標による取組の判定】								
指標の数：3 [うち目標を達成した指標の数：3 (100%) ] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず								
【主な取組の指標】								
指標名： 精神障害者地域移行支援事業の実施圏域 (単位：圏域)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	8	9	13	15	16	16		
目標値				15	16	16		
指標名： 地域移行支援サービスの利用者数 (単位：人)								
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値				100	385	389		
目標値				195	311	389		
指標名： 地域定着支援サービスの利用者数 (単位：人)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値				115	1,721	2,086		
目標値				91	158	197		

**精神障害者地域移行支援事業の実施圏域(圏域)**

年度	実績値	目標値
H21	8	
H22	9	
H23	13	
H24	15	15
H25	16	16
H26	16	16

## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進			コードNo.	I-3-④-3
担当課	健康福祉部障害福祉課			総合計画掲載ページ	128
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	87,429千円 (9月補正後)	96,148千円 (当初予算)	千円 ( )	千円 ( )	
決算額	73,489千円	77,226千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標に届かず		

## 【主な実施事項と成果】

- 1 差別をなくすための取組を推進する「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」(以下「障害者条例」という。)に基づき、差別事案の解決に努めました。
- 2 障害者虐待防止法に基づき障害のある人への虐待を防ぎ、障害者虐待に対する迅速かつ適切な対応に資するため、障害者虐待防止・権利擁護研修を受講者の種類別に16回開催し、養護者向けに講演会を開催しました。また、虐待防止アドバイザーを障害者福祉施設や障害福祉サービス事業所等へ12回派遣し、障害福祉関係者への講習を行いました。
- 3 障害のある人の相談支援体制を支援するため、市町村が実施する相談研修会、自立支援協議会などに対して、アドバイザーを延べ8名派遣しました。
- 4 手話通訳者や点訳・朗読奉仕員の養成講座や研修会を開催し、障害のある人の情報コミュニケーション支援に取り組みました。

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・障害のある人への差別をなくし、誰もが暮らしやすい社会をつくるためには、障害のある人への理解を広げることが必要です。県政に関する世論調査において、障害者条例の認知度が2割に止まっていることから、効果的な広報が課題です。
- ・平成28年4月から施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(以下「障害者差別解消法」という。)に関して障害者条例と併せた周知を行うことが必要です。また、障害者差別解消法の施行に向け、対応要領の策定や市町村への支援を行う必要があります。
- ・障害のある人への差別に関する個別の相談にあたっては、何が差別に感じられ、何が求められているのかを丁寧に聞き取り、適切な助言や専門的な窓口への取次ぎを行うことが重要です。
- ・現在実施している障害者虐待防止・権利擁護研修については、より効果的な開催方法が求められています。
- ・地域における相談支援体制の充実に向け、相談支援アドバイザーの派遣等を通じ、市町村における相談支援事業所と他の支援機関の連携を支援していくことも必要です。
- ・手話通訳者や点訳・朗読奉仕員の研修受講者の増加に努め、人材の育成につなげる必要があります。

## 〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・ 障害者差別解消法の施行に向けた広報・啓発と障害者条例の周知を行います。特に障害者週間や県民の日等の機会を利用して、障害のある人や関係者に限らず県民全体を対象にした継続的な周知活動を行います。また、広域専門指導員がそれぞれの地域において各機関への訪問等を通して広報・啓発を行っていきます。
- ・ 事業者などが行っている障害のある人への優しい取組を広く紹介していきます。
- ・ 広域専門指導員<sup>1)</sup>や地域相談員<sup>2)</sup>に対する研修を行い、資質の向上と相談支援体制の強化を図ります。
- ・ 障害者虐待防止・権利擁護研修の受講者からの意見・要望を参考にして、研修の実施時期や内容について検討していきます。
- ・ 相談支援アドバイザーの派遣については、あらためて市町村等に対して制度の周知を図り、利用を促進していきます。
- ・ 手話通訳者や点訳・朗読奉仕員については、養成研修事業の内容充実と受講募集の周知を図ります。

## 【26年度の評価結果の反映】

## 〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 87,863 千円（28年度）

- ・ 1,460 千円  
平成 28 年 4 月から障害者差別解消法が施行されることを踏まえ、障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会に関する経費（障害のある人の相談に関する調整委員会にかかる経費を含む）を措置しました。（28年度）
- ・ 14,477 千円  
障害者虐待防止法に基づく、障害のある人への虐待の防止や早期発見・早期対応に向けた研修の実施や県民への普及啓発など、障害者虐待防止のための経費を措置しました。（28年度）
- ・ 660 千円  
市町村が実施する相談研修会、自立支援協議会等に対する相談支援アドバイザーの派遣に対応する経費を措置しました。（28年度）

## 〔事務改善〕

- ・ 障害者差別解消法に関して、差別となり得る事例や求められる配慮を具体的に記述した参考資料「障害のある人に対する差別と望ましい配慮に関する事例集」を作成しました。（27年度）
- ・ 条例による施策や取組について千葉県ホームページにおける紹介記事を充実させ、インターネットを通じて条例やその内容に触れる機会の増加を図りました。（27年度）
- ・ 障害者虐待防止・権利擁護研修において、開催回数、開催地域を増やすことで受講者の増加を図りました。また、「障害者虐待防止マネージャー養成」講座を新たに開設しました。（27年度）
- ・ 相談支援アドバイザーのさらなる活用のため、千葉県総合支援協議会の相談支援専門部会において検討を行いました。（27年度）

## 【注】

- (1) 広域専門指導員：障害者条例に基づき設置される指導員。健康福祉センターや県障害者相談センターなど県内 16 箇所において、地域相談員や関係機関と連携し、障害者差別に関する相談や事案の解決に当たります。
- (2) 地域相談員：障害者条例に基づき、身近な地域で障害者差別に関する相談に当たります。平成 26 年 3 月現在、約 600 人の地域相談員がいます。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進				コードNo.	I-3-④-3		
担当課	健康福祉部障害福祉課				総合計画掲載ページ	128		
【指標による取組の判定】								
指標の数：5 [うち目標を達成した指標の数：0 (0%)] (見込を含む) 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">目標に届かず</span>								
【主な取組の指標】								
指標名： 相談支援アドバイザー派遣延人数 (単位：人)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	7	15	5	7	25	8		
目標値					23	25		
指標名： 手話通訳者の養成 (累計) (単位：人)								
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値		187	197	209	236	249		
目標値					249	289		
指標名： 要約筆記者の養成 (累計) (単位：人)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値				0	54	73		
目標値					80	120		
指標名： 点訳・朗読奉仕員の養成 (累計) (単位：人)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値		685	725	772	810	848		
目標値					812	852		
指標名： 盲ろう者通訳・介助員の養成 (累計) (単位：人)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値		119	134	152	164	183		
目標値					172	185		
相談支援アドバイザー派遣延人数(人)								

## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	4 障害のある子どもの療育支援体制の充実		コードNo.	I-3-④-4
担当課	健康福祉部障害福祉課		総合計画掲載ページ	129
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	1,862,370千円 (9月補正後)	1,600,506千円 (当初予算額)	千円 ( )	千円 ( )
決算額	1,908,209千円	1,877,831千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標に届かず	

## 【主な実施事項と成果】

- 1 障害のある子どもが、ライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、医療・福祉・教育等関係機関と連携し、在宅医療を必要とする子どもが地域で安心して療育できる支援体制の構築を図りました。
- 2 障害児施設等の有する機能や人材を活用し、発達障害のある子どもへの早期支援を図るための早期診断や、適切な治療や訓練等が行われるようにするための障害のある子どもやその家族に対する相談支援に取り組みました。  
なお、障害児等療育支援事業をより多くの人が利用できるよう、療育手帳等の有無を問わず利用可能とすることで相談件数の増加に努めています。
- 3 ホームヘルプや障害児通所支援、訪問看護などを通じて在宅支援機能の強化を図り、子どもの育ちと子育てを支える施策に取り組みました。

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・児童発達支援センターの設置箇所数については、目標値34箇所に対し約9割の30箇所となり、目標を概ね達成しましたが、山武、夷隅、安房、市原圏域には事業者が設置されていないなど地域偏在がみられることが課題です

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・居住地に左右されることなく、できるだけ身近な地域で適切なサービスが受けられるよう、児童発達支援センター等に対する看護師配置に関する補助制度を設けており、引き続き、事業所数の増加に努めます。また、障害児（者）施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等やその家族に対する適切な相談支援を実施することにより、地域生活における療育・相談支援体制の充実を図ります。

**【 26年度の評価結果の反映】**

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 2,841,400 千円（28年度）

・ 99,000 千円

障害児等療育支援事業の利用者増に対応するため必要な経費を措置しました。（28年度）

・ 2,738,000 千円

障害児通所事業の利用者の増加に対応するため必要な経費を措置しました。（28年度）

〔事務改善〕

・ 児童発達支援センター数の増加のために、看護師を配置した児童発達支援センターに対して設けている補助制度について、その活用を市町村に周知しました。（27年度）

・ 児童発達支援センター数の増加のために、既設の障害児通所支援事業所において児童発達支援センターの設置が促進されるよう、児童発達支援センターが不足している圏域の市町村に対して周知を依頼します。（28年度）

**【注】**

（1）**児童発達支援センター**：障害地域の中核的な療育支援施設。その施設の有する専門的機能を生かし、地域の障害のある子どもやその家族への支援、障害のある子ども預かる施設への援助・助言を併せて行います。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	4 障害のある子どもの療育支援体制の充実		コードNo.	I-3-④-4				
担当課	健康福祉部障害福祉課		総合計画掲載ページ	129				
【指標による取組の判定】								
指標の数：3 [うち目標を達成した指標の数：1 (33%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ <b>目標に届かず</b>								
【主な取組の指標】								
指標名： 障害児等療育支援事業における相談支援件数 (単位：件)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	19,358	21,423	28,424	29,167	29,806	28,212		
目標値		18,628	19,185	25,000	増加を 目指します	増加を 目指します		
指標名： 児童発達支援センター箇所数 (単位：箇所)								
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値				28	28	30		
目標値					30	34		
指標名： 児童発達支援事業所箇所数 (単位：箇所)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値				103	317	435		
目標値					210	250		

**障害児等療育支援事業における相談支援件数(件)**

年度	実績値	目標値
H21	19,358	
H22	21,423	18,628
H23	28,424	19,185
H24	29,167	25,000
H25	29,806	
H26	28,212	

## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	5 障害のある人の相談支援体制の充実		コードNo.	I-3-④-5
担当課	健康福祉部障害福祉課		総合計画掲載ページ	129
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	74,172千円 (9月補正後)	102,921千円 (当初予算額)	千円 ( )	千円 ( )
決算額	113,072千円	109,675千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】		目標に届かず		

## 【主な実施事項と成果】

- 1 障害のある人の相談支援体制を支援するため、市町村が実施する相談研修会、自立支援協議会などに対して、相談支援アドバイザーを延べ8名派遣しました。
- 2 障害福祉サービスを利用する際に必要となるサービス等利用計画を作成する相談支援専門員の質と量を向上させるため、新規に相談支援専門員を567名養成するなど、各種研修を行いました。
- 3 在宅障害児等やその家族の地域における生活の向上のため、訪問による療育に関する相談支援を延べ465回行いました。

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・相談支援機関と障害福祉サービス事業所や他分野の支援機関が連携し、障害のある人を地域で包括的に支援する体制づくりをするために地域自立支援協議会を支援することが必要です。
- ・養成した相談支援専門員が必ずしも相談支援機関で業務に従事していない状況であることから、相談支援専門員の養成と併せてその活用を促進していくことが必要です。
- ・在宅障害児等やその家族に対する訪問による相談支援のニーズは増加傾向にあることから、今後もニーズへの対応可能な支援機関の確保が必要です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・障害のある人を地域で包括的に支援する体制づくりに向け、千葉県総合支援協議会での議論を踏まえ、市町村等と連携しながら検討を進めます。
- ・平成27年度の制度改正を踏まえながら、引続き相談支援機関の実情を把握し、必要に応じて相談支援専門員の活用に向けた制度の見直しを国に求めます。
- ・在宅障害児等やその家族に対する訪問による相談支援が可能な支援機関の確保に努めます。

## 【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計105,556千円（28年度）

- ・660千円

地域の相談支援体制の構築を支援するため、市町村が実施する相談研修会、自立支援協議会等に対

する相談支援アドバイザーの派遣に対応する経費を措置しました。(28年度)

- ・ 99,000 千円

在宅障害児等やその家族に対する訪問及び外来による相談支援のニーズは増加傾向であることから、障害児等療育支援事業に対応する経費を措置しました。(28年度)

[事務改善]

- ・ 相談支援専門員の専門性向上に資するよう、研修内容の見直しを行いました。(27年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	5 障害のある人の相談支援体制の充実		コードNo.	I-3-④-5				
担当課	健康福祉部障害福祉課		総合計画掲載ページ	129				
【指標による取組の判定】								
指標の数：4 [うち目標を達成した指標の数：1 (25%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ <b>目標に届かず</b>								
【主な取組の指標】								
指標名： 相談支援アドバイザー派遣延人数 (単位：人)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	7	15	5	7	25	8		
目標値					23	25		
指標名： 相談支援専門員初任者養成数 (単位：人)								
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値	140	143	234	588	637	567		
目標値					640	690		
指標名： 利用計画策定等相談支援 (単位：人)								
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値				144	12,355	37,255		
目標値					7,461	12,061		
指標名： 障害児等療育支援事業実施箇所 (単位：箇所)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	60	59	70	77	77	65		
目標値					80	85		

**相談支援専門員初任者養成数(人)**

年度	実績値	目標値
H21	140	
H22	143	
H23	234	
H24	588	
H25	637	640
H26	567	690

## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	6 障害のある人の一般就労の促進と福祉的 就労の充実		コードNo.	I-3-④-6
担当課	健康福祉部障害福祉課		総合計画掲載ページ	130
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	150,492千円 (9月補正後)	151,304千円 (当初予算額)	千円 ( )	千円 ( )
決算額	142,695千円	143,819千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標に届かず	

## 【主な実施事項と成果】

- 1 障害のある人が可能な限り一般企業で就労するとともに、継続的な職業生活を維持できるよう、障害者就業・生活支援センター<sup>1)</sup>を障害保健福祉圏域ごとに1か所、計16か所設置し、障害福祉施設からの就労拡大をはじめとして障害のある人の就職、職場定着、離職時フォロー等の支援を実施しました。
- 2 障害のある人の経済的自立に向けて、千葉県障害者就労事業振興センター<sup>2)</sup>を中心に、県内の障害福祉施設の経営強化、販路・受注拡大、新商品開発、インターネット上で利用できるデータベースシステム「チャレンジド・インフォ・千葉<sup>3)</sup>」の普及・拡大など、障害のある人の工賃向上の取組を推進しました。

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- ・障害のある人の就職件数は増加していますが、就職した人ができるだけ長く継続して働けるよう支援を行う定着支援も必要です。
- ・第五次千葉県障害者計画において平成27年度の目標工賃額を14,000円としています。平成26年度の平均工賃月額実績は13,150円です。依然として障害のある人の工賃が低いことから、工賃アップに向けた取組が必要です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・障害者就業・生活支援センターに置かれた生活支援ワーカーが障害のある人の就業面と生活面の支援を一体的に行うために、雇用、福祉、教育等の関係機関と連携しながら、障害のある人の家庭や職場を訪問することにより、本人の生活上の相談に対応するとともに、金銭や衣食住に関する問題の解決など、地域生活に必要な支援を行います。
- ・障害者福祉施設の共同受注の取組を推進するとともに、「チャレンジド・インフォ・千葉」を活用して受発注のマッチングを推進するなど、工賃向上の取組をさらに推進します。

## 【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 142,296 千円（28年度）

・ 4,850 千円

千葉県障害者就労事業振興センターに障害者福祉施設の共同受注窓口を新たに設置し、障害者福祉施設等の品質管理指導等を行うことで販路の拡大を図り、工賃向上を推進しています。（27年度9月補正）

〔事務改善〕

・ 就労移行支援事業所における就職実績について調査を行いました。この結果を踏まえ、就労移行支援事業所に対する研修の実施等の支援を行います。（28年度以降）

## 【注】

- （1）**障害者就業・生活支援センター**：障害者雇用促進法に基づく支援機関。就職を希望する障害のある人に対して、就職するための相談支援や生活支援を一体的に実施します。
- （2）**千葉県障害者就労事業振興センター**：いわゆる福祉作業所・授産施設の授産事業の活性化を進めて障害者の工賃アップを目指すことで、障害のある人の自立を支援することを目的として設立されました。福祉作業所や授産施設の事業振興と、障害のある人の自立に向けた様々な支援を行っています。
- （3）**チャレンジド・インフォ・千葉**：千葉県内の障害者福祉事業所の自立支援、就労支援を目的とし、事業所が提供している製品、受託業務などの作業に関する情報を提供しているインターネットサイト。エリア、製品・作業内容、事業所種別など様々な条件での検索が可能です。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	6 障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	コードNo.	I-3-④-6
担当課	健康福祉部障害福祉課	総合計画掲載ページ	130

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：1 (50%)]  
 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ **目標に届かず**

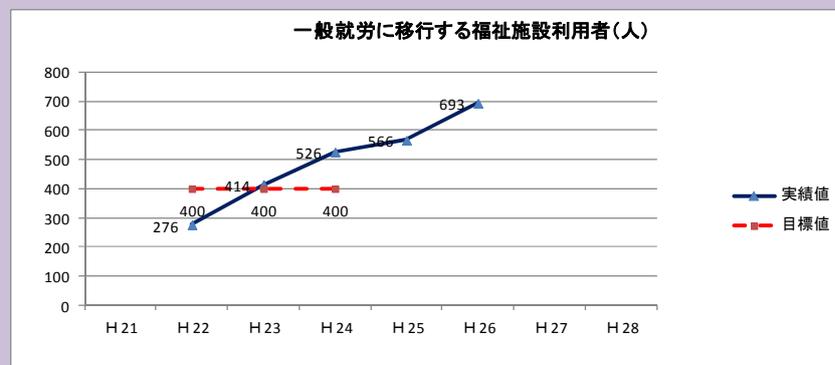
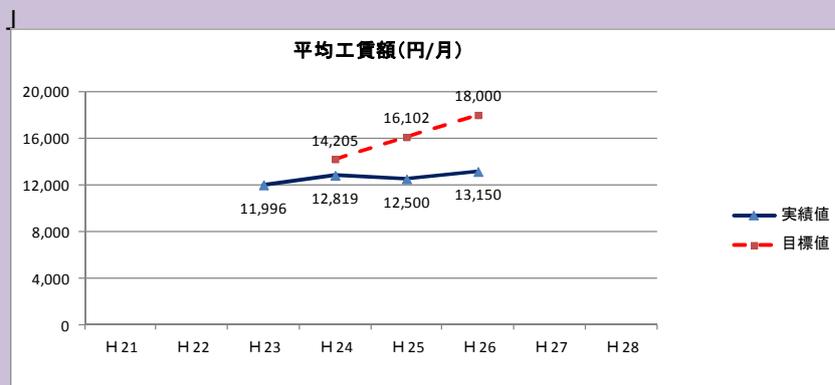
【主な取組の指標】

指標名： 平均工賃額 (単位：円/月)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値			11,996	12,819	12,500	13,150		
目標値				14,205	16,102	18,000		

指標名： 一般就労に移行する福祉施設利用者 (単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値		276	414	526	566	693		
目標値		400	400	400	増加を 目指します	増加を 目指します		



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	7 障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実			コードNo.	I-3-④-7
担当課	健康福祉部障害福祉課			総合計画掲載ページ	130
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	5,045,699千円 (9月補正後)	5,294,205千円 (当初予算額)	千円 ( )	千円 ( )	
決算額	5,023,630千円	5,409,477千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標に届かず		

## 【主な実施事項と成果】

- 発達障害のある人や子ども、その家族に対しての相談支援等（計 2,594 件、882 人）や各種研修（計 355 回、7,907 人）を千葉県発達障害者支援センターに委託し、支援の充実を図りました。
- 県内 3 か所の支援拠点機関において、高次脳機能障害<sup>1)</sup>に関する相談や機能回復・社会復帰に向けた訓練等を行うとともに、支援パンフレットの作成や講演会、研修会の開催等を通じた支援方法の普及を図りました。
- 重度心身障害の状態にある人や子どもの医療費支払いの利便性向上を図るため、平成 27 年 8 月から医療費助成制度の現物給付化を実施するための事務を市町村と協力して進めました。現物給付化されると、これまで必要であった助成額の還付を受けるための市町村への申請が不要になり、本人や家族の申請手続き上の負担が軽減されます。
- 発達障害<sup>2)</sup>や強度行動障害<sup>3)</sup>など、地域の支援施設・機関では通常に対応が難しい障害について、発達障害のある人や子ども、その家族等に対して相談支援等を行う発達障害者支援センター運営事業や、強度行動障害のある人や子どもの受け入れを行う施設に対して助成する強度行動障害者等県単加算事業の実施により、支援の拡充を図りました。強度行動障害者等県単加算事業は、強度行動障害のある人や子どもを受け入れている 9 施設に対して支援を行いました。
- 千葉県ひきこもり地域支援センターにおいて、本人又は家族等からの相談を応じるとともに、希望があった場合は、ひきこもっている本人に対しアウトリーチによる支援を実施しました。さらに、ひきこもり本人又はその家族に対するボランティア支援に関心のある人に対して、ひきこもりサポーター養成研修を実施しました。

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- 発達障害のある人がより相談支援を受けやすくなるよう、千葉県発達障害者支援センターだけでなく地域での相談支援体制を整備する必要があります。
- 高次脳機能障害のある人への支援や障害に関する知識等の普及に、より積極的に取り組むためにも、支援拠点機関の支援体制をより強化していくことが課題となっています。また、高次脳機能障害のある人への支援を進めて行く上で、実態を把握することが課題となっています。
- 重度心身障害者（児）医療費助成制度の現物給付化については、平成 27 年 8 月からの実施に向

け、市町村や関係機関と詳細部分の調整を進めていく必要があります。

- ・ひきこもりは長期化するほど社会復帰が難しいとされているため、早期のうちに支援につなげる必要があります。また、対象者の中でも人数が多い若年層の支援をしている関係機関との連携が必要です。さらに、地域において支援を行う人材の育成も課題となっています。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・地域の相談支援機関職員を対象に、発達障害のある人への相談支援スキル向上のための研修を行います。また、千葉県発達障害者支援センターと地域の相談支援機関との連携体制の構築を目指します。
- ・高次脳機能障害のある人に関する各機関の支援者の育成や地域連携の構築により支援体制を強化していくとともに、県内の実態を把握していくための調査を行うため、各支援拠点機関が協力し、調査の方法等を検討していくこととしています。
- ・重度心身障害者（児）医療費助成制度については、さらに利用者の負担軽減や利便性の向上を図るために、市町村や関係機関と連携しながら、引き続き検討を進めていきます。
- ・ひきこもり地域支援センターにおいてアウトリーチ型の支援を充実するとともに、地域における支援者の養成研修を実施します。また、「子ども・若者育成支援協議会」等を通じて、関係機関の連携体制構築を図ります。

#### 【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 7,405,836 千円（28年度）

- ・ 48,000 千円  
千葉県発達障害者支援センター運営事業に必要な経費を措置しました。（28年度）
- ・ 18,000 千円  
高次脳機能障害の人への支援を普及するために、必要な経費を措置しました。（28年度）
- ・ 4,461,000 千円  
重度心身障害者（児）医療給付改善事業に必要な経費を措置しました。（28年度）
- ・ 7,163 千円  
ひきこもり対策を推進するために必要な経費を措置しました。（28年度）

〔事務改善〕

- ・発達障害に関する相談窓口の増加を図るため、地域の相談支援機関等の職員を対象に研修を開催しました。（27年度）
- ・高次脳機能障害普及支援センター事業をこれまでの業務委託から指定管理者制度に移行し、センターが主体的に多様な事業を実施できるようにすることで、高次脳機能障害の人への個別支援等の充実を図ります。（28年度）
- ・重度心身障害者（児）医療費助成制度の現物給付化を実施しました。（27年度）

#### 【注】

- （1）**高次脳機能障害**：病気や事故などの原因で脳が損傷されたことにより、言語・注意・記憶・遂行機能・社会的行動などに障害が生じ、社会適応に困難を示している状態をいいます。
- （2）**発達障害**：自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものをいいます。
- （3）**強度行動障害**：激しい他害、自傷、多動など、生活環境に対する著しい不適応行動を頻繁に示し、日常生活に困難を生じている状態をいいます。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	7 障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実	コードNo.	I-3-④-7
担当課	健康福祉部障害福祉課	総合計画掲載ページ	130

【指標による取組の判定】

指標の数：3 [うち目標を達成した指標の数：1 (33%) ]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ **目標に届かず**

【主な取組の指標】

指標名：発達障害者支援センターの相談者数 (単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値		2,849	3,434	3,108	2,752	2,594		
目標値					増加を目指します	増加を目指します		

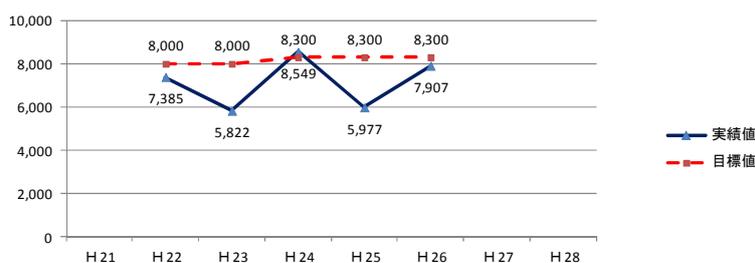
指標名：発達障害者支援センターが実施した研修の受講者数 (単位：人)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値		7,385	5,822	8,549	5,977	7,907		
目標値		8,000	8,000	8,300	8,300	8,300		

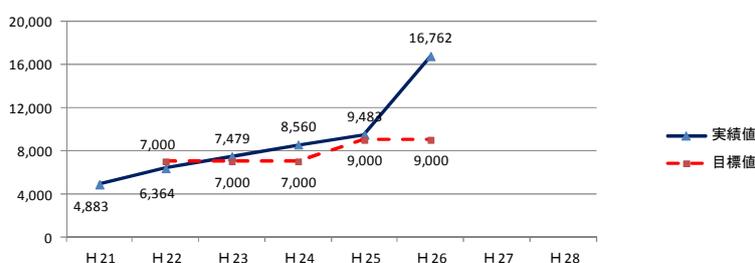
指標名：高次脳機能障害支援事業相談件数 (単位：件)

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値	4,883	6,364	7,479	8,560	9,483	16,762		
目標値		7,000	7,000	7,000	9,000	9,000		

発達障害者支援センターが実施した研修の受講者数(人)



高次脳機能障害支援事業相談件数(件)



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	⑤ 互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりの推進			コードNo.	I-3-⑤
施策主務課	健康福祉部健康福祉政策課			総合計画掲載ページ	131
施策の目標	地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域コミュニティを再生します。				
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	798,707千円 (9月補正後)	753,211千円 (当初予算)	千円 ( )	千円 ( )	
決算額	782,484千円	750,285千円	千円	千円	
<b>【施策の実施状況の判定】</b>					
進展が図られています・概ね進展が図られています・ <b>一部の進展にとどまっています</b>					
目標を達成した取組数		目標を概ね達成した取組数		目標に届かなかった取組数	
0 (0%)		2 (67%)		1 (33%)	
<b>【施策内の主な取組の実施状況】</b>					
1 互いに支え合う地域コミュニティの再生				目標を概ね達成	
2 高齢者等の地域活動への参画支援				目標に届かず	
3 地域活動に取り組む県民・市民活動団体の支援				目標を概ね達成	
<b>【政策の実施状況・上位政策への貢献】</b>					
<p>・計画の指標「地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりが進められていると感じる県民の割合」は大きく減っております。昨年、一昨年と実績値が大きく増減している状況です。一部地域における評価が一年前と正反対となっていることが原因と考えられます。一方「ボランティア活動に参加したことのある人の割合」については、横ばいで推移しています。各指標の実績値を目標値の近づけること、すなわち、地域福祉の実現のためには、公的サービスの充実とともに、地域住民が自らの力で支え合い・助け合うためのネットワークづくりを、これからも継続的に進めていくことが大切です。</p> <p>・主な取組の行政活動目標等の達成状況から、施策全体では一部の進展に留まっております。しかし、「互いに支え合う地域コミュニティの再生」については、中核地域生活支援センター事業や県内13圏域毎に市町村と意見交換を行い、福祉全般にわたる総合相談・地域住民の生活支援を行う体制の整備を進めたことによる成果があったと考えられます。また、「地域活動に取り組む県民・市民活動団体の支援」については、ボランティア活動への県民の理解と参加を促進するための企画を盛り込んだイベントに2,135人の参加が得られたことから政策の実現に貢献したと考えられます。</p>					
<b>【今後の課題と取組方針】</b>					
〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）〕					
<p>・3つの主な取組のうち、目標未達であった取組は「高齢者等の地域活動への参画支援」です。千葉県は全国で2番目の早さで高齢化が進むと予想されており、生涯大学校を活用した人材の育成やシニアクラブへの支援等、高齢者を地域福祉の担い手として積極的に参加できるような取り組みが求められます。</p>					

- ・地域福祉の推進には福祉関係者・団体だけでなく、福祉分野以外の団体等で構成される地域福祉フォーラムの設置が望まれますが、その設置数が目標数を下回っています。今後は、地域福祉フォーラムと類似した既存の組織（団体）による活動も地域福祉の推進に資するものとして積極的に評価し、必要に応じて連携を図るなど、より一層の効率的・効果的な地域福祉の推進を検討する必要があります。
- ・指標「市民活動団体マネジメント事業講座受講者数」については、目標値 320 人の 5 割程度にとどまりました。当講座を都市部以外の地域でも開催していること、市町村やその他民間団体等の主催する講座が徐々に増えてきたこと等に原因があったと考えられます。講座の開催については、市民活動団体の基盤強化に効果的であることから、なるべく多くの団体が参加できるように、実施手法について改善を図る必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・生涯大学校においては、定例的に開催している運営協議会において、意見交換や協議を行い、管理運営を進めるとともに、卒業生の活動の場や機会を確保するために、市町村等との連携強化を図り、学園に配置したコーディネーターが、卒業生情報と地域活動情報の集約によるマッチングに努めます。
- ・より一層の効率的・効果的な地域福祉の推進を図るため、地域福祉フォーラムと類似した既存の組織（団体）を含め、これまでに実績をあげている具体的な取組など（例：高齢者の見守り活動や悩み相談について情報交換を行うサロン活動）についての情報収集を図り、引き続き地域福祉フォーラム等の活動の支援を行ってまいります。
- ・講座の実施にあたっては、広報等の見直しを進めるとともに、開催時期、場所、頻度等について配慮した実施方法について検討を進めます。

#### 【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 717,170 千円（28年度）

- ・ 302,108 千円

福祉全般にわたる総合相談・地域住民の生活支援を行う体制の整備を進めるため、また生活困窮者に対しての自立支援の強化を図るため、それぞれ必要な経費を措置しました。（28年度）

- ・ 260,000 千円

生涯大学校指定管理委託に必要な経費を措置しました。なお、平成28年度から新たな指定管理者により管理運営を行います。（28年度）

〔事務改善〕

- ・中核地域生活支援センターが行う福祉の総合相談機能は本来、住民に身近な市町村が担うことが望ましいことから、市町村において、対象者横断的な福祉総合相談窓口の設置に向けた取り組みが進むように、市町村と意見交換を実施しました（27年度）。

県としましては、中核センターが市町村における相談支援機関と連携して支援をすることで、地域の相談体制が充実することを期待するとともに、これらの状況を踏まえて、引き続き市町村と相談支援機能の普及方法等について意見交換を実施してまいります。（28年度）。

- ・これまでの地域福祉フォーラムの取り組みを調査するため、地域福祉フォーラムの助成団体を対象にアンケートを実施した結果を集計した上で引き続き地域福祉フォーラム等の活動の支援を行う

## 様式 2 - 1

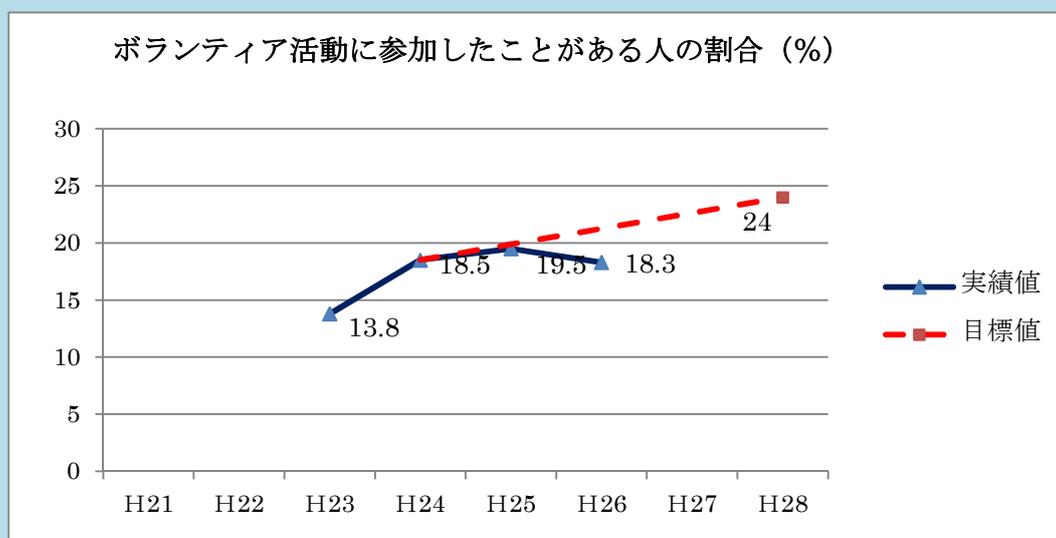
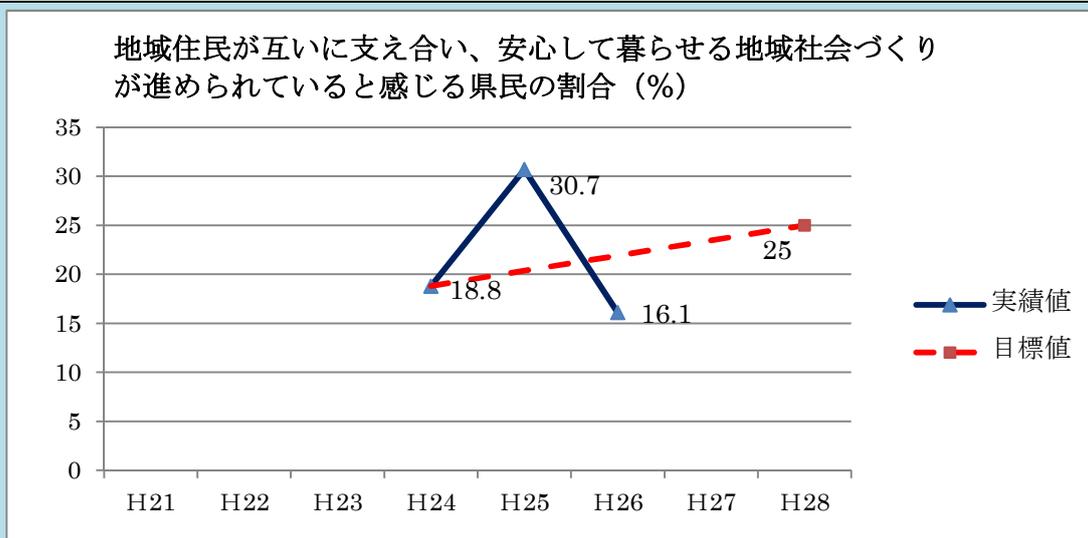
ほか、地域福祉フォーラムと類似した既存の組織(団体)との連携について検討しました(27年度)。

- 生涯大学校については、平成 28 年度はマスタープランの最終年度であるため、25 年度からの成果の検証を踏まえ、見直しを行います。(28 年度)
- 県民活動フェスティバルの参加者増加を図るため、民間団体のノウハウを活かした企画提案によりイベントを実施しました。(27 年度)
- 市民活動団体マネジメント事業については、講座の企画や広報周知活動等を市町村、中間支援組織等と十分に連携しながら行うことで、地域のニーズに即した講座を実施し、参加者の増加を図ります。(28 年度)

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－施策－

施策	⑤ 互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりの推進		コードNo.	I-3-⑤				
施策主務課	健康福祉部健康福祉政策課		総合計画掲載ページ	131				
【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】								
指標名： 地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりが進められていると感じる県民の割合							(単位：%)	目 標
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	(28年度)
			18.8	30.7	16.1			25.0
指標名： ボランティア活動に参加したことがある人の割合							(単位：%)	目 標
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	(28年度)
		13.8	18.5	19.5	18.3			24.0

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 互いに支え合う地域コミュニティの再生		コードNo.	1-3-⑤-1
担当課	健康福祉部健康福祉指導課、環境生活部県民生活・文化課		総合計画掲載ページ	132
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	366,192千円 (9月補正後)	360,805千円 (当初予算)	千円 ( )	千円 ( )
決算額	357,276千円	361,894千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標を概ね達成	

## 【主な実施事項と成果】

- 福祉全般にわたる総合相談・地域住民の生活支援を行う体制の整備を進めるため、福祉サービスのコーディネート、福祉の総合相談、権利擁護等を24時間365日体制で行う中核地域生活支援センター<sup>1)</sup>事業を実施するとともに、生活困窮者自立支援法の施行を見据えて、市町村において適切に事業が実施できるよう、説明会等を開催しました。
- 地域福祉を担う専門職の確保及び継続支援のため、平成25年度に引き続き、千葉県社会福祉協議会に委託し、コミュニティソーシャルワーカー<sup>2)</sup>育成研修（基礎・専門・フォローアップ）を実施しました。
- 県地域福祉フォーラム<sup>3)</sup>事務局と連携し、小域福祉フォーラム（小又は中学校区単位）、基本福祉フォーラム（市町村単位）の設置拡大を図るとともに、地域福祉フォーラム活動の活性化に向けたシンポジウムを1回（参加者239名）、研修会を3回（参加者232名）開催しました。
- ホームレス又は不安定な居住関係にある者、地域で孤立した生活を営む者で、支援が無ければ路上生活等に陥るおそれのある者に対して、巡回相談や宿所の提供、生活指導などを実施するホームレス等貧困・困窮者の「絆」再生事業を6市及び1NPO団体において実施しました。
- 公園等に、「まちかど健康相談所」を開設し、保健師や相談員を配置して、ホームレスの方々の健康や生活等の相談に応じるため、ホームレスまちかど健康相談事業を1市において実施し、ホームレスの自立を支援するため、民間アパートの一部を借り上げ、一時的に生活の場を提供するホームレス自立支援ハウス事業を1市において実施しました。
- 地域の課題解決には、多様な主体が対等な立場で連携・協働して取組むことが重要であることから、地域に関わる様々な主体が連携・協働して、震災の被害を受けた地域の復興や、農村と都市部の交流、高齢者の暮らしサポートなどに取組んだ5事業に対して助成等の支援を行いました。また、取組の内容や成果をホームページに掲載するとともに、一般参加者も交えた成果報告会を開催するなど、取組を広く県民に発信しました。これらにより、県内各地域における地域コミュニティ活性化への取組が進展しています。

## 【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

- 総合相談・生活支援機能等は住民に身近な基礎自治体である市町村が主体的な役割を担うことが期待されますが、市町村における体制の整備には社会福祉資源の格差や財源・人材不足等の課題があ

ります。

- ・コミュニティソーシャルワーカー育成研修についてのフォローアップ研修については、定員割れの状態が続いているため、更なる研修内容の検討及び研修対象者への広報活動の見直しが必要です。
- ・地域福祉の推進には福祉関係者・団体だけでなく、福祉分野以外の団体等で構成される地域福祉フォーラムの設置が望まれますが、その設置数が目標数を下回っています。今後は、地域福祉フォーラムと類似した既存の組織（団体）による活動も地域福祉の推進に資するものとして積極的に評価し、必要に応じて連携を図るなど、より一層の効率的・効果的な地域福祉の推進を検討する必要があります。
- ・ホームレス又は不安定な居住関係にある者、地域で孤立した生活を営む者で、支援が無ければ路上生活等に陥るおそれのある者に対する支援を全県的に進めていくため、支援事業を実施していない県内市町村に対して、生活困窮者自立支援法に基づく各支援事業の活用を促していく必要があります。
- ・地域コミュニティの活性化については、各団体による協働の取組が地域に根付きつつありますが、協働の取組が十分に進んでいない地域もあるため、さらに県内各地へ協働の取組を波及させていくことが必要です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

- ・ホームレス等への支援を県内全域で推進するため、生活困窮者自立支援法に基づく各支援事業の活用について周知を図ります。
- ・コミュニティソーシャルワーカー育成研修について、平成 25 年度に結成された受講者同士の連絡会の活動を継続し、様々な主体とタイアップした研修の実施を検討してまいります。
- ・より一層の効率的・効果的な地域福祉の推進を図るため、地域福祉フォーラムと類似した既存の組織（団体）を含め、これまでに実績をあげている具体的な取組など（例：高齢者の見守り活動や悩み相談について情報交換を行うサロン活動）についての情報収集を図り、引き続き地域福祉フォーラム等の活動の支援を行ってまいります。
- ・平成 27 年度に生活困窮者自立支援法が施行されたことに併せ、国の策定する「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」が改正されたため、この基本方針に併せた「千葉県ホームレス自立支援計画」の見直しを行い、国の施策を踏まえた上での対策を進めます。
- ・地域コミュニティの活性化について、県が支援してきた協働の取組を広く周知し、各地域での協働を促進するため、複数地域で有識者による講演や、優良な協働事例の紹介、意見交換、ワークショップ等を行います。

#### 【26年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 333,454 千円（28年度）

- ・中核地域生活支援センター事業等 302,108 千円

福祉全般にわたる総合相談・地域住民の生活支援を行う体制の整備を進めるため、また生活困窮者に対しての自立支援の強化を図るため、それぞれ必要な経費を措置しました。（28年度）。

- ・コミュニティソーシャルワーカー育成研修事業 3,725 千円

コミュニティソーシャルワーカーの育成を一層推進していくため、必要な経費を措置しました（28年度）。

- ・地域福祉フォーラム支援推進事業 25,172 千円

地域福祉フォーラムの設置を一層支援していくため、必要な経費を措置しました（28年度）。

#### 〔事務改善〕

- ・中核地域生活支援センターが行う福祉の総合相談機能は本来、住民に身近な市町村が担うことが望ましいことから、市町村において、対象者横断的な福祉総合相談窓口の設置に向けた取り組みが進むように、市町村と意見交換を実施しました。（27年度）

県としましては、中核センターが市町村における相談支援機関と連携して支援をすることで、地域の相談体制が充実することを期待するとともに、これらの状況を踏まえて、引き続き市町村と相談支援機能の普及方法等について意見交換を実施してまいります（28年度）。

- ・コミュニティソーシャルワーカー育成研修におけるタイアップについては、社会福祉士会等との連携を引き続き検討してまいります（28年度）。

・これまでの地域福祉フォーラムの取り組みを調査するため、地域福祉フォーラムの助成団体を対象にアンケートを実施した結果を集計した上で引き続き地域福祉フォーラム等の活動の支援を行うほか、地域福祉フォーラムと類似した既存の組織（団体）との連携について検討しました（27年度）。

・ホームレス等への支援を県内全域で推進するため、研修会等の場を通じて生活困窮者自立支援法に基づく各支援事業の実施について働きかけていきます。（28年度）

・国の策定する「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」の改正に伴い、「千葉県ホームレス自立支援計画の見直しを行いました。（27年度）

・協働による取組を促進させるため、これまで県が支援した協働による取組が行われていない4つの地域（印旛、夷隅、長生、君津）を対象に、協働に関する研修会や交流会等を開催しました。（27年度）

次年度も引き続き県内各地で協働促進に関する研修会等を実施します。（28年度）

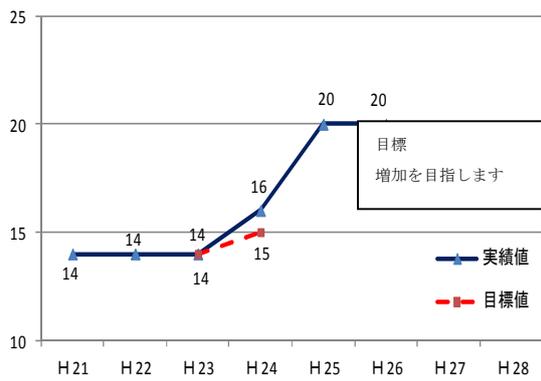
#### 【注】

- （1）中核地域生活支援センター：児童、高齢者、障害者といった対象者種別にとらわれず、福祉全般にわたる相談に365日・24時間体制で応じ、速やかに適切な機関への連絡・調整などの必要な活動をおこないます。
- （2）コミュニティソーシャルワーカー：地域において、支援を必要とする人々に対して、地域とのつながりや人間関係など本人を取り巻く環境を重視した援助を行なう専門的知識を有する者をさします。
- （3）地域福祉フォーラム：地域住民が、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等の団体、NPO等の地域福祉の担い手、さらには、就労、教育、防災、防犯をはじめとする福祉以外の各分野の人たちと協働して、地域における福祉等のあり方・取組を考えしていく組織です。

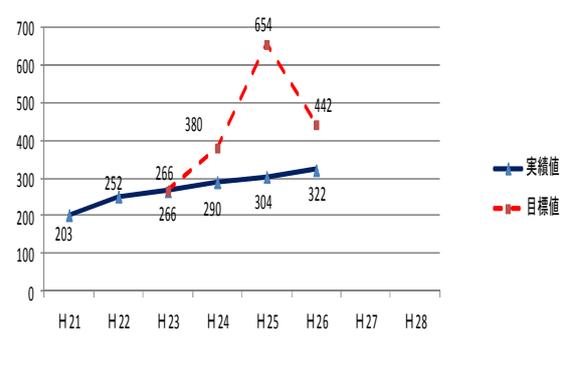
## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	1 互いに支え合う地域コミュニティの再生				コードNo.	1-3-⑤-1		
担当課	健康福祉部健康福祉指導課、環境生活部県民生活・文化課				総合計画掲載ページ	132		
【指標による取組の判定】								
指標の数：5 [うち目標を達成した指標の数：3 (60%) ] 目標を達成 ・ <b>目標を概ね達成</b> ・ 目標に届かず								
【主な取組の指標】								
指標名：対象者横断的な福祉総合相談窓口の設置数 (単位：箇所)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	14	14	14	16	20	20		
目標値			14	15	増加を 目指 します	増加を 目指 します		
指標名：地域福祉フォーラム設置数 (単位：箇所)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	基本 15 小域 188	基本 18 小域 234	基本 20 小域 246	基本 23 小域 267	基本 24 小域 280	基本 25 小域 297		
目標値			基本 20 小域 246	基本 30 小域 350	基本 54 小域 600	基本 54 小域 600		
指標名：コミュニティソーシャルワーカー育成研修受講者数（累計） (単位：人)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	284	572	777	1,138	1,499	1,829		
目標値			777	1,072	1,408	1,798		
指標名：ホームレス自立支援事業実施市町村数 (単位：市町村)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	2	5	5	5	5	6		
目標値		1	5	5	増加を 目指 します	増加を 目指 します		
指標名：地域に関わる様々な主体との連携への支援件数 (単位：件)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値				0	5	5		
目標値					5	5		

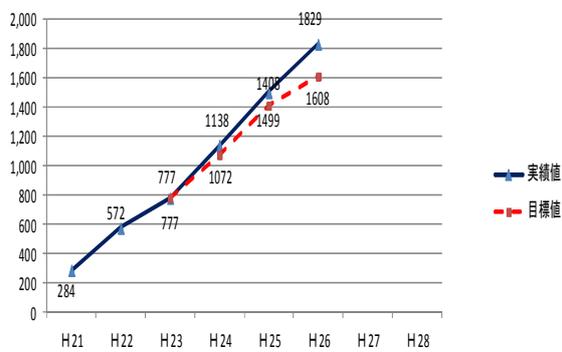
対象者横断的な福祉総合相談窓口の設置数(箇所)



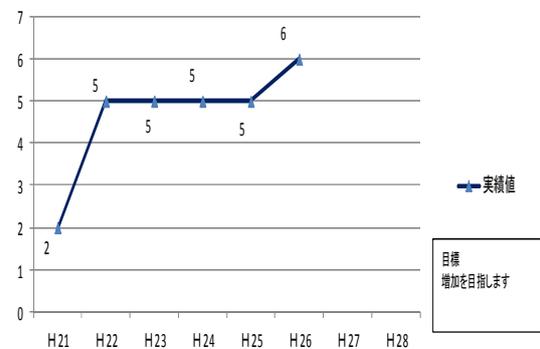
地域福祉フォーラム設置数(箇所)



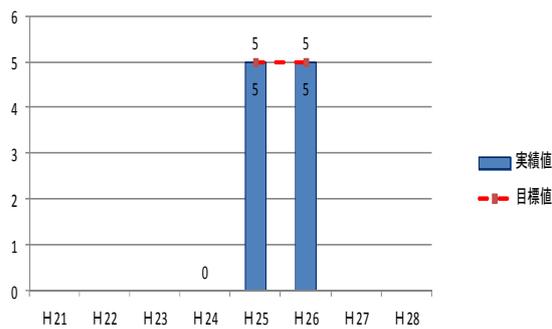
コミュニティソーシャルワーカー育成研修受講者数累計(人)



ホームレス自立支援事業実施市町村数(市町村)



地域に関わる様々な主体との連携への支援件数(件)



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 高齢者等の地域活動への参画支援		コードNo.	1-3-⑤-2
担当課	健康福祉部高齢者福祉課		総合計画掲載ページ	133
年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額	412,490千円 (9月補正後)	376,428千円 (当初予算)	一千円 ( )	一千円 ( )
決算額	412,466千円	376,274千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】			目標に届かず	

## 【主な実施事項と成果】

- 生涯大学校は、平成25年度から、①一般課程と専攻課程を地域活動学部、造形学部にも再編し、地域活動専攻科を新設、②定員の適正化、③入学可能年齢の引き下げを行い、より多くの人材が早い段階から地域活動の準備ができるよう、新体制で運営しています。  
また、学生と卒業生の交流や市町村等との情報交換を支援する9名のコーディネーター<sup>1)</sup>を各学園に配置し、卒業生等の相談(184件)、マッチング(130件)、求人情報収集(123件)等の実施により、高齢者が地域で活動していく上での知識や技術、ノウハウの習得についての支援を行うなど、地域活動への参加を後押ししました。
- 公益財団法人千葉県老人クラブ連合会が実施する①活動促進事業、②健康づくり支援事業、③相互支援事業、④若手高齢者組織化・活動支援事業の4事業に対し、県として補助金を交付するなど支援を行いました。

## 【今後の課題と取組方針】

[課題(より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題)]

- ・マスタープラン<sup>2)</sup>に基づく生涯大学校の確実な運営を図るため、各学園に配置したコーディネーターによる卒業生への地域活動参加支援・促進を図っていく必要があります。
- ・指標「なのはなシニア千葉支え合い研修修了者数」については、目標値1,155人のところ、約半数の665人とどまりました。主な要因は、研修の周知及び会員の加入促進が足りず実施市町村が3市にとどまったことから、目標人数を下回る結果となりました。修了者を伸ばすため、今後も千葉県老人クラブ連合会への支援を行うとともに、市町村老人クラブ連合会等との連携強化が必要です。

[取組方針(課題を解決するための具体的な方策)]

- ・生涯大学校においては、定例的に開催している運営協議会において、意見交換や協議を行い、管理運営を進めるとともに、卒業生の活動の場や機会を確保するために、市町村等との連携強化を図り、学園に配置したコーディネーターが、卒業生情報と地域活動情報の集約によるマッチングに努めます。
- ・老人クラブ会員が地域において積極的に支え合い活動に関わることを目的とする「なのはなシニア千葉支え合い研修」の開催を促進するため、今後は各市町村老人クラブ連合会に対し、積極的に研修の実施を働きかけます。それとともに、協力団体へ開催の協力を促す通知を交付するなど、会員

の研修参加の機会を増やすよう努めます。

**【26年度の評価結果の反映】**

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕 計 371,000 千円（28年度）

・生涯大学校 260,000 千円

平成 28 年度から新たな指定管理者により管理運営を行います。（28 年度）

・老人クラブ 23,000 千円

老人クラブ活動を一層促進していくために、千葉県老人クラブ連合会が実施する事業に対し、補助金を措置しました。（28 年度）

〔事務改善〕

・生涯大学校について、平成 28 年度はマスタープランの最終年度であるため、25 年度からの成果の検証を踏まえ、見直しを行います。（28 年度）

・老人クラブについては、「なのはなシニア千葉支え合い研修」の開催を促進するため、実施要綱を見直します。（28 年度）

**【注】**

- （1）コーディネーター：生涯大学校の卒業生等と地域団体とのマッチングを行い、卒業生等の地域活動を支援しています。
- （2）マスタープラン：平成 24 年 3 月に策定。時代の変化や高齢者の価値観の多様化に対応した生涯大学校の果たすべき役割を明確にし、改革の方向性を明示しました。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	2 高齢者等の地域活動への参画支援	コードNo.	I-3-⑤-2
担当課	健康福祉部高齢者福祉課	総合計画掲載ページ	133

【指標による取組の判定】

指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：0 (0%) ]

目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ **目標に届かず**

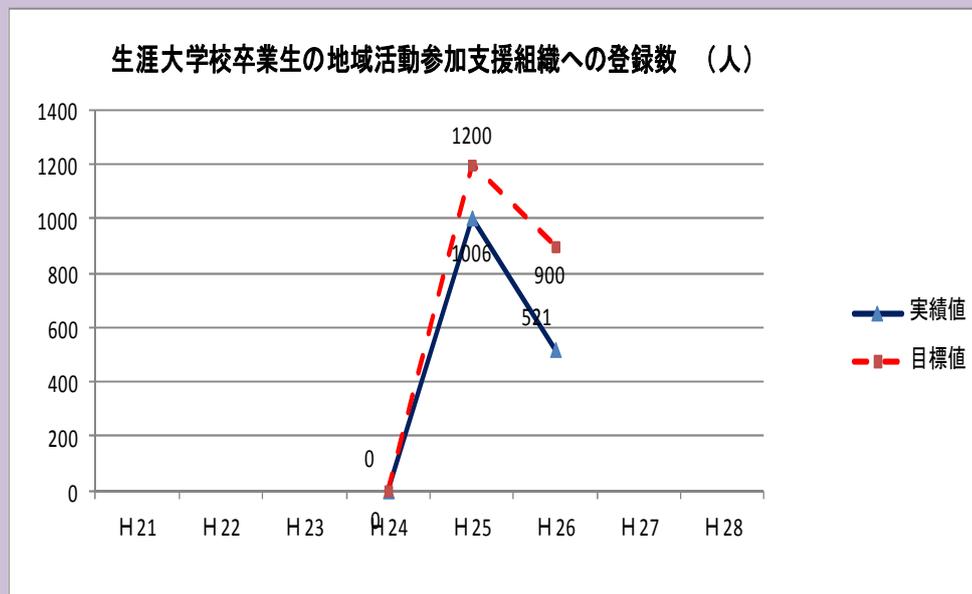
【主な取組の指標】

指標名：生涯大卒生等の地域活動参加支援組織への登録数 (単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値				0	※1,006	521		
目標値					1,200	900		

指標名：なのはなシニア千葉支え合い研修修了者数 (単位：人)

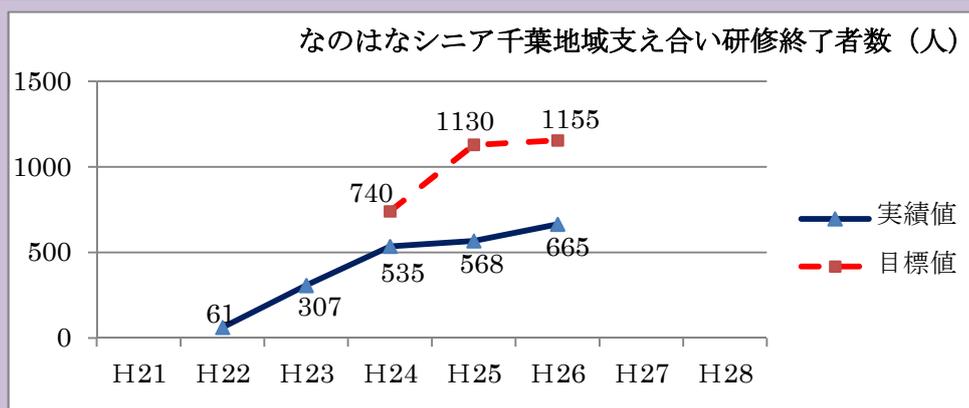
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値		61	307	535	568	665		
目標値				740	1,130	1,155		



※実績値は卒業生にアンケートを実施

H25年度 卒業生 2,350 人のうち 1,658 人から回答あり。

H26年度 卒業生 1,196 人のうち 916 人から回答あり。



## 千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 地域活動に取り組む県民・市民活動団体の支援			コードNo.	I-3-⑤-3
担当課	環境生活部県民生活・文化課			総合計画掲載ページ	133
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	20,025千円 (9月補正後)	15,978千円 (当初予算)	千円 ( )	千円 ( )	
決算額	12,742千円	12,117千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】			目標を概ね達成		

<b>【主な実施事項と成果】</b>					
<p>1 多くの県民が当たり前のようにボランティア活動などに参加することで地域に関わっていく社会の実現に向けて、県民の理解と参加を促進するため、市民活動団体<sup>1)</sup>と県等が連携して、楽しみながら市民活動などに親しめる企画を盛り込んだ「ちば県民活動フェスティバル」を実施し、2,135人の参加がありました。</p> <p>2 市民活動団体が、安定的、継続的に活動を実施していけるよう、人材・資金獲得のノウハウや、基本的な会計処理の知識などを習得するための講座や、団体の組織運営・事業開発・資金調達力等のマネジメント能力の向上を図るセミナーなどを計6回開催しました（合計171人参加）。平成26年度は開催会場の選定にあたり、市町村に協力を依頼し、複数地域で講座を開催するなど地域の拡大を図りました。終了後のアンケートでは、いずれの講座も参加者の80%以上が「役に立った」と回答しており、参加した市民活動団体の活動基盤の強化に繋げることができました。</p>					
<b>【今後の課題と取組方針】</b>					
<p>[課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指標「県民活動フェスティバルの参加者数」については、目標値2,000人を達成することはできませんでしたが、実績値は前年度に比べて大きく減少しました。当指標の実績値については、確実に人数を集計するため、啓発用リーフレットの配布対象人数を指標としていますが、平成25年度の開催日が12月中旬の人通りの多い時期であったのに対し、平成26年度の開催は11月上旬であったことが実績値の減少の原因であると考えられます。</li> <li>指標「市民活動団体マネジメント事業講座受講者数」については、目標値320人の5割程度にとどまりました。当講座を都市部以外の地域でも開催していること、市町村やその他民間団体等の主催する講座が徐々に増えてきたこと等に原因があったと考えられます。講座の開催については、市民活動団体の基盤強化に効果的であることから、なるべく多くの団体が参加できるように、実施手法について改善を図る必要があります。</li> </ul> <p>[取組方針（課題を解決するための具体的な方策）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民活動フェスティバルの開催にあたっては、開催時期の見直しを行い、より多くの県民に対して市民活動の普及啓発ができるようなイベントの開催を目指します。</li> <li>講座の実施にあたっては、広報等の見直しを進めるとともに、開催時期、場所、頻度等について配慮した実施方法について検討を進めます。</li> </ul>					

## 【26年度の評価結果の反映】

〔組織・事務改善〕

〔コスト（予算）〕 計 12,716 千円（28年度）

〔事務改善〕

- ・ 県民活動フェスティバルの参加者増加を図るため、民間団体のノウハウを活かした企画提案によりイベントを実施しました。（27年度）
- ・ 市民活動団体マネジメント事業については、講座の企画や広報周知活動等を市町村、中間支援組織等と十分に連携しながら行うことで、地域のニーズに即した講座を実施し、参加者の増加を図ります。（28年度）

## 【注】

（1）市民活動団体：県民が自発的に地域や社会の問題を解決するために活動している団体で、NPOとも呼ばれ、NPO法人・ボランティア団体など任意団体等の総称のことをいいます。

千葉県総合計画進行管理票（26年度）－主な取組－

主な取組	3 地域活動に取り組む県民・市民活動団体の支援		コードNo.	I-3-⑤-3				
担当課	環境生活部県民生活・文化課		総合計画掲載ページ	133				
【指標による取組の判定】								
指標の数：2 [うち目標を達成した指標の数：1 (50%) ] 目標を達成 ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">目標を概ね達成</span> ・ 目標に届かず								
【主な取組の指標】								
指標名： 県民活動フェスティバルの参加者数 (単位：人)								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値				0	3,500	2,135		
目標値					2,000	2,000		
指標名： 市民活動団体マネジメント事業講座受講者数 (単位：人)								
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
実績値				0	185	171		
目標値					320	320		

**県民活動フェスティバルの参加者数(人)**

年度	実績値	目標値
H24	0	
H25	3,500	2,000
H26	2,135	2,000
H27		
H28		

**市民活動団体マネジメント事業講座受講者数(人)**

年度	実績値	目標値
H24	0	
H25	185	320
H26	171	320
H27		
H28		